

令和7年度 決算関係書類

- ・財務諸表
- ・事業報告書
- ・決算報告書

国立研究開発法人国立環境研究所

令和 7 年度

財 務 諸 表

令和 8 年 6 月

国立研究開発法人国立環境研究所

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日)

[単位:円]

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
Ⅰ 流動資産		Ⅰ 流動負債	
現金及び預金	6,434,656,703	預り寄附金 (注)	76,890,305
棚卸資産	171,638,091	リース債務(短期)	539,982,077
未収金	3,821,562,538	未払金	7,697,339,813
未収消費税等	204,927,811	契約負債	604,960,730
賞与引当金見返 (注)	414,214,502	預り金	205,591,415
その他	266,579,335	賞与引当金	414,214,502
流動資産合計	11,313,578,980	その他	9,360,750
		流動負債合計	9,548,339,592
Ⅱ 固定資産		Ⅱ 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債 (注)	
建物	40,079,356,613	資産見返運営費交付金 (注)	6,765,939,852
減価償却累計額	▲ 26,683,430,606	資産見返寄附金 (注)	70,361,037
減損損失累計額	▲ 35,010,760	資産見返補助金等 (注)	5,970,389
	13,360,915,247	資産見返物品受贈額 (注)	237
構築物	4,036,839,097	建設仮勘定見返運営費交付金 (注)	15,957,600
減価償却累計額	▲ 3,284,189,339	建設仮勘定見返施設費 (注)	287,430,000
	752,649,758	リース債務(長期)	1,781,528,614
機械及び装置	1,884,935,577	退職給付引当金	1,566,094,076
減価償却累計額	▲ 1,850,762,778	資産除去債務	60,724,072
	34,172,799	その他	83,651,764
船舶及び航空機	11,259,990	固定負債合計	10,637,657,641
減価償却累計額	▲ 8,437,632		
	2,822,358	負債合計	20,185,997,233
車両運搬具	9,888,070		
減価償却累計額	▲ 9,888,067	純資産の部	
	3	Ⅰ 資本金	
工具器具備品	19,647,977,389	政府出資金	36,793,208,288
減価償却累計額	▲ 14,574,622,553	資本金合計	36,793,208,288
	5,073,354,836	Ⅱ 資本剰余金	
土地	12,541,818,635	資本剰余金	16,200,918,415
建設仮勘定	303,387,600	その他行政コスト累計額 (注)	▲ 29,730,069,939
有形固定資産合計	32,069,121,236	減価償却相当累計額(▲) (注)	▲ 26,797,144,642
2 無形固定資産		減損損失相当累計額(▲) (注)	▲ 36,993,539
特許権	11,780,687	利息費用相当累計額(▲) (注)	▲ 25,997,488
ソフトウェア	1,038,378,380	除売却差額相当累計額(▲) (注)	▲ 2,869,934,270
その他	18,523,374	資本剰余金合計	▲ 13,529,151,524
無形固定資産合計	1,068,682,441	Ⅲ 利益剰余金	
3 投資その他の資産		前中長期目標期間繰越積立金 (注)	19,840,154
長期前払費用	181,927,098	積立金 (注)	1,038,765,296
退職給付引当金見返 (注)	1,566,094,076	当期未処分利益	1,692,222,074
敷金	1,371,400	(うち当期総利益	1,692,222,074)
その他	106,290	利益剰余金合計	2,750,827,524
投資その他の資産合計	1,749,498,864	純資産合計	26,014,884,288
固定資産合計	34,887,302,541		
資 産 合 計	46,200,881,521	負債純資産 合 計	46,200,881,521

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

[単位:円]

科 目	金 額		
I 損益計算書上の費用			
研究業務費	24,581,661,505		
一般管理費	1,402,515,942		
財務費用	44,578,614		
雑損	13,706,681		
臨時損失	113,083,996		
損益計算書上の費用合計		26,155,546,738	
II その他行政コスト			
減価償却相当額(注)	855,267,395		
利息費用相当額(注)	1,349,352		
除売却差額相当額(注)	10,520,117		
その他行政コスト合計		867,136,864	
III 行政コスト			27,022,683,602

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

[単位：円]

科 目	金	額
経常費用		
研究業務費		
職員給与賞与手当	1,950,545,458	
その他給与賞与手当	2,623,886,712	
退職給付費用	199,730,718	
法定福利費	652,146,810	
福利厚生費	1,494,419	
委託費	9,588,611,484	
消耗品費	2,333,492,129	
賃借料	111,817,777	
保守及び修繕費	2,821,752,113	
水道光熱費	844,166,456	
減価償却費	2,143,362,985	
賞与引当金繰入	307,610,399	
その他	1,003,044,045	24,581,661,505
一般管理費		
役員報酬	54,111,434	
職員給与賞与手当	641,017,958	
その他給与賞与手当	134,461,432	
退職給付費用	31,753,158	
法定福利費	124,125,244	
福利厚生費	25,608,052	
消耗品費	2,219,344	
賃借料	1,201,992	
保守及び修繕費	25,213,458	
水道光熱費	20,056,651	
減価償却費	61,493,799	
賞与引当金繰入	106,604,103	
その他	174,649,317	1,402,515,942
財務費用		
支払利息	44,578,614	44,578,614
雑損		13,706,681
経常費用合計		26,042,462,742
経常収益		
運営費交付金収益（注）		
運営費交付金収益（注）	20,303,257,452	
資産見返運営費交付金戻入（注）	1,421,380,205	21,724,637,657
受託収入		
政府又は地方公共団体受託研究収入	2,922,371,029	
民間等受託研究収入	2,017,839,229	4,940,210,258
事業収益		
手数料収入	3,308,986	
分譲事業収入	18,118,109	
補助金間接経費収入	98,079,074	119,506,169
施設費収益（注）		117,736,849
寄附金収益（注）		
寄附金収益（注）	17,330,276	
資産見返寄附金戻入（注）	32,237,640	49,567,916
補助金等収益（注）		
補助金等収益（注）	24,257,032	
資産見返補助金等戻入（注）	758,276	25,015,308
固定資産等受贈益		
物品受贈益	25,427,359	25,427,359
賞与引当金見返に係る収益（注）		414,214,502
退職給付引当金見返に係る収益（注）		231,483,876
財務収益		
その他	5,120,667	5,120,667
雑益		183,770,965
経常収益合計		27,836,691,526
経常利益		1,794,228,784
臨時損失		
固定資産除売却損	9,025,815	
減損損失	69,281	
過年度損益修正損	103,988,900	
臨時損失合計		113,083,996
臨時利益		
資産見返運営費交付金戻入（注）	3,226,512	
資産見返寄附金戻入（注）	5,868,543	
その他	27	
臨時利益合計		9,095,082
当期純利益		1,690,239,870
前中長期目標期間繰越積立金取崩額（注）	1,982,204	1,982,204
当期総利益		1,692,222,074

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金						Ⅲ 利益剰余金					純資産 合計
	政府 出資金	資本金 合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額				資本剰余金 合計	前中長期目標 期間繰越積立 金	積立金	当期未処分利 益	うち当期総利 益	利益剰余金 合計	
				減価償却相当 累計額(▲)	減損損失相当 累計額(▲)	利息費用相当 累計額(▲)	除売却差額相 当累計額(▲)							
当期首残高	36,793,208,288	36,793,208,288	15,633,025,264	▲ 27,082,095,650	▲ 44,035,071	▲ 24,648,136	▲ 1,712,154,218	▲ 13,229,907,811	21,822,358	656,339,711	382,425,585	-	1,060,587,654	24,623,888,131
当期変動額														
Ⅰ 資本金の当期変動額														
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額														
固定資産の取得	-	-	567,893,151	-	-	-	-	567,893,151	-	-	-	-	-	567,893,151
固定資産の除売却	-	-	-	1,140,218,403	7,041,532	-	▲ 1,157,780,052	▲ 10,520,117	-	-	-	-	-	▲ 10,520,117
減価償却	-	-	-	▲ 855,267,395	-	-	-	▲ 855,267,395	-	-	-	-	-	▲ 855,267,395
時の経過による資産除去債務の増加	-	-	-	-	-	▲ 1,349,352	-	▲ 1,349,352	-	-	-	-	-	▲ 1,349,352
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額														
(1)利益の処分又は損失の処理														
積立金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	382,425,585	▲ 382,425,585	-	-	-
(2)その他														
当期純利益(又は当期純損失)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,690,239,870	1,690,239,870	1,690,239,870	1,690,239,870
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	▲ 1,982,204	-	1,982,204	1,982,204	-	-
当期変動額合計	-	-	567,893,151	284,951,008	7,041,532	▲ 1,349,352	▲ 1,157,780,052	▲ 299,243,713	▲ 1,982,204	382,425,585	1,309,796,489	1,692,222,074	1,690,239,870	1,390,996,157
当期末残高	36,793,208,288	36,793,208,288	16,200,918,415	▲ 26,797,144,642	▲ 36,993,539	▲ 25,997,488	▲ 2,869,934,270	▲ 13,529,151,524	19,840,154	1,038,765,296	1,692,222,074	1,692,222,074	2,750,827,524	26,014,884,288

キャッシュ・フロー計算書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

[単位:円]

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	▲ 6,881,938,024
研究業務経費及び一般管理経費支出	▲ 14,777,284,318
科学研究費補助金預り金支出	▲ 434,519,928
運営費交付金収入	18,368,052,000
受託収入	3,968,067,478
補助金等収入	25,663,896
寄附金収入	21,785,779
科学研究費補助金預り金収入	478,018,217
その他の収入	337,998,217
小計	1,105,843,317
利息の支払額	▲ 44,578,614
保険金収入	154,787,123
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,216,051,826
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	▲ 3,970,231,850
施設費による収入	2,434,937,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,535,294,750
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	▲ 692,983,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 692,983,431
IV 資金増加額	▲ 1,012,226,355
V 資金期首残高	7,446,883,058
VI 資金期末残高	6,434,656,703

利益の処分に關する書類(案)

I 当期未処分利益

当期総利益	1,692,222,074 円
-------	-----------------

II 積立金振替額

前中長期目標期間繰越積立金	19,840,154 円
---------------	--------------

III 利益処分数額

積立金	1,712,062,228 円
-----	-----------------

重要な会計方針及び財務諸表注記

〔重要な会計方針〕

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、最終仕入原価法によっております。

3. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50 年
構築物	2～50 年
機械及び装置	4～7 年
船舶及び航空機	7 年
車両運搬具	3～4 年
工具器具備品	2～15 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87 第 1 項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を 0 とする定額法を採用しております。

（2）無形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

特許権	8 年
ソフトウェア	3～5 年

4. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

5. 退職給付に係る引当金の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

受託収入

受託研究に係る収益は、主に国又は地方公共団体から支出された委託費であり、委託契約等に基づいてサービス等を引き渡す義務を負っております。

当該履行義務は、サービス等を引き渡す一時点において、顧客が当該サービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【重要な会計方針の変更】 なし

【重要な表示方法の変更】 なし

【貸借対照表関係】

1. その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産にかかる金額 20,935,695,801円

2. 減損について

減損の認識

(1) 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額
特高受電需要設備棟 (中央監視制御設備)	建物	茨城県つくば市小野川16-2	69,282円

概要：特高受電需要設備棟は、特別高圧電力を高圧電力に変換し、所内の各施設に電力を供給するための施設となります。

（２）減損の認識に至った経緯

安定的に所内の各施設に高圧の電力を供給するため、令和７年１月に新たな特高受電需要設備棟が完成しました。令和８年３月２５日に新たな特高受電需要設備棟内に太陽光発電設備設置が完了し、中央監視制御設備の機能が完全に移行したことにより、今後、当初の目的に従った使用をしないという決定を行ったため、減損の認識に至りました。

（３）減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

用途	種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
特高受電需要設備棟	建物	69,281 円	0 円

（４）回収可能サービス価額

当該固定資産にかかる回収可能サービス価額は、当該施設を取り壊し処分し、売却を想定していないため、使用価値相当額として備忘価額により測定しております。

〔行政コスト計算書関係〕

１．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	27,022,683,602 円
自己収入等	▲5,304,044,518 円
機会費用	554,742,965 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	22,273,382,049 円

２．機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和 8 年 3 月末利回りを参考に 2.345% で計算しております。

〔損益計算書関係〕

１．ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、15,797,625 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、1,676,424,449 円であります。

２．オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

①貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	3,008,148 円
②貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	2,005,432 円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

１．資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	6,434,656,703 円
資金期末残高	6,434,656,703 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

1, 679, 382, 266 円

〔金融商品関係〕

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預金に限定しております。

未収債権については、概ね国（環境省）からの業務受託に係る未収金です。また、投資有価証券は、保有しておりません。未払債務については、一年以内の支払期日に係る未払金です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

〔退職給付関係〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、役職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。

非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1, 474, 346, 229 円
退職給付費用	231, 483, 876 円
退職給付の支払額	▲139, 736, 029 円
期末における退職給付引当金	1, 566, 094, 076 円

（2）退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	231, 483, 876 円
----------------	-----------------

3. 退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、20, 179, 613 円でありました。

〔収益認識関係〕

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第 86 における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（1）収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：円)

	研究事業	情報事業	適応事業	法人共通	合計
受託収入	4,691,104,829	—	249,105,429	—	4,940,210,258
内訳					
政府又は地方 公共団体受託 研究収入	2,922,371,029	—	—	—	2,922,371,029
民間等受託研 究収入	1,768,733,800	—	249,105,429	—	2,017,839,229

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「〔重要な会計方針〕」の「7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、2,885 百万円であり、当法人は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて令和8年度から令和11年度までの間で収益を認識することを見込んでいます。

(4) 契約資産及び契約負債の残高等

未収金のうち顧客との契約から生じた債権は、2,954 百万円です。

〔重要な債務負担行為〕

1. 重要な工事請負契約、物品購入契約等

1) 国立環境研究所研究用計算基盤一式に関する賃貸借及び運用保守業務	2,268,234,870 円
2) GOSAT 運用・研究用計算設備（第二次導入分）一式	738,463,000 円
3) エコチル調査データ管理システムの更改及び運用保守業務（運用保守業務）	513,416,568 円
4) エコチル調査参加者ポータルシステムにおけるギフト券発行業務（単価契約）一式	456,638,166 円
5) 「子どもの健康と環境に関する全国調査」学童期検査（小6）に係る生体試料回収、輸送、分注及び生化学検査等業務	449,002,547 円
6) 令和7年度国立環境研究所新研究本館新築実施設計等業務	323,400,000 円
7) 国立環境研究所 GOSAT-GW プロジェクト GOSAT 第3世代データ処理運用システム用計算機（第1次導入）1式 賃貸借	307,246,852 円
8) 国立環境研究所ネットワークサービス機器賃貸借一式及びネットワークシステム運用保守業務	246,465,230 円
9) 子どもの健康と環境に関する全国調査における母親尿試料中グリホサート類分析業務	198,000,000 円
10) GOSAT 運用・研究用計算設備 一式(内、保守業務)	188,601,600 円

2. 偶発債務 なし

〔資産除去債務関係〕

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

石綿障害予防規則(以下「石綿則」という。)に基づくアスベスト除去費用及び放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(以下「放射線障害防止法」という。)に基づく除去費用であります。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を 26 年から 50 年と見積もり、割引率は 2.253%から 2.304%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	59,374,720 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	1,349,352 円
資産除去債務の履行による減少額	—
その他増減額(▲は減少)	—
期末残高	60,724,072 円

〔不要財産に係る国庫納付等〕 なし

〔重要な後発事象〕 なし

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

[単位：円]

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	7,614,516,213	402,770,725	84,283,377	7,933,003,561	4,694,595,964	279,158,731	69,281	69,281	3,238,338,316	
	構 築 物	458,783,205	14,126,915	2,647,337	470,262,783	367,850,313	15,026,187	－	－	102,412,470	
	機 械 及 び 装 置	276,131,131	3,580,365	－	279,711,496	245,538,735	10,593,379	－	－	34,172,761	
	船舶及び航空機	10,307,652	－	－	10,307,652	7,485,295	1,472,518	－	－	2,822,357	
	車 両 運 搬 具	9,888,070	－	－	9,888,070	9,888,067	－	－	－	3	
	工 具 器 具 備 品	18,898,949,686	3,295,764,938	2,839,000,688	19,355,713,936	14,288,827,959	1,647,016,262	－	－	5,066,885,977	
	計	27,268,575,957	3,716,242,943	2,925,931,402	28,058,887,498	19,614,186,333	1,953,267,077	69,281	69,281	8,444,631,884	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建 物	32,700,188,398	567,893,151	1,121,728,497	32,146,353,052	21,988,834,642	702,331,957	34,941,479	－	10,122,576,931	
	構 築 物	3,602,627,869	－	36,051,555	3,566,576,314	2,916,339,026	85,756,237	－	－	650,237,288	
	機 械 及 び 装 置	1,605,224,081	－	－	1,605,224,081	1,605,224,043	－	－	－	38	
	船舶及び航空機	952,338	－	－	952,338	952,337	－	－	－	1	
	工 具 器 具 備 品	292,263,453	－	－	292,263,453	285,794,594	67,179,201	－	－	6,468,859	
	計	38,201,256,139	567,893,151	1,157,780,052	37,611,369,238	26,797,144,642	855,267,395	34,941,479	－	10,779,283,117	
非償却資産	土 地	12,541,818,635	－	－	12,541,818,635	－	－	－	－	12,541,818,635	
	建 設 仮 勘 定	264,975,306	1,894,343,487	1,855,931,193	303,387,600	－	－	－	－	303,387,600	
	計	12,806,793,941	1,894,343,487	1,855,931,193	12,845,206,235	－	－	－	－	12,845,206,235	
有形固定資産 合計	建 物	40,314,704,611	970,663,876	1,206,011,874	40,079,356,613	26,683,430,606	981,490,688	35,010,760	69,281	13,360,915,247	
	構 築 物	4,061,411,074	14,126,915	38,698,892	4,036,839,097	3,284,189,339	100,782,424	－	－	752,649,758	
	機 械 及 び 装 置	1,881,355,212	3,580,365	－	1,884,935,577	1,850,762,778	10,593,379	－	－	34,172,799	
	船舶及び航空機	11,259,990	－	－	11,259,990	8,437,632	1,472,518	－	－	2,822,358	
	車 両 運 搬 具	9,888,070	－	－	9,888,070	9,888,067	－	－	－	3	
	工 具 器 具 備 品	19,191,213,139	3,295,764,938	2,839,000,688	19,647,977,389	14,574,622,553	1,714,195,463	－	－	5,073,354,836	
	土 地	12,541,818,635	－	－	12,541,818,635	－	－	－	－	12,541,818,635	
	建 設 仮 勘 定	264,975,306	1,894,343,487	1,855,931,193	303,387,600	－	－	－	－	303,387,600	
	計	78,276,626,037	6,178,479,581	5,939,642,647	78,515,462,971	46,411,330,975	2,808,534,472	35,010,760	69,281	32,069,121,236	
	無形固定資産	特 許 権	17,790,628	2,207,805	－	19,998,433	8,217,746	2,471,651	－	－	11,780,687
ソ フ ト ウ エ ア		739,927,992	970,999,127	－	1,710,927,119	672,548,739	248,959,392	－	－	1,038,378,380	
そ の 他		103,075,081	254,849,854	336,668,548	21,256,387	680,953	158,664	2,052,060	－	18,523,374	
計		860,793,701	1,228,056,786	336,668,548	1,752,181,939	681,447,438	251,589,707	2,052,060	－	1,068,682,441	
投資その他の 資産	長 期 前 払 費 用	70,504,995	181,927,098	70,504,995	181,927,098	－	－	－	－	181,927,098	
	退職給付引当金 見	1,474,346,229	231,483,876	139,736,029	1,566,094,076	－	－	－	－	1,566,094,076	
	敷 金	1,371,400	－	－	1,371,400	－	－	－	－	1,371,400	
	そ の 他	378,327	－	272,037	106,290	－	－	－	－	106,290	
	計	1,546,600,951	413,410,974	210,513,061	1,749,498,864	－	－	－	－	1,749,498,864	

注) 固定資産の主な増減の内容については、以下のとおりです。

- (1) 工具器具備品の増加 : 化学イオン化法質量分析計(72,116,000円)
GOSATデータ処理運用システム ストレージ機器更新(71,500,000円) 等
- (2) 工具器具備品の減少 : 超高感度LC-NMR装置の除却に伴う減少(275,093,438円)
超伝導フーリエ変換核磁気共鳴装置の除却に伴う減少(63,042,000円) 等
- (3) 建物の増加 : 令和6年度研究本館Ⅰ棟他スクラバー更新工事に伴う増加(274,159,903円)
令和7年度国立研究開発法人国立環境研究所タイムカプセル棟冷凍設備更新工事に伴う増加(155,767,703円) 等
- (4) 建物の減少 : 受変電設備の除却に伴う減少(756,836,412円)
焼却設備の除却に伴う減少(97,897,701円) 等
- (5) ソフトウェアの増加 : GOSAT第3世代データ処理運用システム設計開発業務(358,644,000円)
財務会計システム(179,850,000円) 等
- (6) 建設仮勘定の増加 : 令和6年度研究本館Ⅰ棟他スクラバー更新工事に伴う増加(297,000,000円)
令和7年度国立研究開発法人国立環境研究所タイムカプセル棟冷凍設備更新工事に伴う増加(261,800,000円) 等
- (7) 建設仮勘定の減少 : 令和6年度研究本館Ⅰ棟他スクラバー更新工事に伴う減少(297,000,000円)
令和7年度国立研究開発法人国立環境研究所タイムカプセル棟冷凍設備更新工事に伴う減少(261,800,000円) 等

(2) 棚卸資産の明細

[単位:円]

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
未成受託研究支出金	682,140,027	152,213,671	-	682,140,027	-	152,213,671	
貯蔵品	15,699,888	19,424,420	-	15,699,888	-	19,424,420	
計	697,839,915	171,638,091	-	697,839,915	-	171,638,091	

(3) 賞与引当金の明細

[単位:円]

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	389,028,270	414,214,502	389,028,270	-	414,214,502	
計	389,028,270	414,214,502	389,028,270	-	414,214,502	

(4) 退職給付引当金の明細

[単位:円]

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	1,474,346,229	231,483,876	139,736,029	1,566,094,076	
退職一時金に係る債務	1,474,346,229	231,483,876	139,736,029	1,566,094,076	
退職給付引当金	1,474,346,229	231,483,876	139,736,029	1,566,094,076	

(5) 資産除去債務の明細

[単位:円]

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿則に基づくもの	36,693,405	826,775	-	37,520,180	除去費用等の特定あり
放射線障害防止法に基づくもの	22,681,315	522,577	-	23,203,892	同上
計	59,374,720	1,349,352	-	60,724,072	

(6) 資本剰余金の明細

[単位:円]

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	15,627,294,120	567,893,151	-	16,195,187,271	増加: 固定資産の取得
運営費交付金	1,411,144	-	-	1,411,144	
無償譲与	4,320,000	-	-	4,320,000	
計	15,633,025,264	567,893,151	-	16,200,918,415	

(7) 運営費交付金債務の当期振替額等の明細

1) 運営費交付金債務の増減の明細

[単位:円]

期首残高	当期交付額	当期振替額					引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
5,212,874,420	18,368,052,000	20,303,257,452	2,353,554,389	395,350,280	0	23,052,162,121	528,764,299	0

2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

[単位:円]

区 分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額	19,116,760,442	16,910,795,974	下記参照
研究事業	18,000,582,247	15,794,617,779	人件費: 2,346,146,716、GOSAT関係経費: 2,411,677,562、その他: 11,036,793,501
情報事業	261,147,148	261,147,148	人件費: 14,262,988、環境情報部経費: 227,219,819、その他: 19,664,341
適応事業	855,031,047	855,031,047	人件費: 172,005,373、適応C支援事業費: 361,645,872、その他: 321,379,802
期間進行基準による振替額	1,186,497,010	1,083,728,050	人件費: 314,030,709、男女共同参画等支援経費: 56,480,863、その他: 713,216,478
会計基準第81第4項による振替額	-	-	-
合計	20,303,257,452	17,994,524,024	

② 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

[単位:円]

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		建設仮勘定見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途	振替額	主な使途
研究事業	2,025,435,635	工具器具備品: 1,153,849,048 その他: 871,586,587	395,350,280	建設仮勘定: 395,388,065 その他: △37,785	-	
情報事業	64,798,541	工具器具備品: 53,566,901 その他: 11,231,640	-		-	
適応事業	73,383,919	工具器具備品: 49,558,504 その他: 23,825,415	-		-	
法人共通	189,936,294	ソフトウェア: 177,414,549 その他: 12,521,745	-		-	
合計	2,353,554,389		395,350,280		-	

3) 引当金見返との相殺額の明細

[単位:円]

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
研究事業	358,804,345	賞与引当金見返: 263,983,469 退職給付引当金見返: 94,820,876
情報事業	15,450,905	賞与引当金見返: 11,367,709 退職給付引当金見返: 4,083,196
適応事業	32,618,577	賞与引当金見返: 23,998,497 退職給付引当金見返: 8,620,080
法人共通	121,890,472	賞与引当金見返: 89,678,595 退職給付引当金見返: 32,211,877
合計	528,764,299	

4)運営費交付金債務残高の明細

[単位:円]

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	-	○ 翌事業年度への繰越額はない。
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	○ 翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	-	○ 費用進行基準を採用した業務はない。
配分留保額	-	○ 翌事業年度への繰越額はない。
計	-	

(8)運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

1)施設費の明細

[単位:円]

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	685,630,000	-	567,893,151	117,736,849	
計	685,630,000	-	567,893,151	117,736,849	

2)補助金等の明細

[単位:円]

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳						摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り補助金等	長期預り 補助金等	収益計上	
令和7年度 研究開発施設共用等促進費補助金 (ナショナルバイオリソースプロジェクト)	24,257,032	-	-	-	-	-	24,257,032	
計	24,257,032	-	-	-	-	-	24,257,032	

(9) 役員及び職員の給与の明細

[単位:千円、人]

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(2,643)	(2)	－	－
	53,038	3	6,481	2
職 員	(2,875,702)	(712)	－	－
	2,808,221	299	133,254	9
合 計	(2,878,345)	(714)	－	－
	2,861,260	302	139,736	11

- (注) 1. 役員に対する報酬等の支給の基準
役員報酬規程及び役員退職手当規程によっております。
2. 職員に対する給与の支給の基準
職員給与規程によっております。
3. 非常勤職員に対する給与の支給の基準
職員給与規程に準じて支給しております。
4. 役員、職員及び非常勤職員の給与の支給人員
年間平均支給人員数によっており、役員については、期末現在の人数とは異なります。
5. 非常勤の役員又は職員がいる場合の記載方法は、外数として括弧書きで記載しています。
6. 非常勤職員及びその他給与については、決算報告書の人件費には含まれておりません。

(10) 科学研究費補助金の明細

[単位:千円、件]

種 目	当期受入れ額	件数	摘 要
科学研究費補助金	(375,367) 93,836	245	
学術変革領域研究(A)	(34,735) 9,150	12	
基盤研究(S)	(14,650) 4,395	7	
基盤研究(A)	(61,678) 18,307	34	
基盤研究(B)	(142,518) 34,400	86	
基盤研究(C)	(42,903) 10,025	52	
挑戦的開拓研究	(1,880) 570	2	
挑戦的萌芽研究	(20,466) 4,770	10	
特別研究員奨励費	(6,367) 1,500	6	
国際共同研究加速基金	(19,395) 4,156	9	
若手研究	(24,570) 5,391	21	
研究活動スタート支援	(4,600) 1,170	5	
研究成果公開促進費	(1,600) －	1	
厚生労働科学研究費補助金	(13,698) 3,902	3	
国交省建設技術研究開発費補助金	(2,300) 690	1	
国交省上下水道科学研究費補助金	(2,600) －	3	
合 計	(393,965) 98,428	252	

(注) 当期受入には、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しております。なお、当期受入は、年度内の転入・転出及び分担者への送金等を差引いた金額となっております。また、件数については交付決定件数となっております。

(11)開示すべきセグメント情報

[単位:円]

	研究事業	情報事業	適応事業	計	法人共通	合計
I 行政コスト						
損益計算書上の費用合計	23,475,648,058	370,237,243	1,243,648,130	25,089,533,431	1,066,013,307	26,155,546,738
その他行政コスト						
減価償却相当額	729,831,868	23,653,230	78,322,946	831,808,044	23,459,351	855,267,395
減損損失相当額	-	-	-	-	-	-
利息費用相当額	1,146,679	49,386	104,305	1,300,370	48,982	1,349,352
除売却差額相当額	8,939,994	385,036	813,207	10,138,237	381,880	10,520,117
その他行政コスト合計	739,918,541	24,087,652	79,240,458	843,246,651	23,890,213	867,136,864
行政コスト	24,215,566,599	394,324,895	1,322,888,588	25,932,780,082	1,089,903,520	27,022,683,602
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	19,220,514,061	389,687,478	1,063,981,565	20,674,183,104	1,599,198,945	22,273,382,049
III 事業費用、事業収益及び事業損益						
事業費用						
研究業務費						
人件費	5,162,091,956	86,438,457	486,884,103	5,735,414,516	-	5,735,414,516
委託費	9,197,676,619	56,579,457	334,355,408	9,588,611,484	-	9,588,611,484
水道光熱費	749,599,617	30,390,479	64,176,360	844,166,456	-	844,166,456
減価償却費	2,058,048,352	20,815,175	64,499,458	2,143,362,985	-	2,143,362,985
その他	5,888,625,911	110,926,057	270,554,096	6,270,106,064	-	6,270,106,064
一般管理費						
人件費	188,150,690	63,212,476	18,323,783	269,686,949	847,994,432	1,117,681,381
その他	65,231,641	1,591,956	4,115,023	70,938,620	213,895,941	284,834,561
その他事業費用	53,525,128	223,718	472,496	54,221,342	4,063,953	58,285,295
計	23,362,949,914	370,177,775	1,243,380,727	24,976,508,416	1,065,954,326	26,042,462,742
事業収益						
運営費交付金収益	18,112,071,247	315,835,148	884,358,047	19,312,264,442	990,993,010	20,303,257,452
受託収入	4,691,104,829	-	249,105,429	4,940,210,258	-	4,940,210,258
事業収益	119,506,169	-	-	119,506,169	-	119,506,169
その他収益	2,065,513,582	45,818,152	120,920,467	2,232,252,201	241,465,446	2,473,717,647
計	24,988,195,827	361,653,300	1,254,383,943	26,604,233,070	1,232,458,456	27,836,691,526
事業損益	1,625,245,913	▲8,524,475	11,003,216	1,627,724,654	166,504,130	1,794,228,784
IV 臨時損益等						
臨時損失	112,698,143	59,468	267,405	113,025,016	58,980	113,083,996
計	112,698,143	59,468	267,405	113,025,016	58,980	113,083,996
臨時利益	8,709,229	59,468	267,405	9,036,102	58,980	9,095,082
計	8,709,229	59,468	267,405	9,036,102	58,980	9,095,082
当期純損益	1,521,256,999	▲8,524,475	11,003,216	1,523,735,740	166,504,130	1,690,239,870
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	1,982,204	-	-	1,982,204	-	1,982,204
当期総損益	1,523,239,203	▲8,524,475	11,003,216	1,525,717,944	166,504,130	1,692,222,074
V 総資産						
現金及び預金	-	-	-	-	6,434,656,703	6,434,656,703
その他流動資産	4,728,704,583	12,103,671	42,629,511	4,783,437,765	95,484,512	4,878,922,277
建物	11,429,424,033	390,595,730	1,154,124,289	12,974,144,052	386,771,195	13,360,915,247
構築物	654,582,830	23,003,873	52,247,738	729,834,441	22,815,317	752,649,758
機械及び装置	33,776,708	24,640	347,011	34,148,359	24,440	34,172,799
船舶及び航空機	1	-	-	1	2,822,357	2,822,358
車両運搬具	3	-	-	3	-	3
工具器具備品	4,918,722,402	54,381,228	93,758,769	5,066,862,399	6,492,437	5,073,354,836
土地	-	-	-	-	12,541,818,635	12,541,818,635
建設仮勘定	303,387,600	-	-	303,387,600	-	303,387,600
その他固定資産	2,084,899,007	47,858,531	112,179,129	2,244,936,667	573,244,638	2,818,181,305
計	24,153,497,167	527,967,673	1,455,286,447	26,136,751,287	20,064,130,234	46,200,881,521

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容等は次のとおりです。

①事業の種類の区分方法等

中長期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しております。

②事業の内容

【研究事業】

環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究(水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。)事業

【情報事業】

環境の保全に関する国内及び国外の情報(水俣病に関するものを除く。)の収集、整理及び提供事業

【適応事業】

気候変動適応法(平成30年法律第50号。以下「適応法」という。)第11条第1項に関する事業

2. 事業費用のうち、法人共通の項目に含めた配賦不能事業費用は、主に一般管理費1,065,954,326円であります。

3. 総資産のうち、法人共通の項目に含めた全社資産は、主に管理部門に係る現金及び預金6,434,656,703円及び土地12,541,818,635円であります。

(12) 関連公益法人等

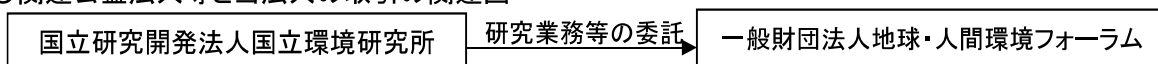
【一般財団法人地球・人間環境フォーラム】

1) 関連公益法人等の概要

名称	業務の概要	独立行政法人との関係
一般財団法人地球・人間環境フォーラム	内外の環境問題に関する科学的な調査研究の実施等	研究業務等の委託

役員の氏名		
理事		
炭谷 茂	平野 喬	坂本 有希
上野川 智子	萩原 富司	三橋 規宏
河野 博子		
監事		
松下 和夫		

○ 関連公益法人等と当法人の取引の関連図



2) 関連公益法人等の財務状況

[単位:円]

名称	資産	負債	正味財産の額	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
一般財団法人地球・人間環境フォーラム	679,085,393	55,007,191	624,078,202	275,751,897	294,673,839	▲ 18,921,942

一般正味財産増減の部									
収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期増減額	一般正味財産期首残高	一般正味財産期末残高
	受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他の費用			
A			B				C=A-B	D	E=C+D
275,751,897	19,212,700	256,539,197	294,673,839	268,598,613	26,075,226	-	▲ 18,921,942	359,500,144	340,578,202

指定正味財産増減の部							正味財産 期末残高
収益	収益の内訳		費用等	当期 増減額	指定正味財産 期首残高	指定正味財産 期末残高	
	受取補 助金等	その他 の収益					
F			G	H=F-G	I	J=H+I	
-	-	-	-	-	283,500,000	283,500,000	624,078,202

3) 関連公益法人等の基本財産の状況

[単位:円]

名称	基本財産に対する 出えん、拠出、寄付等	当事業年度において負担した 会費、負担金等
一般財団法人地球・人間環境フォーラム	該当なし	該当なし

4) 関連公益法人等との取引の状況

① 関連公益法人等に対する債権債務の明細

[単位:円]

名称	債権		債務	
	科目名	金額	科目名	金額
一般財団法人地球・人間環境フォーラム	-	-	未払金	103,018,198

②関連公益法人等に対する債務保証の明細

[単位:円]

名称	債務保証額	摘要
一般財団法人地球・人間環境フォーラム	該当なし	

③関連公益法人等の事業収入の金額のうち
当法人の発注等に係る金額及びその割合

[単位:円、%]

名称	事業収入の金額	当法人発注等 に係る金額	割合
一般財団法人地球・人間環境フォーラム	254,534,106	135,282,181	53%

[単位:円、%]

契約形態	金額	割合
競争契約	82,771,079	61.2%
企画競争・公募	—	—
競争性のない随意契約	32,046,674	23.7%

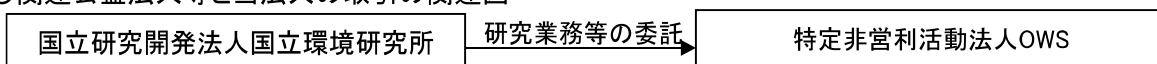
【特定非営利活動法人OWS】

1) 関連公益法人等の概要

名称	業務の概要	独立行政法人との関係
特定非営利活動法人OWS	温暖化影響評価のための海洋モニタリング業務	研究業務等の委託

役員の氏名		
理事		
横山耕作	高砂淳二	池上喜代孝
杉森雄幸	田代紀子	宮川貴子
監事		
福田秀人		

○関連公益法人等と当法人の取引の関連図



2) 関連公益法人等の財務状況

[単位:円]

名称	資産	負債	正味財産の額	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
特定非営利活動法人OWS	9,182,043	138,869	9,043,174	13,428,608	14,986,110	▲ 1,557,502

一般正味財産増減の部									
収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期増減額	一般正味財産期首残高	一般正味財産期末残高
	受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他の費用			
A			B				C=A-B	D	E=C+D
13,428,608	-	13,428,608	14,986,110	11,601,607	3,384,503	-	▲ 1,557,502	10,600,676	9,043,174

指定正味財産増減の部							正味財産 期末残高
収益	収益の内訳		費用等	当期 増減額	指定正味財産 期首残高	指定正味財産 期末残高	
	受取補 助金等	その他 の収益					
F			G	H=F-G	I	J=H+I	
-	-	-	-	-	-	-	9,043,174

3) 関連公益法人等の基本財産の状況

[単位:円]

名称	基本財産に対する 出えん、拠出、寄付等	当事業年度において負担した 会費、負担金等
特定非営利活動法人OWS	該当なし	該当なし

4) 関連公益法人等との取引の状況

① 関連公益法人等に対する債権債務の明細

[単位:円]

名称	債権		債務	
	科目名	金額	科目名	金額
特定非営利活動法人OWS	-	-	-	-

②関連公益法人等に対する債務保証の明細

[単位:円]

名称	債務保証額	摘要
特定非営利活動法人OWS	該当なし	

③関連公益法人等の事業収入の金額のうち
当法人の発注等に係る金額及びその割合

[単位:円、%]

名称	事業収入の金額	当法人発注等 に係る金額	割合
特定非営利活動法人OWS	5,159,800	4,499,880	87%

[単位:円、%]

契約形態	金額	割合
競争契約	—	—
企画競争・公募	—	—
競争性のない随意契約	4,499,880	100.0%

**令和7(2025)年度
事業報告書**

**自 令和 7年 4月 1 日
至 令和 8年 3月31日**

国立研究開発法人国立環境研究所

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	2
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)	2
(1) 中長期目標期間における国の政策体系上の国立環境研究所の位置付け	2
(2) 国立環境研究所の役割(ミッション)	2
(3) 国の政策・施策・事務事業との関係	3
4. 中長期目標	5
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6. 中長期計画及び年度計画	7
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	8
(1) ガバナンスの状況	8
(2) 役員等の状況	9
(3) 職員の状況	10
(4) 重要な施設等の整備等の状況	10
(5) 純資産の状況	10
(6) 財源の状況	11
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	11
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	11
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	12
(1) リスク管理の状況	12
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	12
9. 業績の適正な評価の前提情報	13
10. 業務の成果と使用した資源との対比	18
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	18
(2) 自己評価	18
(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	62
11. 予算と決算との対比	63
12. 財務諸表	64
(1) 貸借対照表	64
(2) 行政コスト計算書	64
(3) 損益計算書	64
(4) 純資産変動計算書	65
(5) キャッシュ・フロー計算書	65
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	66
14. 内部統制の運用に関する情報	67
15. 法人の基本情報	67
16. 参考情報	71

令和7年度事業報告書

1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「国環研」という。）は、国立の研究機関としては唯一、広い範囲の環境課題に取り組む機関です。1974年に国立公害研究所として発足し、1990年代には気候変動をはじめとする地球規模・国際規模の課題にも研究の対象を広げて今日に至っています。これまで一貫して、環境課題への学際的な取り組み、環境問題を経済・社会的な課題と同時に解決するための統合的な研究の先導、環境政策に資する科学的知見や研究ツールの提供、大学・地域の環境研究拠点・民間企業等との連携強化、環境課題への国際的な取り組みに対する貢献や連携を進めてまいりました。

国環研は平成13年の独立行政法人化以来、5年ごとの活動計画（中長期計画）に従ってその研究活動を進めており、本報告の令和7年度は、第5期（令和3～令和7年度）の最終年度にあたります。第5期は、環境省の政策への対応も踏まえつつ、研究の柱として8つの分野（地球システム、資源循環、環境リスク・健康、地域環境保全、生物多様性、社会システム、災害環境、気候変動適応）を設定し、環境問題の解決に資する政策的・学術的な源泉となるべき科学的知見の創出、そのための知的基盤の整備や基礎・基盤的研究の充実、あるいは、計測・観測手法の高度化に取り組みました。さらに、5年の年限での目標達成を意識し、研究分野を横断して集中的・統合的に取り組むべき研究課題として、8つの戦略的研究プログラム（気候変動・大気質、物質フロー革新、包括環境リスク、自然共生、脱炭素・持続社会、持続可能地域共創、災害環境、気候変動適応）を設定しました。特に、気候危機問題については、関連する複数の関係プログラムからなる「気候危機対応研究イニシアティブ」の連携の下で一体的な推進を図りました。所内の連携はもちろん、所外の研究者との連携も進めています。また、衛星観測に関する事業とエコチル調査に関する事業は、国の計画に基づき中長期計画期間を超えて実施する事業として取り組んでいます。気候変動適応法に基づき、研究とともに自治体等での適応推進のための技術援助業務も行っています。これらの事業においては業務量が多くなり、研究者への負担も無視できないものがありますが、契約職員の方々の協力も得て着実に進めております。そして、これらの研究開発、事業を支える基盤として、環境の長期モニタリングや環境試料の保存・提供、環境標準物質の作成・頒布等、国立の研究機関ならではの知的研究基盤整備も国環研の重要な貢献と考えています。令和7年度からは、水道行政の移管に伴い、水道水質・衛生管理に関する研究も国環研で新たに実施することとなりました。

気候変動に対応した脱炭素・循環型社会への移行は、人類の喫緊の課題です。まさに、今正念場を迎えています。気候変動、資源循環、自然再興等々、個別課題における意思決定を科学が支援するのはもちろんですが、複合化した課題間の相互作用も考慮し、より高い生活の質を目指す実践的な意思決定へのサイエンスの貢献が求められていると思います。さまざまな研究分野を抱える国環研ならではの貢献を目指します。

国環研は、2026年度から第6期中長期計画を開始します。これまでの積み重ねの上に立って、さらに積極的に研究活動を推進してゆく所存です。特に第6期では、複数領域で構成する『分野』を新たに設定（気候変動・資源循環・自然共生・安全確保・地域協働／社会協働）し基礎から応用まで一体的に推進します。さらにネット・ゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブの統合化など、分野横断的かつ統合的な取り組みを必要とする研究課題への対応として3つの『統合型研究プログラム』を設定しました。国環研は、環境に関する広範囲の専門家を擁しています。そのことにより、様々な環境問題を扱えるだけでなく、問題を様々な角度から多面的に検討し、対策や解決の指針を提示することができるはずです。

環境研究は、市民、国民の皆さんに理解、納得して頂いた上でアクションを起こして頂いて初めて意義を持つものと考えております。連携推進部をはじめ各研究ユニットでも、研究や施策立案における他機関・組織との連携を図るとともに、多方面への成果発信と市民のみなさんとの対話・協働の推進に引き続き努めてまいります。引き続きみなさまのご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。

国立研究開発法人国立環境研究所
理事長 大島 義人



2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

国環研は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的としています。

(国立研究開発法人国立環境研究所法第3条)

(2) 業務内容

国環研は、上記の目的を達成するため、次の業務を行っています。

- ① 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。）を行うこと。
- ② 環境の保全に関する国内及び国外の情報（水俣病に関するものを除く。）の収集、整理及び提供を行うこと。
- ③ 上記の業務に附随する業務を行うこと。
- ④ 気候変動適応法（平成30年法律第50号）第11条第1項に規定する業務を行うこと。

(国立研究開発法人国立環境研究所法第11条)

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

(1) 中長期目標期間における国の政策体系上の国立環境研究所の位置付け

国環研は、我が国の環境科学における中核的研究機関であり、その活動は、国の環境政策への科学的、技術的基盤を提供するとともに、環境基本法（平成5年法律第91号）第30条において国が環境の保全に関する科学技術の振興のために講ずべきとされる「研究開発の推進及び成果の普及、研究者の養成」等について、環境研究・技術開発の面から、大きく貢献してきました。独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）の改正により平成27年4月より国立研究開発法人となった国環研は、前述の役割を踏まえつつ、今後も、活動の成果が環境政策への貢献や社会実装を通じ、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するため、研究開発等を推進していきます。

(2) 国立環境研究所の役割（ミッション）

国環研は、通則法第2条第3項に基づき、国立研究開発法人として、我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため研究開発の最大限の成果を確保することとされています。また、国環研は、国立研究開発法人国立環境研究所法（平成11年法律第216号。以下「国環研法」という。）第3条に基づき、「地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。以下「環境の保全」という。）に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ること」を目的として、国環研法第11条に基づく次の業務を行うこととされています。

- ① 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（国環研法第11条第1項第1号。以下「環境研究に関する業務」という。）。
- ② 環境の保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供（国環研法第11条第1項第2号。以下「環境情報の収集、整理及び提供に関する業務」という。）。
- ③ 気候変動適応法第11条第1項に関する業務（国環研法第11条第2項。以下「気候変動適応に関する業務」という。）。

＜研究所の沿革＞

研究所のこれまで： 発足から50年			
1974年	国立公害研究所 発足 公害問題研究の展開	1971年 1988年	環境庁 発足 IPCC 発足
1990年	国立環境研究所 名称変更 地球環境研究センター 発足 地球環境問題研究の展開	1992年 1997年	地球サミット 環境基本法 制定 京都議定書COP3
2001年 2006年 2011年 2013年 2015年	廃棄物研究部 新設 独立行政法人 へ移行 第1期中期計画 第2期中期計画 (3月 東日本大震災) 第3期中期計画 災害環境研究追加 国立研究開発法人 となる	2001年 2010年 2015年	環境省へ昇格 生物多様性条約国会議 名古屋議定書COP10 パリ協定COP21
2016年 2017年 2018年 2021年 2024年 2025年	第4期中長期計画 福島支部 (現福島地域協働研究拠点) 開設 琵琶湖分室 開設 気候変動適応センター 開設 第5期中長期計画 設立50周年 水道水質研究和光分室 開設	 2018年 2024年	 気候変動適応法 制定 厚生労働省から環境省へ 水道行政事業が移管

(3) 国の政策・施策・事務事業との関係

中長期的に目指すべき社会像の実現に向けて、今後5年間で重点的に取り組むべき環境分野の研究・技術開発の課題等についてとりまとめた「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和元年5月21日環境大臣決定。以下「推進戦略」という。）において、国環研は、我が国の環境科学分野において牽引的な役割を担い続けるとともに、環境政策の決定において有効な科学的知見を提示し、政策の具体化、実施の場面においても科学的側面からリーダーシップを発揮することが期待されています。具体的には、環境研究の中核的研究機関として、環境・経済・社会の総合的向上をも見据えた統合的な研究の先導、社会実装につながる研究開発の推進、外部機関との連携・協働、研究開発成果のアウトリーチ、国際的な連携の推進に取り組むべきとされています。



※研究プログラムとは、5年間で一定の成果を出す研究のまとまりを指す。

4. 中長期目標

(1) 概要

第5期中長期目標の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間となっており、令和7年度は第5期の5年度目にあたります。

中長期目標においては、国環研は我が国の環境科学における中核的研究機関と位置付けられ、活動の成果が環境政策への貢献や社会実装を通じ、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するため、研究開発等を推進していくことが求められています。

国環研は、国環研法第3条に基づき、環境の保全に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的として、①環境研究に関する業務、②環境情報の収集、整理及び提供に関する業務、③気候変動適応に関する業務を行うこととされています。

特に第5期においては、環境省の政策体系との対応を踏まえつつ8つの研究分野を設定し、環境問題の解決に資する源泉となるべき環境研究の基礎・基盤的取組を進めるとともに、個別分野を超えた連携により8つの戦略的研究プログラムを実施することとされています。また、第4期から開始した気候変動適応に関する業務についても、適応推進のための技術的援助や気候変動適応研究に総合的に取り組むこととされています。

詳細につきましては、第5期[中長期目標](#)をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

国環研は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名及び区分ごとの目標は、以下のとおりです。

① 環境研究に関する業務

我が国における環境研究の方向性を示す推進戦略の実現に向け、8つの戦略的研究プログラムに基づく統合的・分野横断的アプローチと、先見的・先端的な基礎研究、政策対応研究、知的研究基盤整備といった幅広い基礎・基盤的取組を各分野の下で連携も図りつつ体系的に実施。また、国の計画に沿って、実施組織の中で中核的な役割を担うこととされている、衛星観測に関する事業、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）に関する事業を着実に推進。さらに、様々な主体と連携して研究開発成果の国全体での最大化を図る。

② 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務

環境の保全に関する国内外の情報の収集・整理・提供、研究成果の出版・普及及び国環研ホームページの運営、並びにコンピュータシステム・ネットワークシステムの運用・管理を行い、国民等への環境に関する適切な情報の提供サービスを実施。

③ 気候変動適応に関する業務

気候変動適応法に基づいて、国を始め地方公共団体、事業者、個人の気候変動適応を推進するため、気候変動影響・適応に関する研究や地方公共団体等への技術的援助を着実に実施。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

国環研は、研究所としての理念を示す「憲章」の中で「人びとが健やかに暮らせる環境を守り育むための研究」によって社会に貢献することを謳っています。すなわち、国環研で行う環境研究の究極の目的は人間の健康や福利であるということで、これは国環研の不変のスタンスであると言えます。

この理念の実現に向けて、国環研は、第6期中長期目標・中長期計画に基づき、国内外の環境研究の中核的研究機関として、研究能力の一層の向上を図り、環境政策の形成や国民の意思決定の根拠となる科学的知見を、強い責任感を持って提供することを目指します。併せて、このような研究と密接不可分な衛星観測や大規模疫学調査等を含む、技術開発、データ取得・解析、環境試料の保存・提供、研究成果のわかりやすい提供、技術的助言の実施などの活動も着実に継続します。

環境に関するさまざまな課題の解決のため、国環研の特長である、自然科学から人文社会科学までの環境科学分野全体を俯瞰した広範囲な研究、基礎から政策貢献・社会実装を目指した応用までの総合的研究を推進し、設立以来培ってきた国内外の信頼に基づく密な研究ネットワークを更に発展・充実させます。そして、広く環境問題の予測と解決に資する高い水準の研究を実施します。

このことを第4期では、「束ねる」（環境科学分野全体を俯瞰した広範囲な研究）、「繋ぐ」（基礎から社会実装を目指した総合的研究）、「結ぶ」（国内外の研究ネットワークの発展・充実）、「引っ張る」（高い水準の研究を牽引する）の4つのキーワードで表しました。第5期、そして第6期においてもこれらの理念の重要性は変わりません。特に、社会が大きな変革を目指すこのとき、その意思決定と実践の道筋について、最新の、そして偏りのない科学知見をもって支援していく国環研の役割もまた正念場を迎えているということを強く意識しております。

環境問題に限らず、あらゆる意思決定は不確実性やリスクを踏まえて行う必要があります、不確実性やリスクの定量化・低減、未知のリスクの発見には、科学研究の貢献が不可欠です。特に環境問題の多くにおいては、複合する多数の要因の間で不確実性が影響し合い、増幅するということが起こります。個々の要因に対する知見の深化とともに、複雑な全体系を俯瞰する視点も重要になってきます。第5期では、8つの戦略的研究プログラムを設定して分野横断研究チームを組み、課題解決を目指してまいりましたが、第6期ではさらに統合的な視点に立った3つの統合型研究プログラムを設定し、ネット・ゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブの統合化など新たな時代の要請に対応する研究を戦略的に推進することとしました。

国立公害研究所としての設立から半世紀を経て、国環研の扱う問題も、ローカルな「今そこにある問題」の解明・解決を目指すものから、地球規模のグローバルなものを含め「まだ見えていない」問題を予測し、回避するものへと対象が広がってきました。問題がグローバルに起こっていたとしても、対策は地域のローカルな事情を踏まえて立てなくてはなりません。国環研の研究も、ローカルとグローバルの両視点を十分に意識して取り組んでいきます。

多くの環境問題で、その原因・結果が複雑化するとともに、広く社会の経済活動やライフスタイルとも深く関係するようになってきています。国環研では多くの研究プログラムで、環境経済学など社会科学の研究者が参加し、新たな視点からの解析を進めていますが、複雑化・多角化する環境問題において社会科学的視点を国環研の中だけでカバーすることは難しくなってきます。そのためにも、他機関との連携を一層強化するよう取組を進めていきます。特に第6期からは、データ連携を通じた環境研究の推進及び成果の普及を図るための「環境研究共創拠点」の構築を目指してまいります。

環境問題の解決やそのための社会変革の意思決定は、社会一般の人々によってなされます。未知の事象や不確実性を含む環境問題に対して十分なご理解とご納得をいただくことが問題解決には不可欠で、そのための対話や協働も、環境問題に対する知見深化の研究と同様に重要と考えます。研究所として、一般への解説や成果のわかりやすい伝達に力を入れることに加えて、個々の研究者が自由にメッセージを発信することも奨励していきます。先に述べた科学的な知見に伴う不確実性をどのように伝えるかは大きな課題の一つです。一方的な発信にとどまらず、ステークホルダーのみなさまとの双方向対話を充実させてまいります。

研究に基づく国環研のメッセージに一般のみなさまが共感していただき、共に環境問題の解決を目指していくためには、そもそもその研究が国際的に高いレベルで行われていることが大前提です。外部研究評価や国立研究開発法人審議会では、研究の国際性や国際認知度について高くご評価頂いているところですが、これに加えて平成27年より、海外の研究者からご助言をいただき、また意見交換を行う場として国際アドバイザリーボード（IAB）を実施してきました。国環研では研究者レベルでの海外の研究者との交流はもちろん、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）や国連環境計画（UNEP）など、各国の政策決定に大きな影響を与える国際枠組みにも参加・貢献してきました。国際的イニシアティブであるフューチャーアースでも国環研は日本ハブの主要メンバーとして活動しています。また、日韓中3カ国環境研究機関長会合（TPM）を通じ、三機関の機関長レベルの対話と研究協力の機会を築き、重点分野に関する情報共有・意見交換を進めてきました。新型コロナウイルス感染症の影響等により交流の形態が変化する中でも、オンラインの活用等を取り入れ、工夫をこらしてこれらの国際連携活動を継続してきました。引き続き、さらに多くの海外の研究者と効果的に連携出来るよう取組を拡大していきます。

人間活動が環境を改変し、その影響が翻って人間生活に影響します。そして環境や人間活動の変化に伴い環境問題もその範囲や性質が急速に変化していきます。環境をよりよく知り、環境と人類の共生を目指すため、国環研は常に新しい課題に対してチャレンジングな研究活動を展開してまいり決意です。多方面からのご支援、ご鞭撻をあらためてお願い申し上げます。

6. 中長期計画及び年度計画

国環研は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。

第5期中長期計画における各業務の概要は次のとおりであり、これを着実に進めるよう中長期計画の項目に沿って年度計画を作成し、業務に取り組んでいます。

詳細につきましては、[中長期計画](#)及び[年度計画](#)をご覧ください。

国立研究開発法人国立環境研究所第5期中長期計画の概要 (令和3～7年度)

業務の質の向上

環境研究業務

(1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

○戦略的研究プログラム

- ・気候変動・大気質研究プログラム
- ・物質フロー革新研究プログラム
- ・包括環境リスク研究プログラム
- ・自然共生研究プログラム
- ・脱炭素・持続社会研究プログラム
- ・持続可能地域共創研究プログラム
- ・災害環境研究プログラム
- ・気候変動適応研究プログラム

(2) 環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進

(ア) 先見的・先端的な基盤研究

今後起こりうる環境問題に対応するための先見的・先端的な学術基礎研究と、研究所の研究能力の維持向上を図るための創発的・独創的な萌芽的研究を推進する。

(イ) 政策対応研究

随時生じる環境政策上の必要性の高い課題に対応する政策対応研究を着実に推進するとともに、研究成果に基づき、組織的に国内外の機関と連携しながら、支援業務・普及啓発等を行い、政策貢献及び社会実装を図る事業的取組を推進する。

(ウ) 知的研究基盤整備

国環研の強みを生かした組織的・長期的な取組が必要である地球環境の戦略的モニタリング、環境に関わる各種データの取得及びデータベース構築、環境試料の保存・提供、レファレンスラが業務等の知的研究基盤の整備を推進する。

○研究分野

- ・地球システム分野
- ・環境リスク・健康分野
- ・生物多様性分野
- ・災害環境研究分野
- ・資源循環分野
- ・地域環境保全分野
- ・社会システム分野
- ・気候変動適応分野

※分野横断的に基盤計測業務も実施

※令和7年度より水道水質・衛生管理研究を追加

(3) 国の計画に基づき中長期計画期間を超えて実施する事業の着実な推進

○衛星観測に関する事業

- ・GOSATシリーズによる温室効果ガス等のモニタリングの実施

○エコチル調査に関する事業

- ・全国10万組の親子を対象とした出生コホート調査の実施

業務運営の効率化

○経費の合理化・効率化

- ・研究の取組強化への要請に応えつつ、業務の効率化推進
- ・運営交付金にかかる業務費（エコチル調査、衛星観測を除く）のうち、毎年度業務経費1%以上、一般管理費3%以上の削減を目指す

○人件費管理の適正化

- ・国家公務員に準拠した給与規程の改正と取組状況の公表

○調達等の合理化

- ・毎年度策定する調達等合理化計画に基づく取組

○業務の電子化

- ・基盤システム、研究関連情報データベース、W印会議システム
- ※令和4年度よりPMOの設置等を追加

財務内容の改善

○バランスの取れた収入の確保

- ・健全な財務運営と業務の充実の両立、外部資金の確保

○保有財産の処分等

予算等

○予算 ○収支計画 ○資金計画

○短期借入金の限度額 ○剰余金の使途

その他業務運営の重要事項

○内部統制の推進

○人事の最適化

○情報セキュリティ対策等の推進

○施設・設備の整備及び管理運用

○安全衛生管理の充実

○業務における環境配慮等

○積立金の処分

(4) 国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進

○中核的研究機関としての連携の組織的推進

- ・研究から成果活用、社会実装までの一体的実施に向け、組織的に推進

○国内外機関及び関係主体との連携・協働

- ・多様な関係主体との協働・対話型コミュニケーション
- ・国内外機関との連携・ネットワーク強化

○成果の社会実装

- ・発表論文、動土発表及び口頭発表の推進
- ・関係審議会等のほか、政策立案・現場の問題解決に向けた後継への参加
- ・データベース等の外部提供、知的財産の活用

環境情報の収集・整理・提供等の業務

○環境情報の収集・整理及び提供

- ・メタデータを5年間で13,000件整備
- ・「環境展望台」によるわかりやすい提供（GISの活用、オープンデータ化）
- ・オープンサイエンスの推進

○研究成果の普及

- ・プレスリリース、ホームページ、行動、SNS等様々な媒体を組み合わせた発信
- ・機関リポジトリ等の活用により、オープンアクセス化を促進
- ・オンラインを含め、公開シンポジウム、施設一般公開、各種アウトリーチ活動

気候変動適応業務

○気候変動適応推進に関する業務

- ・気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供
- ・地方公共団体及び地域気候変動適応センターへの技術的助言等

○気候変動影響・適応に関する研究業務

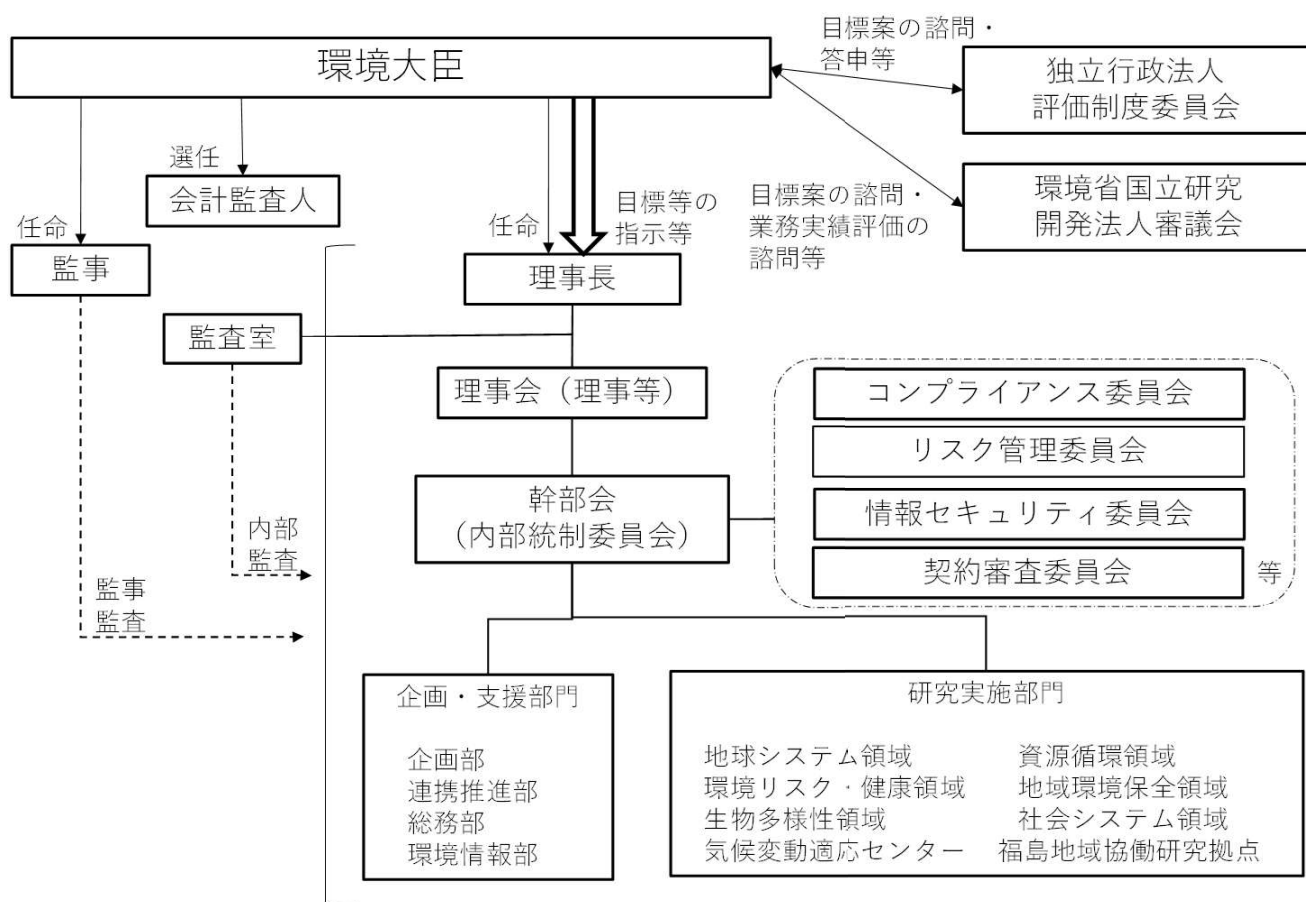
- ・気候変動及びその影響の観測・監視・検出に関する研究
- ・気候変動影響予測手法の高度化に関する研究
- ・社会変動を考慮した適応戦略に関する研究

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

ガバナンスの体制は下図のとおりです。平成26年の通則法の一部改正等を踏まえ、「[国立研究開発法人国立環境研究所における業務の適正を確保するための基本規程](#)」を平成27年4月に制定しました。また、平成29年3月に制定した「[内部統制推進に関する基本方針](#)」に基づき、業務の効率化との両立に配慮しつつ、内部統制委員会、モニタリング体制など内部統制システムの運用を推進しています。全所員を対象に内部統制に関する研修を実施するなど、職員の教育及び意識向上を積極的に進めています。内部統制システムの整備に関する事項の詳細については、[業務実績等報告書](#)をご覧ください。

国立環境研究所のガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

① 役員の状況

(令和8年3月31日現在)

役職	氏名	任期	主要経歴
理事長	木本 昌秀	任期: 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和55年3月
			京都大学理学部地球物理学科卒業
			昭和60年7月
			米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)大学院留学(～62.6)
			平成元年3月
			Ph.D.(UCLA: 大気科学)
			平成4年4月
			気象庁気象研究所気候研究部研究官
			平成5年4月
			気象庁気象研究所気候研究部主任研究官
			平成6年4月
			東京大学気候システム研究センター助教授
			平成13年10月
			東京大学気候システム研究センター教授
			平成22年4月
			東京大学大気海洋研究所教授 (改組による ～31.3 東京大学大気海洋研究所副所長)
理事	三枝 信子	任期: 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	平成5年3月
			東北大学大学院理学研究科修了
			平成5年8月
			筑波大学生物科学系助手
			平成8年4月
			工業技術院資源環境技術総合研究所環境影響予測部研究員
			平成10年10月
			工業技術院資源環境技術総合研究所環境影響予測部主任研究員
			平成13年4月
			独立行政法人産業技術総合研究所環境管理研究部門主任研究員
			平成16年4月
			独立行政法人産業技術総合研究所環境管理技術研究部門主任研究員
			平成20年4月
			独立行政法人国立環境研究所地球環境研究センター陸域モニタリング推進室長
			平成25年4月
			独立行政法人国立環境研究所地球環境研究センター副センター長
理事	吉川 和身	任期: 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	平成27年4月
			国立研究開発法人国立環境研究所地球環境研究センター副センター長
			平成30年4月
			国立研究開発法人国立環境研究所地球環境研究センター長
			令和3年4月
			国立研究開発法人国立環境研究所地球システム領域長
			平成5年3月
			東京大学工学部都市工学科卒業
			平成22年7月
			日本環境安全事業株式会社事業部事業企画課長
			平成24年7月
			日本環境安全事業株式会社事業部次長
			平成25年4月
			環境省総合環境政策局総務課環境研究技術室長
			平成27年8月
			環境省水・大気環境局総務課除染渉外広報室長
			平成29年7月
監事 (非常勤)	小田部 典子	任期: 令和3年7月7日～ 国立環境研究所の令和7 年度財務諸表の環境大 臣承認日まで	環境省大臣官房付 〔併任: 平成29年7月14日～令和2年8月31日〕 内閣府技官(政策統括官科学技術・イノベーション担当)付参事官(基本政策担当)付
			令和2年9月
			国立研究開発法人国立環境研究所環境情報部長
			令和5年4月
			総務省公害等調整委員会事務局審査官
			昭和60年3月
			電気通信大学修士課程通信工学専攻科卒業
			昭和60年4月
			ソニー株式会社ビデオ事業部入社
			平成6年3月
			ソニー株式会社TV事業部
			平成6年11月
			ソニーUKTV設計部Manager
			平成20年8月
			ソニー株式会社TV事業部ソフトウェア開発部門統括部長
			平成23年12月
			ソニー株式会社R&D新興市場技術開発部統括部長
監事 (非常勤)	矢野 奈保子	任期: 令和3年7月7日～ 国立環境研究所の令和7 年度財務諸表の環境大 臣承認日まで	平成25年10月
			株式会社ゴールドラットジャパン
			昭和61年3月
			早稲田大学政治経済学部政治学科卒業
			昭和61年4月
			日本電気株式会社入社
			平成6年3月
			株式会社ビジネスブレイン太田昭和主管コンサルタント
			平成7年4月
			太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)非常勤
			平成9年4月
			公認会計士登録
			平成12年12月
			株式会社日本総合研究所上席主任研究員
			平成20年2月～
			矢野公認会計士事務所代表
			平成24年2月～
監事 (非常勤)	矢野 奈保子	任期: 令和3年7月7日～ 国立環境研究所の令和7 年度財務諸表の環境大 臣承認日まで	株式会社コンフォートコンサルティング代表取締役
			令和元年6月～
			テナアライド株式会社社外取締役
			令和元年7月～
			独立行政法人医薬品医療機器総合機構非常勤監事

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬額は、9百万円

(税抜)です。

(3) 職員の状況

常勤職員は、令和7年度末において308人（前年度末比6人増）であり、平均年齢は44.7歳（前年度末44.8歳）です。このうち、国等からの出向者は23人、クロスアポイントメント制度を適用している者は9人、令和8年3月31日の退職者は10人です。

また、人材確保・育成として、研究者の円滑な人事交流による研究の活性化を促進し優れた人材の確保を図るため、クロスアポイントメント制度及び年俸制を活用するとともに、ホームページで次世代育成支援などの所内の取り組みの紹介や女性の活躍に関する情報を公開するなど、優秀な人材が集まりやすい環境を整備する取り組みを実施しています。なお、令和7年4月1日時点の管理職に占める女性割合は9.7%です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

特別高圧受変電施設

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充はありません。

③当事業年度中に処分した主要施設等

売却：当事業年度中に売却した主要施設等はありません。

除却：当事業年度中に除却した主要施設等はありません。

④レジリエントなキャンパス整備に向けて

国環研は、設立から半世紀経過したことにより、施設・設備の老朽化が深刻な状態となっていることから、構内施設の集約化・建物のZEB化を進め、生物多様性への配慮をしつつ、脱炭素・レジリエントなキャンパスを目指す「新研究本館建設基本計画書」を令和4年度に策定しました。令和7年度は、令和6年度に完成した基本設計をもとに国の施設整備費補助金によって、実施設計及び準備工事に着手しており、レジリエントなZEBキャンパス整備事業として、引き続き建設に向けて準備を進めてまいります。

(5) 純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	36,793	-	-	36,793
資本金合計	36,793	-	-	36,793

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
前中長期目標期間繰越積立金	22	-	2	20
目的積立金合計	22	-	2	20

前中長期目標期間繰越積立金取崩額2百万円は、前中長期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費及び除却相当額の合計額並びに前払費用の費用処理額の合計額になります。

(6) 財源の状況

①財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
運営費交付金	18,368	75.03%
施設整備費補助金	824	3.37%
受託収入	5,288	21.60%
合計	24,480	100%

②自己収入に関する説明

当法人における自己収入として受託収入があります。受託収入の内訳は、環境省等の政府機関との研究受託による収入が2,922百万円、独立行政法人環境再生保全機構等の民間団体等との研究受託による収入が2,018百万円、補助金等のその他の収入が348百万円となっております。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

国環研の活動全般における環境配慮への取り組み姿勢や意識などの理念を明確に示すため、「[環境配慮憲章](#)」を平成14年3月に制定しました。

また、環境配慮憲章に掲げる国環研の活動に伴う環境負荷の自主管理による環境配慮を徹底するため、「[環境配慮に関する基本方針](#)」を平成19年4月に策定しました。

これら環境配慮憲章及び環境配慮に関する基本方針を踏まえながら、SDGsの各目標とターゲットに対応した具体的な取り組み内容を定めた「[環境配慮計画](#)」のもとで、再生可能エネルギーの活用や計画的な節電などによる二酸化炭素排出量の削減、環境物品やリユース品の調達促進、プラスチックごみの削減、生物多様性保全のための構内植生保全優先区域の設定などの緑地管理等に取り組んでいます。特に構内の緑地等については、30by30目標達成を図ることとして、環境省が設定した自然共生サイトへの認定（令和5年10月）を受けて、緑地の保全に関して、つくば市の重点施策である生物多様性地域戦略の策定のための懇話会への参画やつくば生きもの緑地ネットワークの活動などを通じ、地域社会への働きかけを積極的に進めています。さらに、温室効果ガス排出削減のために政府実行計画が定められたことに伴い、「[国立環境研究所がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画](#)」を令和5年9月に策定し、2030年度までに達成すべき5つの個別対策の目標（太陽光発電・電動車・LED照明導入、新築建築物のZEB化、再生可能エネルギー電力調達）を定め、引き続き計画に基づき取り組んでいます。

このほか、社会への貢献活動として、外部からの見学等の受け入れ、各種教育プログラム等への参加、研究紹介動画の作成・公開、公開シンポジウムのオンライン開催、講師派遣依頼への対応、審議会等への参画など、研究活動やその成果を積極的に普及するための活動も広く行っています。

詳細につきましては、[環境報告書](#)をご覧ください。

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

国環研は、幅広い環境研究に学際的かつ総合的に取り組む我が国唯一の研究所として、設立以来、継続的に研究成果を蓄積し、環境問題の広がりによって必要な研究体制を機動的に構築してきました。この結果、現在は8つの研究分野に対応する8ユニット（6領域1センター1拠点）の体制により、自然科学から人文社会科学まで環境科学分野全体を俯瞰した広範囲な研究、及び、基礎から応用までの総合的研究を推進し、特に環境政策への貢献を中心に、多くの研究成果を生み出し社会実装につなげています。こうした価値の創出は、環境研究の中核的研究機関として培ってきた人材及び設備、国内外の信頼に基づく密な研究ネットワークなどの人的資本、知的資本、社会・関係資本等が、国環研の強みや基盤を支える源泉と考えています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

「[国立研究開発法人国立環境研究所リスク管理規程](#)」（平成28年4月制定）及びリスク管理基本方針（平成29年4月制定）等に基づいたリスク管理を行っています。具体的には、同規程に基づいて設置したリスク管理委員会において、中長期目標の達成や研究活動の継続を阻害する要因となり得る研究上のリスク（例：研究上取り扱う有害化学物質、放射性同位元素、放射性物質によって汚染された環境試料、遺伝子組換え生物、遺伝資源等に係るリスク等）を含め、国環研が抱える多様なリスクを的確に把握し、リスクの発生の防止、発生の可能性の低減、発生した場合の被害の最小化、早期復旧及び再発防止に努めています。

また、「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、[利益相反マネジメント実施規程](#)に基づき、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保のための具体的な取組を進めています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

リスク管理委員会において、「法令等の違反事案及び重大なリスクの発生時における対応方針マニュアル」に規定する「国立環境研究所の重大なリスク一覧」の見直しを行い、リスク顕在化防止等の対応等を所内に周知しました。

リスク評価と対応の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご参照ください。なお、つくば本構の研究所発足当初の建物は、法定耐用年数（50年）と同程度の年数が経過し、以降順次建設された建物も老朽化が進行する中において、研究所の業務を安定的に継続していく上での課題・リスクと捉え、現在、建設に向けて準備を進めている新研究本館も含めて、今後の施設整備のあり方とその実現に向けた議論を積極的に推進しています。

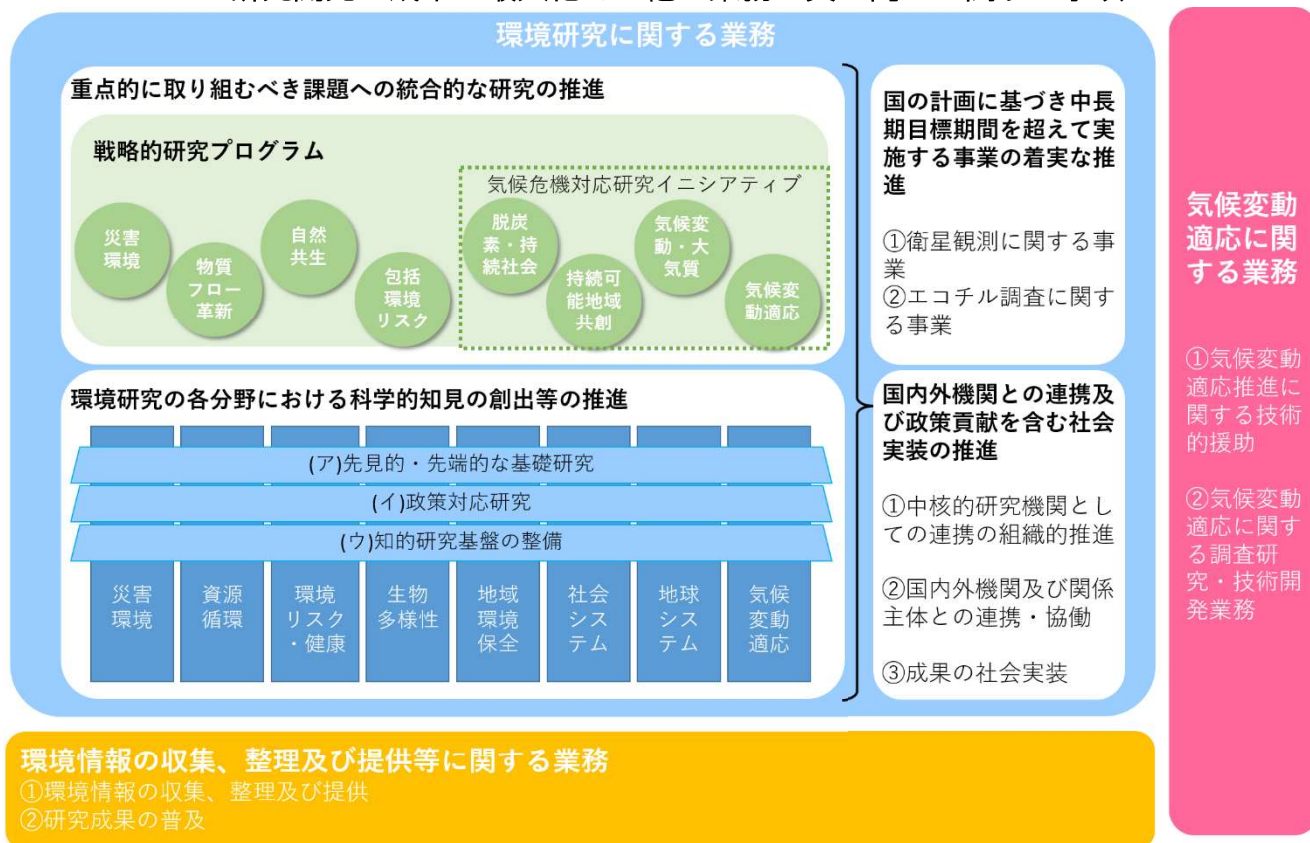
9. 業績の適正な評価の前提情報

第5期中長期計画の「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」においては、国環研法第11条に基づく国環研の主要な業務である「環境研究に関する業務」、「環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務」及び「気候変動適応に関する業務」を一定の事業等のまとまりと捉えています。

以下に、「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」の全体像及び一定の事業等のまとまりごとにスキームを示します。

<全体像>

<研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項>



＜環境研究に関する業務＞

1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

推進戦略の重点課題を考慮しつつ、SDGsとパリ協定を踏まえた地球規模の持続可能性と、地域における環境・社会・経済の統合的向上の同時実現に向けた課題を解決すべく、統合的・分野横断的なアプローチで取り組む戦略的研究プログラムを設定し、マルチスケールに研究を推進しました。特に気候危機問題に関しては、複数の関係プログラムで構成する「気候危機対応研究イニシアティブ」を設定して連携の下で一体的に推進し、研究成果に基づき、気候危機に係る社会の関心に即した知見を創出し、発信しました。

戦略的研究プログラム

① 物質フロー革新研究プログラム

資源の持続的利用に向けたライフサイクル全体を通じた、物質フローの評価と改善に係る研究に取り組む。

② 包括環境リスク研究プログラム

化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進に係る研究に取り組む。

③ 自然共生研究プログラム

生物多様性の保全に資する対策及び生態系サービスの持続的な利用に関する研究・技術開発に取り組む。

④ 災害環境研究プログラム

災害・事故に伴う環境問題への対応に貢献する研究・技術開発に取り組む。

⑤ 気候変動・大気質研究プログラム*

気候・大気質変動に関する現象と要因の解明、統合的な観測及び監視、モデルによる再現及び予測並びに緩和策の効果検証に取り組む。

⑥ 脱炭素・持続社会研究プログラム*

持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示、ビジョン・理念の実現に向けた研究、気候変動の緩和策に係る研究に取り組む。

⑦ 持続可能地域共創プログラム*

持続可能な社会の実現にむけて、地域の評価手法・評価指標、シナリオづくり、価値観やライフスタイルの変革に関する研究に取り組む。

⑧ 気候変動適応研究プログラム*

気候変動への適応に係る研究・技術開発に取り組む。

*「気候危機対応研究イニシアティブ」を設定して連携の下で一体的に推進

2) 環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進

環境問題の解決に資する政策的・学術的な源泉となるべき科学的知見の創出のため、創造的・先端的な科学の探究を基礎とする研究から政策のニーズに対応した実践的研究、学術・政策を支援する知的基盤の整備、社会実装に関わる事業的取組に至るまで幅広い段階を含む基礎・基盤的取組を、各分野の下で連携も図りつつ体系的に実施しました。また、環境計測、観測手法の高度化等の先端的な計測研究は各分野での研究と一体的に推進し、環境計測の精度管理等に関する共通的・基盤的な計測業務（基盤計測業務）は分野横断的に推進しました。

(ア) 先見的・先端的な基礎研究

今後起こりうる環境問題に対応するための先見的・先端的な学術基礎研究と、研究所の研究能力の維持向上を図るための創発的・独創的な萌芽的研究を推進する。

(イ) 政策対応研究

随時生じる環境政策上の必要性の高い課題に対応する政策対応研究を着実に推進するとともに、研究成果に基づき、組織的に国内外の機関と連携しながら、支援業務・普及啓発等を行い、政策貢献及び社会実装を図る事業的取組を推進する。

(ウ) 知的研究基盤整備

国環研の強みを生かした組織的・長期的な取組が必要である地球環境の戦略的モニタリング、環境に関わる各種データの取得及びデータベース構築、環境試料の保存・提供、レファレンスラボ業務等の知的研究基盤の整備を推進する。

3) 国の計画に基づき中長期計画期間を超えて実施する事業の着実な推進

国の計画に沿って、実施組織の中で中核的な役割を担うこととされている、衛星観測に関する事業とエコチル調査（子どもの健康と環境に関する全国調査）に関する事業(二大事業)を着実に推進しました。

① 衛星観測に関する事業

GOSATシリーズによる温室効果ガス等のモニタリングを実施する。令和7年度打ち上げ予定である3号機については、パリ協定の実施に資する観測データを国際社会に提供すべく、そのデータ処理システムの開発と運用に取り組む。

② エコチル調査に関する事業

平成22年度に開始され令和4年に13歳以降の調査継続が決まった全国10万組の親子を対象とした出生コホート調査について、全数を対象とした質問票調査及び対面式で行う学童期検査並びに約5,000名を対象とした医学的検査や精神神経発達検査を行う詳細調査等を着実に実施する。

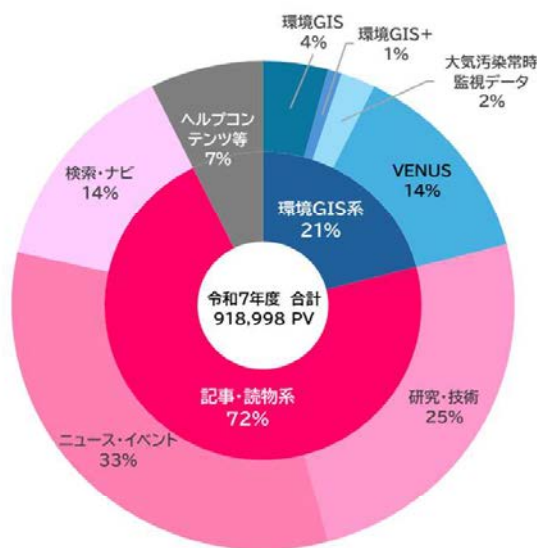
4) 国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進

国内外の大学、他の研究機関、民間企業等様々な主体との連携を通して研究開発成果の国全体での最大化を図るとともに、第6期科学技術基本計画（令和3年3月26日閣議決定）や統合イノベーション戦略2025（令和7年6月6日閣議決定）を踏まえ、研究開発成果の社会実装・社会貢献を推進するため、連携支援等を進めました。

<環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務>

環境問題や環境保全について国民の理解を深めるため、国内の環境測定値や環境負荷の排出量、環境研究や環境技術の動向など、さまざまな環境情報を収集・整理し、ウェブサイト「環境展望台」で提供しました。

コンテンツ別ページビュー(PV)数の構成割合



区分	主要コンテンツ
環境GIS系	環境の状況(大気汚染・自動車騒音データ等) 環境GIS+(各種データ) 大気汚染常時監視データダウンロード 統計・研究成果など 大気汚染予測システム(VENUS)
研究・技術	環境技術解説 地環研ポータルなど
記事・読物系	国内環境ニュース 海外環境ニュース イベント情報 新着情報メール配信サービス(機能)
検索・ナビ	カテゴリ別・登録データ検索画面
ヘルプコンテンツ等	トップページ・各種操作機能など

また、国環研で実施した環境研究の成果について、幅広い層の国民の理解を増進し、社会との相互信頼関係の向上を図るため、プレスリリースや刊行物等を用いて積極的に発信しました。情報発信の主要基盤となる国環研ホームページについて、より多くの方に快適に利用いただけるよう、ホームページ全体のデザインやページ構成を見直しました。また、令和6年3月から運用を開始したWebマガジン「[国環研View](#)」により、国環研が行うさまざまな研究を紹介しました。令和7年度の公開シンポジウムは6年ぶりの対面開催とし、休日開催に変更することで多くの次世代層の参加を得ました。一般公開においても事前周知の徹底や様々な企画の出展効果もあり、対前年225%増となる2,135名に参加いただきました。その他、各種イベントへの参加や各種団体等への講師派遣を行うなど積極的な研究成果の普及を図りました。これらに加え、国立情報学研究所が運用する[機関リポジトリ](#)を利用し、刊行物や研究成果の発信を行いました。

研究成果の普及

研究活動や研究成果に関する情報発信



国立環境研究所ホームページ



刊行物

アウトリーチ活動



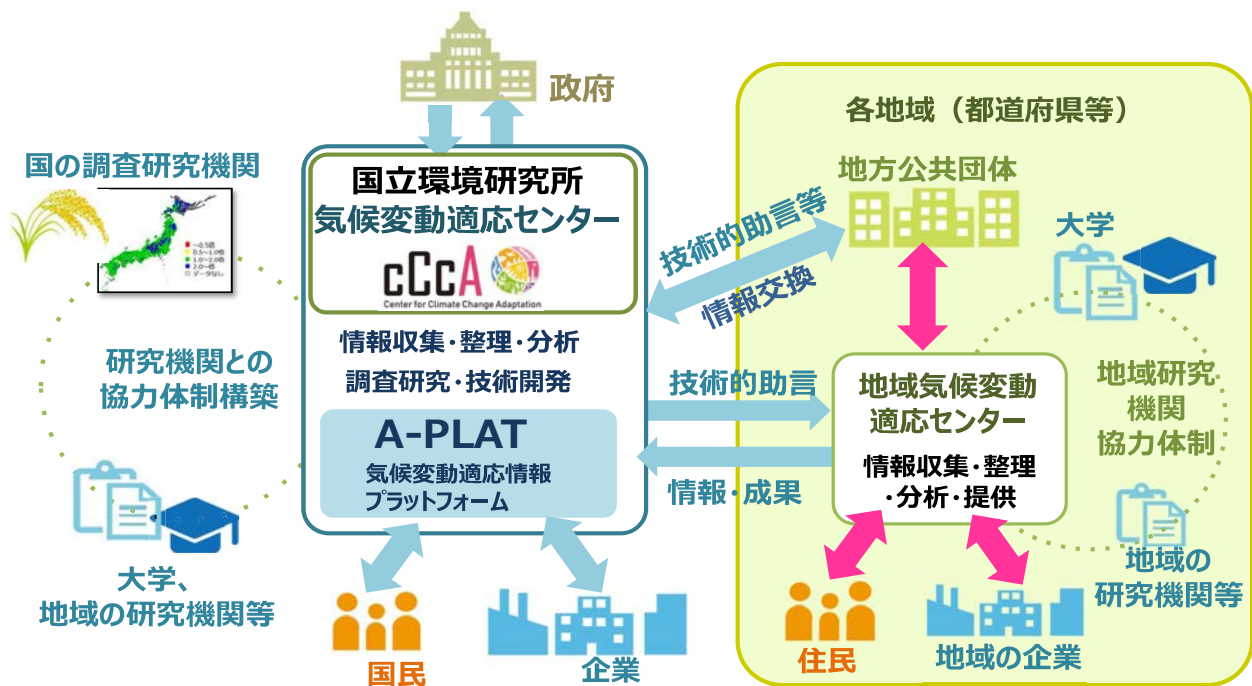
一般公開2025



土浦環境展2025

＜気候変動適応に関する業務＞

気候変動適応法に基づいて、国を始め地方公共団体、事業者、個人の適応推進のための技術的援助及び気候変動適応研究に総合的に取り組みました。具体的には、気候変動影響・適応に関する国内外の情報の収集、整理及び分析や、気候変動適応研究プログラム等による気候変動と影響7分野に関わる気候変動影響・適応に対する調査研究・技術開発を行いました。これらの情報及び調査研究等の成果について気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）を通じて広く提供するとともに、地方公共団体や地域気候変動適応センターへの気候変動適応に関する取組の技術的援助など各主体による適応に関する取組の支援等を実施しました。また、主にアジア太平洋地域の途上国に対する気候変動及び気候変動適応に関する情報を提供するために構築したアジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）を活用し、情報発信や適応策推進の支援などを実施しました。



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

令和7年度の主な業務成果については、研究業務については、戦略的研究プログラムをはじめとして、先見的・先端的な基礎研究、政策対応研究、知的研究基盤整備を含め、全般的に外部研究評価委員会において高い評価結果を得ました。情報業務についても、前年度に引き続きメタデータ整備の年度目標を大きく超えて達成しました。また、気候変動適応業務についても、国内外の研究機関・地方公共団体等と連携しつつ研究・協働体制の整備と学際的な研究の推進に取り組み、研究成果を気候変動適応法に基づく地方公共団体等への技術的支援等につなげることにより、特に地域における研究成果の社会実装を進めました。また、多くの研究者が国や地方公共団体の審議会、各種委員会等に参画するなど、研究成果や知見の提供等を通じて幅広い政策立案等に貢献しました。

他機関との連携については、国内外の多様な研究機関等との共同研究・協力協定を締結し共同研究を進めるとともに、環境研究の中核的機関として政策貢献を含む社会実装の推進に取り組みました。対面とオンライン併用の会議、イベントや動画等を活用した研究発信など、手段の多様化による交流・議論や情報発信ができるようになったことを活かし、国際的なシンポジウムやワークショップ等の開催、インターネットやSNS等を用いた情報発信プラットフォームによる積極的な成果の発信を行いました。

業務運営面では、情報技術等を活用した各種業務の効率化や研究業務の効率化等を推進しました。また、政府計画に準じて策定した温室効果ガス排出削減実行計画に基づき、令和7年度までの目標達成に向けた取組を進めました。

(2) 自己評価

(単位:百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
第1 政策体系における法人の位置付け及び役割 (ミッション)		
第2 中長期目標の期間		
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1. 環境研究に関する業務 (1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進 A (2) 環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進 A (3) 国の計画に基づき中長期計画期間を超えて実施する事業の着実な推進 A (4) 国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進 A	A	24,216
2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務	A	394
3. 気候変動適応に関する業務	A	1,323
第4 業務運営の効率化に関する事項		
1. 業務改善の取り組みに関する事項	B	
2. 業務の電子化に関する事項	B	
第5 財務内容の改善に関する重要事項	B	
第6 その他の業務運営に関する重要事項		
1. 内部統制の推進	B	
2. 人事の適正化	B	
3. 情報セキュリティ対策等の推進	B	
4. 施設・設備の整備及び管理運用	B	
5. 安全衛生管理の充実	B	
6. 業務における環境配慮等	B	
法人共通 (第4～第6を含む)		1,090

※ 評語の説明

- S：当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

第5期中長期計画においては、「1. 環境研究に関する業務」、「2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務」及び「3. 気候変動適応に関する業務」を一定の事業等のまとまりと捉え、その評価については、次ページ以降に記載のとおりです。

1. 環境研究に関する業務		
1-(1)	重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進	我が国における環境研究の方向性を示す推進戦略の実現に向け、8つの戦略的研究プログラムに基づく統合的・分野横断的アプローチと、先見的・先端的な基礎研究、政策対応研究、知的研究基盤整備といった幅広い基礎・基盤的取組を各分野の下で連携も図りつつ体系的に実施した。 また、国の計画に沿って、実施組織の中で中核的な役割を担うこととされている、衛星観測に関する事業、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）に関する事業を着実に推進した。 さらに、様々な主体と連携して研究開発成果の国全体での最大化を図るとともに、連携支援を推進した。
	戦略的研究プログラム	
1-(2)	環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進	
	基礎・基盤的取組	
1-(3)	国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進	
	二大事業	
1-(4)	国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進	
2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務		
	環境の保全に関する国内外の情報の収集・整理・提供、研究成果の出版・普及及び国環研ホームページの運営、並びにコンピュータシステム・ネットワークシステムの運用・管理を行い、国民等への環境に関する適切な情報の提供サービスを実施した。	
3. 気候変動適応に関する業務		
	気候変動適応法に基づいて、国を始め地方公共団体、事業者、個人の適応を推進するため、気候変動影響・適応に関する研究や地方公共団体等への技術的援助を着実に実施するとともに、国内向けの情報基盤である A-PLAT の適応情報コンテンツの拡充や、気候予測・影響予測情報の活用や気候変動適応の促進を目指した産官学の意見交換・協働の場づくりなどに取り組んだ。	

1. 環境研究に関する業務

1-(1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

戦略的研究プログラム

プログラム名：

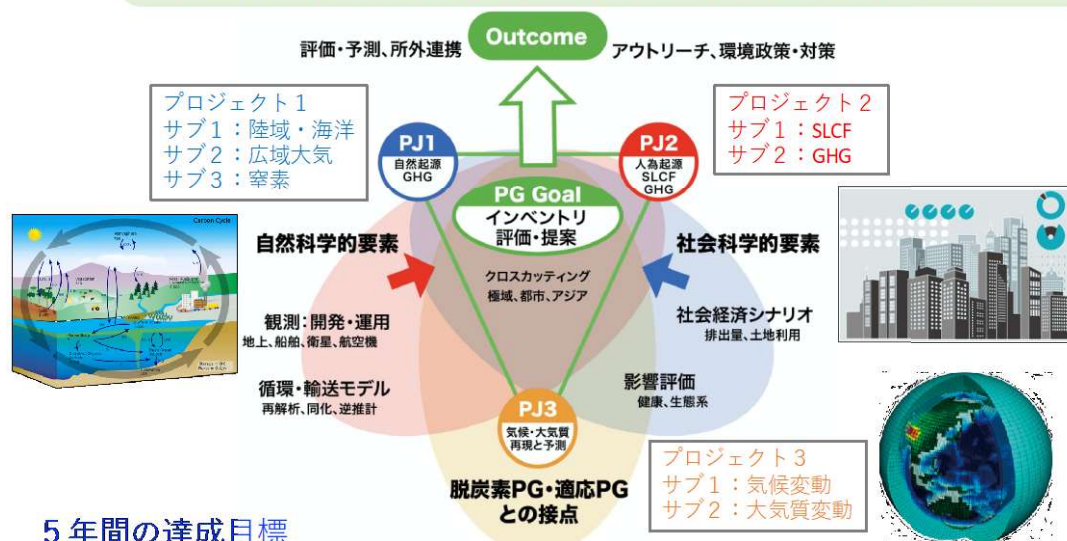
気候変動・大気質研究プログラム

【プログラムの概要】

ー 気候と大気質の安定化に向けた科学的基盤を与える研究プログラム ー

目的

GHG及びSLCFについて、国および都市レベルのインベントリを定量的に評価することで削減効果の検証を早期に行うとともに、最新の排出量推計等を考慮したモデリング研究により、気候や大気質の変動に関する再現や将来予測を高精度化し、今世紀後半に温室効果ガスの人為起源排出量を実質的にゼロにする長期目標に向けた緩和策等の世界の気候変動に関する政策決定に必要な知見を提供する



1. グローバルストックテイクに向けた全球GHG吸収・排出量推計システムの構築
2. IPCC AR7に向けた地域・国・都市規模における人為起源SLCF・GHG排出量の評価方法の確立
3. 最新の排出量データに基づく気候・大気質変動の再現や将来予測の高精度化

気候・大気質変動に関する現象と要因の解明、統合的な観測及び監視、モデルによる再現及び予測並びに緩和策の効果検証に取り組んでいます。5年間の達成目標は、(1) 地球観測データの複合利用により全球規模における温室効果ガス（GHG）吸収・排出量の推計システムを構築するとともに、(2) 地域・国・都市規模における人為起源のGHG及び短寿命気候強制因子（SLCF）の排出量の評価の方法論を確立して定量的評価を行い、(3) 最新の排出量データをもとに気候や大気質の変動の再現や将来予測を高精度に行うとともに、猛暑や豪雨、大気汚染等「ハザード」に関する基礎データを取得する、ことです。これらの取り組みにより、パリ協定の目標達成度を測るグローバルストックテイクやGHG・SLCFの国別排出量の推計及び検証等、世界の気候変動に関する政策決定に必要な科学的基盤を提供し、地球の気候と大気質を安定化させる2℃（1.5℃）目標の実現に貢献することを目指しています。

【プログラム全体での成果概略】

PJ1とPJ2は相補的な役割を果たすとともに、相乗効果を高めるべく一体的に運営し、観測面では人為排出の定量化のためGHGとSLCF観測の連携、モデル・解析手法の面では全球と領域・都市規模モデルの知見・技術・課題の共有を強化しました。PJ3は、PJ1・PJ2の観測により精緻化された自然・人為起源排出量を用いたモデリングに取り組みました。情報発信や所内外との連携面では、地球システム領域及び気候危機イニシアティブと協力して取り組みました。

R7 年度交付金予算	154 百万円
誌上发表（査読付き）：	41 件
誌上发表（査読なし）：	6 件
書籍：	0 件
口頭発表：	96 件
特許等：	0 件

【R7年度の特筆すべき成果】

温室効果ガス推計システムにより大気中CH₄濃度の急増がアジア微生物起源と示唆

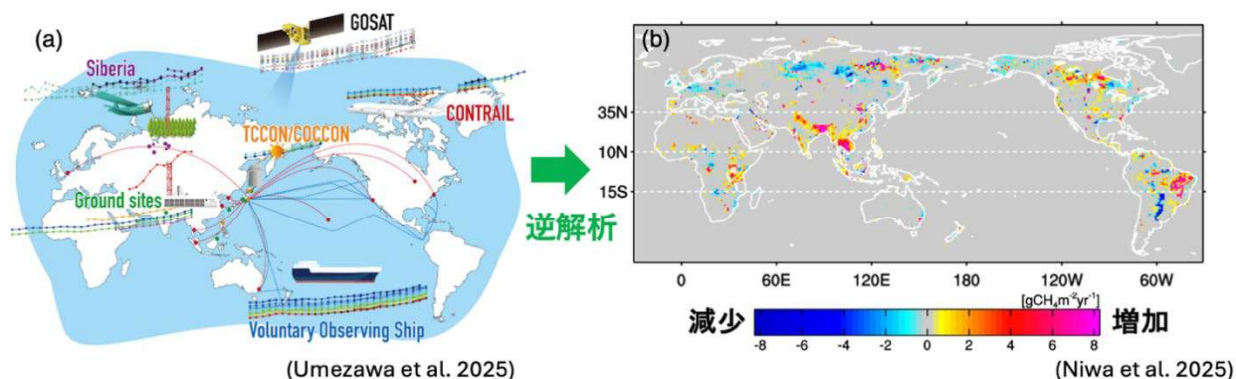


図 (a) 国環研による全球CH₄観測網の各プラットフォームと得られた濃度の時系列変化のイメージ、
(b) 逆解析によって推定された、2020-2022年におけるCH₄放出量の変化量 (2016-2019年間平均値との差)

2020-2022年にかけて急増した大気中CH₄濃度の時空間変動特性を国環研の地上・船舶・航空機・衛星観測データから明らかにし、逆解析モデルにより地域別の寄与や季節変動の特徴を解析しました。その結果、アジア低緯度域の湿地、水田、廃棄物処理場等からの微生物活動が主な原因であることが示唆されました。

Umezawa et al., Long-term and interannual variations of atmospheric methane observed by the NIES and collaborative observation networks. Prog. Earth Planet. Sci. 12 (2025).

Niwa et al., Multi-observational estimation of regional and sectoral emission contributions to the persistent high growth rate of atmospheric CH₄ for 2020–2022. Atmospheric Chemistry and Physics 25, 6757–6785 (2025).

東京首都圏CO₂排出量の推計手法を確立し、約5%の排出量減少傾向を示唆

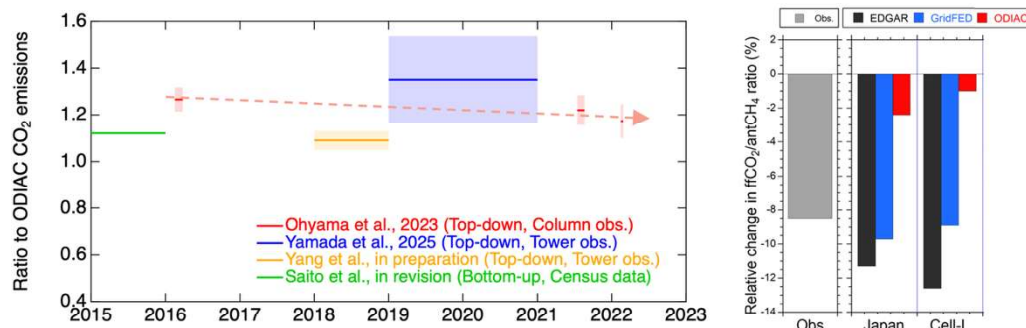


図 首都圏での大気観測に基づくCO₂排出量のトップダウン推計及びボトムアップ推計と排出量インベントリODIACの比(左)、観測に基づくΔCO₂/ΔCH₄比とインベントリの排出量比の2017–2023年の変化(右)

リモセン観測データの逆解析(赤)、東京スカイツリー観測と大気輸送モデルの比較による推計(橙)、統計情報によるCO₂排出インベントリ(緑)を組み合わせ、2015年以降のCO₂排出量と経年変化を解析しました。その結果、従来の人為起源排出インベントリ(ODIAC)の過小評価の可能性が示唆されました。また、大気観測によるCO₂/CH₄濃度比も減少傾向にあり、逆解析と併せて首都圏のCO₂排出量は約5%の減少傾向であることがわかりました。

Yamada et al., Estimation of CO₂ fluxes from Tokyo using a global model and tower observation. J. Meteorol. Soc. Japan 103, 67–85 (2025).

21世紀後半までの極端降水量変化の予測不確実性を大幅に低減

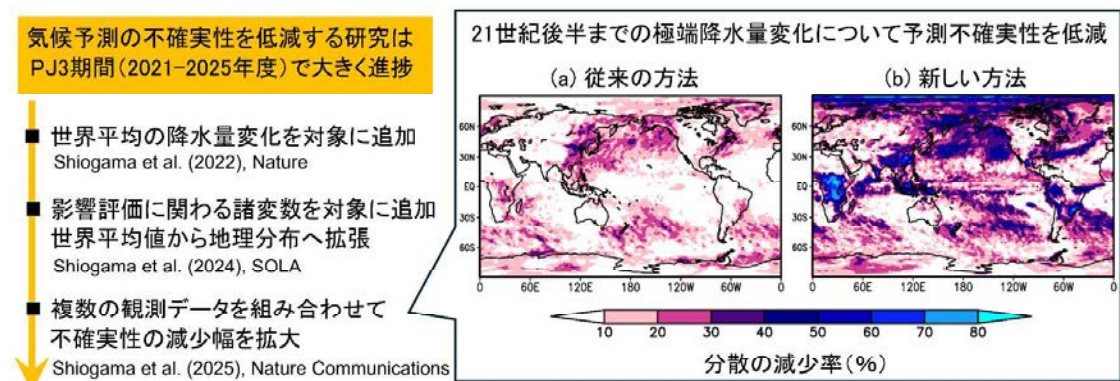


図 極端降水量の将来予測を観測データで制約したことによる予測不確実性（分散）の減少率

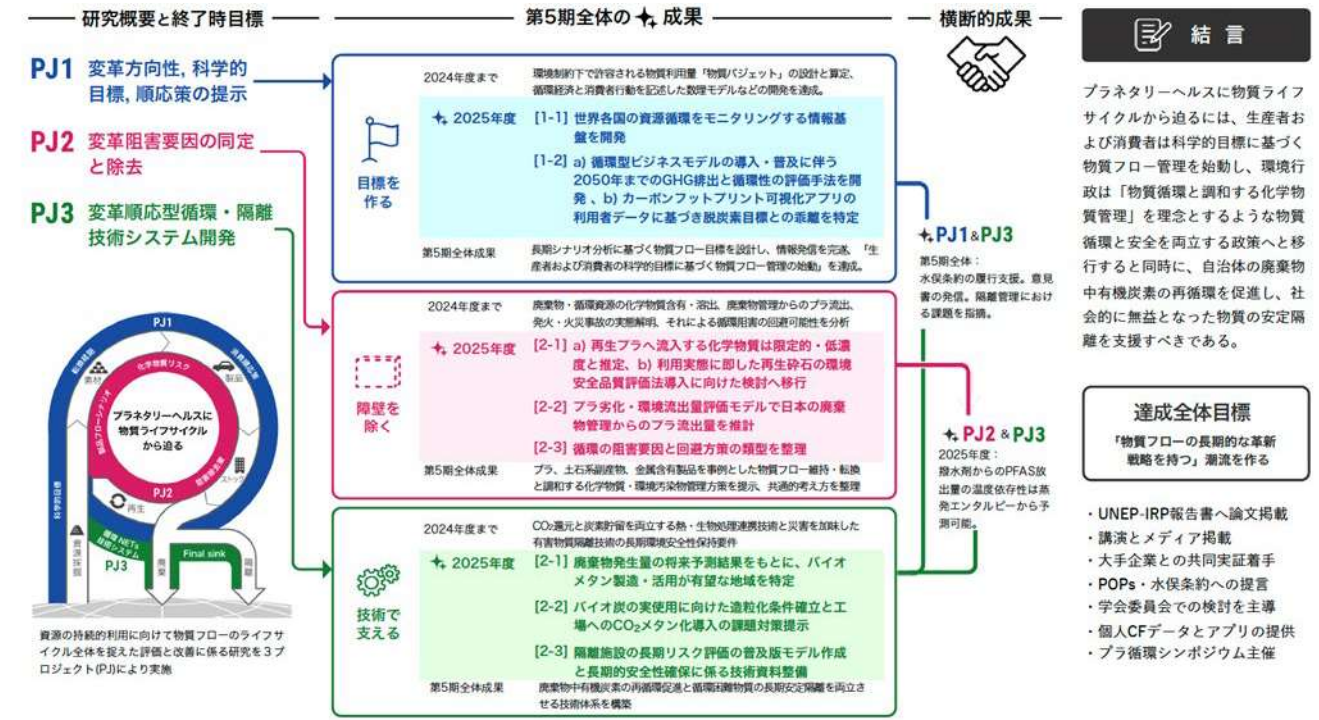
気候モデルによる将来予測シミュレーションでは、複数のモデル間で結果に大きな不確実性（ばらつき）が生じることが知られていますが、本研究では観測データを用いた不確実性の低減を試みました。観測データとして気温と極端降水量を併用する新しい手法を開発したところ、21世紀後半までの極端降水量変化の予測について、従来よりも大幅に不確実性を低減することに成功しました。

Shiogama et al., Combined emergent constraints on future extreme precipitation change. Nature Communications, 16 (5293) (2025)

プログラム名：

物質フロー革新研究プログラム

【プログラムの概要】



本プログラムは、資源の持続的利用に向けて物質フローのライフサイクル全体を捉えた評価と改善に係る研究を行います。物質フローに求められる将来変化を質的量的に示すため、（PJ1）物質フローの变革方向性と消費の順応策の探究、（PJ2）物質の高度再生利用の阻害要因となりうる化学物質および制度の同定と除去方策の検討、（PJ3）脱炭素物質循環プロセスと社会からの隔離を要する物質の長期安定保管技術の開発に取り組めます。プログラム終了時の目標として、物質フローの科学的目標と技術転換・消費順応策を設計し、国連環境計画国際資源パネル（UNEP-IRP）報告書の執筆により、各国政府への知見提供を実現します。阻害化学物質・環境汚染物の同定手法と管理方策を環境省や自治体へ還元して行政支援を行い、脱炭素型資源循環技術と有害物質の長期安定隔離技術の開発を通じて産業界に貢献します。このようにして、物質フロー革新の礎となる科学的知見を社会に還元し、物質のライフサイクルに関わる様々な生産者と消費者が「物質フローの長期的革新戦略を持つ」という潮流を社会に作ることを目指します。

【プログラム全体での成果概略】

各PJにおいて、再生砕石の環境安全品質評価法に関するJIS改正への具体的な検討移行や、有害廃棄物隔離施設の長期安全性に係るガイドライン化などの重要な成果を挙げています。各PJの研究計画を推進することに加え、PJ2とPJ3が連携することで、「廃棄物循環処理プロセスにおける有機フッ素化合物（PFAS）の大気・水への放出動態の定量化」を着実に実行しました。具体的には、廃棄物の固形燃料化やメタン発酵施設を想定した実験から、温度上昇に伴うPFASの放散特性などを明らかにし、環境への放出挙動をモデル化するための基礎的知見を獲得しました。これらの取り組みを通じ、物質循環の推進と調和する化学物質・環境汚染物管理を理念とした政策への移行を支援する基盤を確立できたと考えています。

R7 年度交付金予算	114 百万円
誌上発表（査読付き）：	34 件
誌上発表（査読なし）：	7 件
書籍：	0 件
口頭発表：	104 件
特許等：	1 件

【R7年度の特筆すべき成果】

自発的な脱炭素アクションだけでは気候1.5℃目標とは大きな乖離

外部機関と共同開発したカーボンフットプリント(CF)可視化アプリに蓄積された 7000 件以上の利用者データの分析を行いました。その結果、「ライフスタイル転換熱心層」など7つの特徴的な利用者セグメントが特定され、年代・性別・関心分野などのターゲットに合わせたCF 情報提供の有効性を示すことができました。一方で、自発的宣言による全ての脱炭素アクションが仮に実現しても、2030 年目標以下のフットプリントに収まる利用者は住居で 31%、移動で 18%、製品・サービスで 7.3%に留まることも明らかになりました。本研究から目標達成に向けた脱炭素行動を支援する供給側システムの転換と政策介入の必要性が示唆されました。

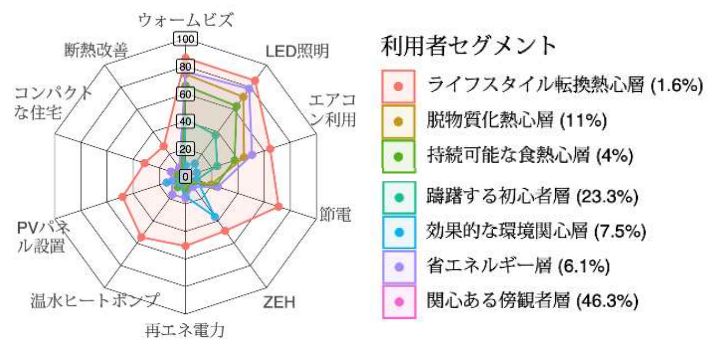


図 利用者セグメント別の脱炭素アクション（住宅の場合）選択率

Koide et al. Who is self-committed to climate action? Exploring decarbonisation actions and target gaps using carbon footprint calculator data in Japan. *Energy Research & Social Science*, 120, 103930 (2025).

再生砕石等の溶出試験結果に影響する試験条件項目を確認

コンクリートの練混段階から調整した模擬コンクリート再生砕石、生コンクリートの返却物から製造される返却コンクリート骨材を用い、有姿攪拌試験の試験条件がクロムの溶出濃度に与える影響を評価しました。スラグ類溶出試験規格に定められた範囲内で条件を変化させた試験により、試料供試量と容器胴径の影響は小さい一方、攪拌翼は長いほど溶出濃度が高くなることを明らかにしました。また、地下水等の流れのある場では表面洗浄による初期の急激な溶出濃度上昇を考慮すればよく、再生砕石の実際の有効利用状況下における溶出は6時間の試験で評価できることを示しました。

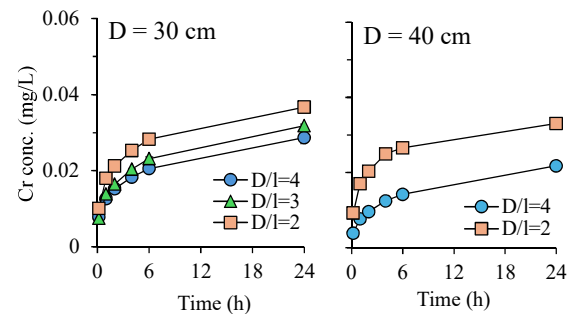


図 試験条件のクロム溶出濃度への影響（模擬コンクリート再生砕石の結果、D:タンク胴径、l: 攪拌翼長さ）

Mitali & Sakanakura. Evaluation of heavy metal leaching in returned and crushed concrete aggregates, *Proceedings of the 14th China-Japan Joint conference on material recycling and waste management*. (2025)

CO₂メタン化での遊離アンモニア阻害は粒状バイオ炭共存下で緩和

バイオ炭の造粒手法を確立し、食品廃棄物メタン発酵施設への水素導入型 CO₂バイオメタン化の適用について、実施上の課題抽出と対策を検討しました。食品系原料では総アンモニア態窒素濃度が高く、H₂供給下で液相 CO₂が消費されると pH が上昇し、微生物に阻害的な遊離アンモニア濃度が増加しました。その結果、pH ≈ 8.2 に達すると微生物活性が非阻害時 (pH = 7) の約半分まで低下することが明らかになりました。これに対し、粒状バイオ炭の添加は、pH 変動の緩和や中間代謝物の蓄積抑制を通じて系の安定化に寄与し、その結果として CO₂転換率の向上が得られることが明らかになりました。以上より、粒状バイオ炭はアンモニア阻害の緩和に有効であることが示唆されました。

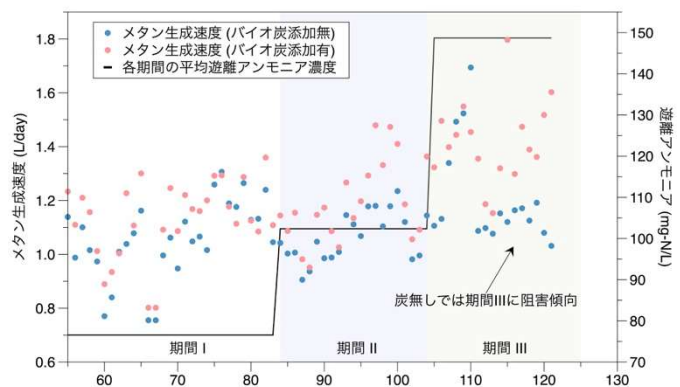
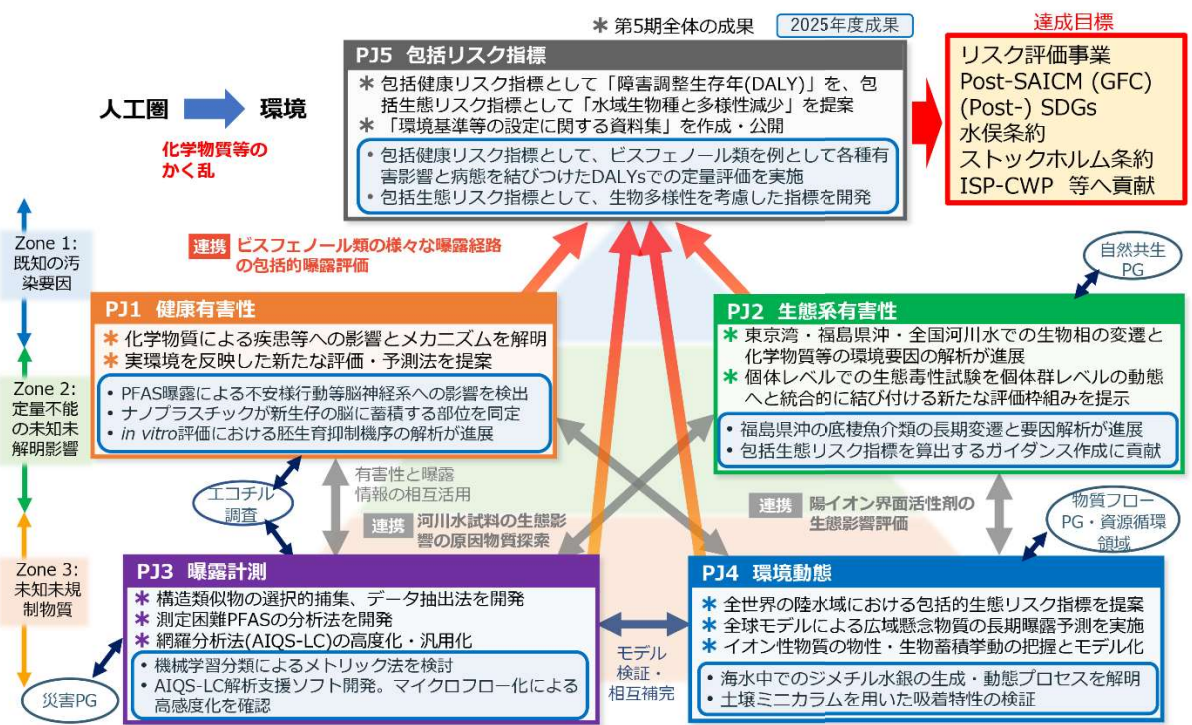


図 遊離アンモニア濃度増大に起因する阻害発生とバイオ炭共存による阻害緩和の効果

Li & Kobayashi. Impacts of biochar addition on anaerobic digestion of food waste with hydrogen. *Bioresource Technology*, 438, 133245. (2025)

プログラム名：	包括環境リスク研究プログラム
【プログラムの概要】	



人間活動に起因する化学物質等のリスクの大部分を適切に評価・管理するため、研究の対象を、製造・使用されているもののうち、影響が懸念される化学物質全体に広げることを目指します。ヒトや環境生物については、脆弱な集団や生活史の考慮、包括的計測・数理モデル群の高度化等により、これまで定量化が困難であった影響・リスクの評価を行います。これらの取組により、リスク評価に関する事業等を通じて環境省等が実施する化学物質等の汚染要因の現実的な管理方策の策定・改正に貢献するほか、包括的な健康リスク指標及び生態リスク指標を構築し、国際的な枠組みに貢献します。

【プログラム全体での成果概略】

PJ1では、有機フッ素化合物（PFAS）等の曝露がアレルギー性喘息の病態増や不安様行動に与える機序のほか、ナノプラスチックの脳内局在等を明らかにしました。PJ2では、PJ3と連携し河川水等における生態毒性の主要原因物質を明らかにしたほか、複数の化学物質の複合影響を正確に評価する新たな解析手法を開発しました。PJ3では、ノンターゲット分析の分類手法やAIQS-LC解析支援ソフトの開発を進めるとともに、複数の分析手法の組み合わせによりハウスダスト中のPFAS等の存在状況を明らかにしました。PJ4では、海水中のジメチル水銀の生成動態や将来の化学物質の曝露量推計を行ったほか、PFAS等の生物蓄積挙動を評価しました。さらに、各PJと連携したワークショップを継続開催し、化学物質の包括的な環境リスク（健康リスク、生態リスク）評価手法及びリスク指標の開発を大きく進展させました。

R7 年度交付金予算	119 百万円
誌上発表（査読付き）：	19 件
誌上発表（査読なし）：	4 件
書籍：	2 件
口頭発表：	86 件
特許等：	0 件

PFBA曝露による不安様行動の誘発を検出（オープンフィールド試験）

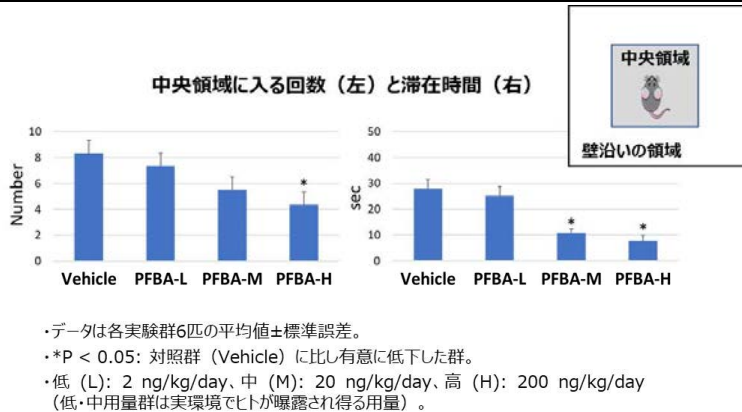


図 PFBA曝露による不安様行動の誘発

国環研作成

PFASの一種であるPFBA（ヘプタフルオロ酪酸）を評価対象とし、マウスの探索行動や不安様行動を測定する行動試験（オープンフィールド試験）を実施しました。左図ではPFBAに曝露されたマウスは中央部分に滞在する時間が低下する結果を示しており、PFBA曝露により不安様行動が誘発されることが示唆されました。その機序として、前頭前野におけるドーパミン受容体やセロトニン受容体、神経栄養因子の遺伝子発現変動が関与している可能性も示唆されました。

福島県沿岸における2013年以降の底棲魚介類の重量密度の推移を解明

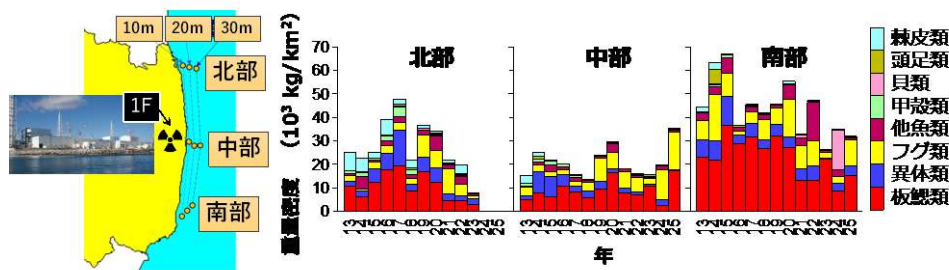


図 福島県沿岸における底棲魚介類の重量密度の推移（北部: 2013～2023、中部・南部: 2013～2025）

福島県沿岸においては、2025年に板鰓類やフグ類、クロウシノシタ、セトヌメリ、ホウボウ等の一部魚種が増加した一方、その他魚類、甲殻類、軟体類および棘皮類は総じて減少傾向にあり、一部の魚種が優占する単調な生物相となっていることが示唆されました。福島沿岸域における水温は近年上昇傾向にあり、生物相の変化との関連については今後詳細な調査を行う必要があります。また、主要魚種の密度変動に放射線被曝の影響を評価するための室内実験実施に向け、フィールドで採集した個体を用いて飼育条件の予備的検討を進めました。

児玉 豊太, 近都 浩之, 荒巻 能史, 堀口 敏宏 (2026) 福島県沿岸域における底棲魚介類の群集構造の変化. 令和8年度日本水産学会春季大会.

AIQS-LC解析支援ソフトの開発

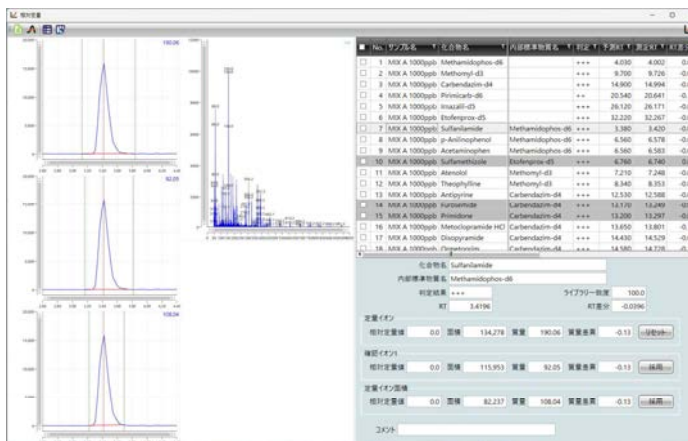
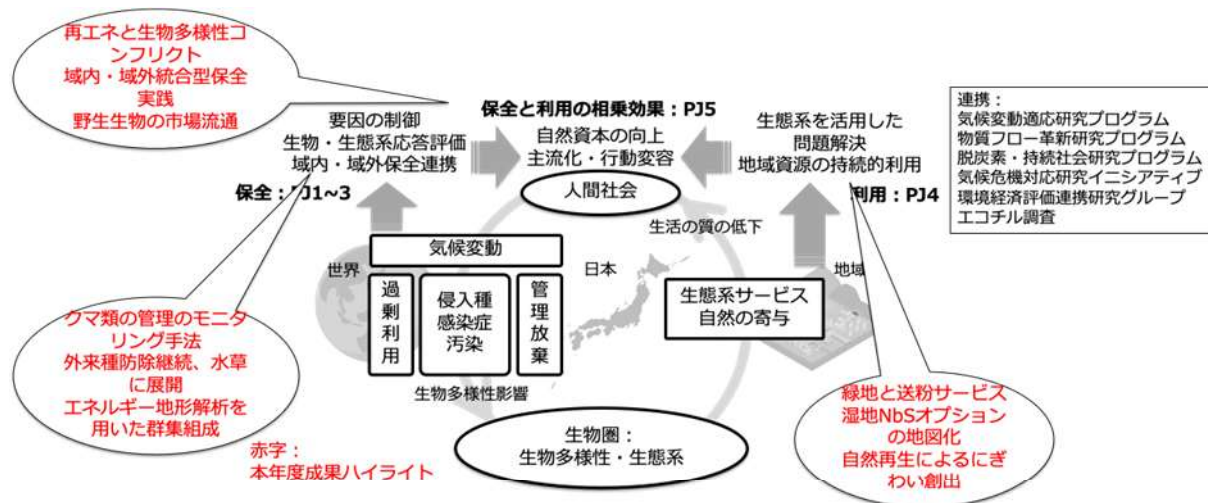


図 AIQS-LC解析支援ソフトの相対定量画面

親水性化合物の網羅分析法であるAIQS-LC解析支援ソフトの開発を進めました。内部標準を利用した保持時間方製法と、N-alkylpyridinium sulfonates (NAPS) を用いる保持指標による保持時間補正法、並びにQA/QC（装置性能評価）結果の表示機能等を組み込み、同定判定を正確に行えるようにしたほか、相対定量を自動化するなどの機能を持たせました。また、試作版を地方環境研究所のユーザーに配布して改良を図りました。本ソフトの導入により、1検体の解析に要する時間が従来の数時間から30分程度にまで短縮でき、今後の活用が期待されます。

プログラム名：	自然共生研究プログラム
---------	-------------

【プログラムの概要】



生物多様性の損失を止め、回復へと転じさせるためには、直接的な要因を対象とした対策に加え、社会経済要因も考慮した社会変革が重要です。本プログラムでは、生物多様性の保全（PJ1～3）に関して、生物・生態系の環境変化への応答機構を評価し、劣化要因への対処と保全計画を提示します（PJ1：人口減少下の生態系管理、PJ2：外来種、汚染、感染症の低減、PJ3：環境変動応答）。生物多様性の利用（PJ4）に関しては、生態系機能とサービスの多面性を評価し、生態系を積極的に活用した問題解決策を提示します。統合的な取組を推進して生物多様性の社会経済への組み込み及び社会変革を促し（PJ5）、自然資本の向上に貢献します。

【プログラム全体での成果概略】

PJ1ではクマ類を対象とした定着範囲の推定手法を開発したほか、AI技術を活用した鳥獣の自動忌避装置の実証を行いました。PJ2では、新規防除薬剤等を用いたヒアリ等の外来種防除を着実に進めるとともに、ハナバチ類に対する農薬影響や野生動物の感染症リスクの評価を進めました。PJ3では、環境変動に対する生物・生態系の応答を多階層で検証、マングローブ生態系の将来予測を通じた国際自然保護連合（IUCN）のレッドリスト評価に貢献しました。PJ4では、都市緑地における訪花昆虫多様性の維持要因を解明したほか、放棄水田等を活用した自然を活用した解決策（NbS）のオプションの地図化を行いました。PJ5では、再生可能エネルギー導入と生物多様性保全の統合評価地図を作成したほか、ヤンバルクイナの域内・域外統合型保全策を進めました。このように、各PJにおいて研究計画に従い順調に成果を挙げた他、開発した手法を行政の鳥獣管理や自然共生サイトの認定支援に展開するなど、研究成果の社会実装・政策貢献を着実に推進しました。

R7 年度交付金予算	130 百万円
誌上発表（査読付き）：	48 件
誌上発表（査読なし）：	8 件
書籍：	0 件
口頭発表：	66 件
特許等：	0 件

【R7年度の特筆すべき成果】

景観透過性と個体密度の統合分析とクマ類への応用

クマ類に関して、標識再捕獲法に加えて、カメラトラップデータを用いた個体密度推定手法を開発しました。また、景観の移動可能性（透過性）を考慮した定着範囲（ホームレンジ）の推定を統合することにより、地方公共団体の管理への活用が可能となりました。

Fukasawa and Higashide. Mechanistic home range capture-recapture models for the estimation of population density and landscape connectivity. *Ecology*, 106, e70046 (2025).

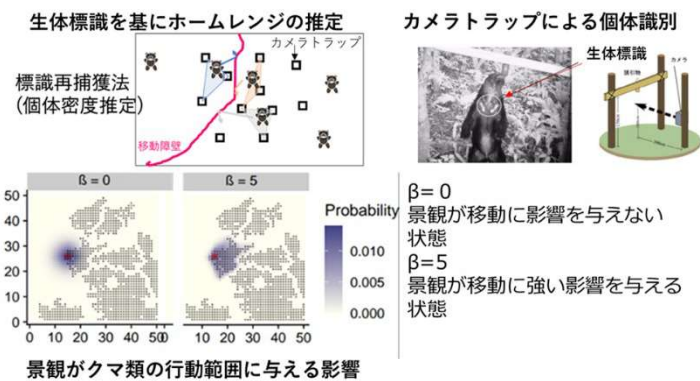
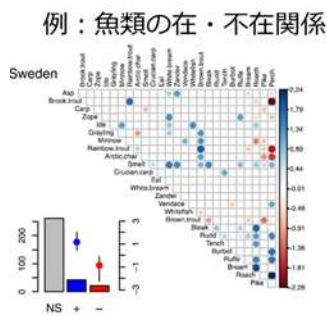


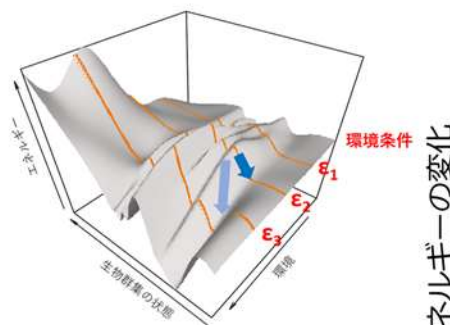
図 カメラトラップのモニタリング手法

エネルギー地形解析による群集組成の時間変化の予測

群集組成の推定



ある時点の群集組成をエネルギー順位化



2時点の観測データがある野外生態系で仮説を検証

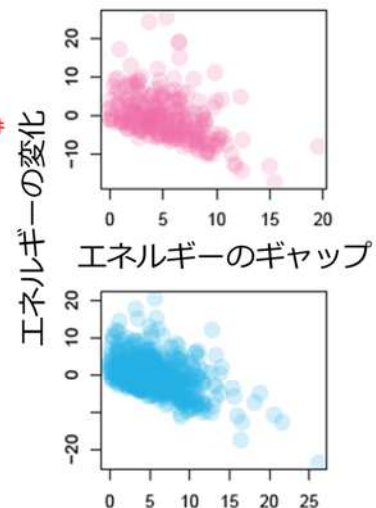


図 生物群集のエネルギー順位に基づく群集変化予測手法の確立。様々な環境の湖の魚類群集組成から、最もありうる群集を推定（左）。最もありうる群集組成からのずれをエネルギーとして表現することにより、今後の群集の変化（エネルギー順位の低い方に遷移）を予測（中）。エネルギー順位を用いた群集変化に関して、過去のデータで検証（右）。

エネルギー地形解析を鳥類、魚類、淡水貝類、植物プランクトンなどの野外の生物群集データに適用し、生物間相互作用を考慮した上でそれぞれの生物群集の安定性を評価しました。さらに、その安定性が低いほど、群集の将来変化が大きくなることを示しました。

Kadoya et al. Linking energetic instability to compositional changes in biological communities. *PNAS*, 122 (17) e2422701122 (2025)

谷津湿地を活用したNature-based Solutions (NbS)オプションの地図化

流域における社会問題（窒素負荷、洪水等）に対して、谷津湿地の機能の多面性を評価し、各湿地におけるNbSオプションの地図化を行いました。この結果はNbSを推進する地方公共団体計画にも反映されました。

Matsuzaki et al. Spatial variation of multifunctionality among abandoned rice paddies and irrigation ponds: potential roles of hydrological and environmental factors. *Restoration Ecology*, 33, e70161 (2025)

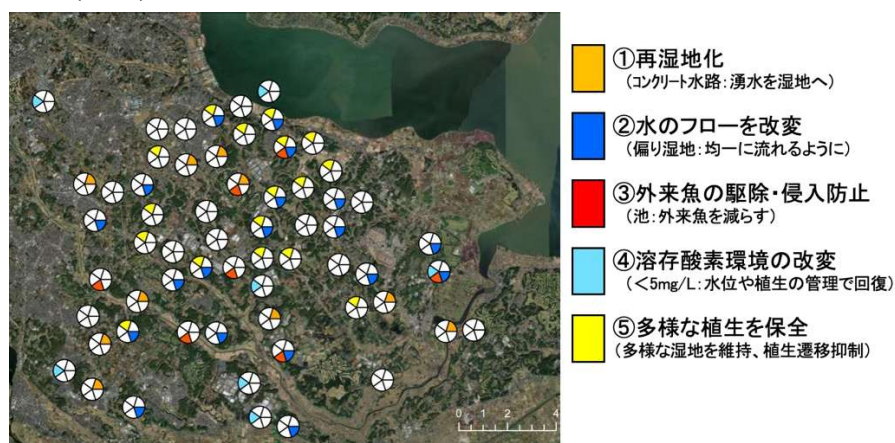
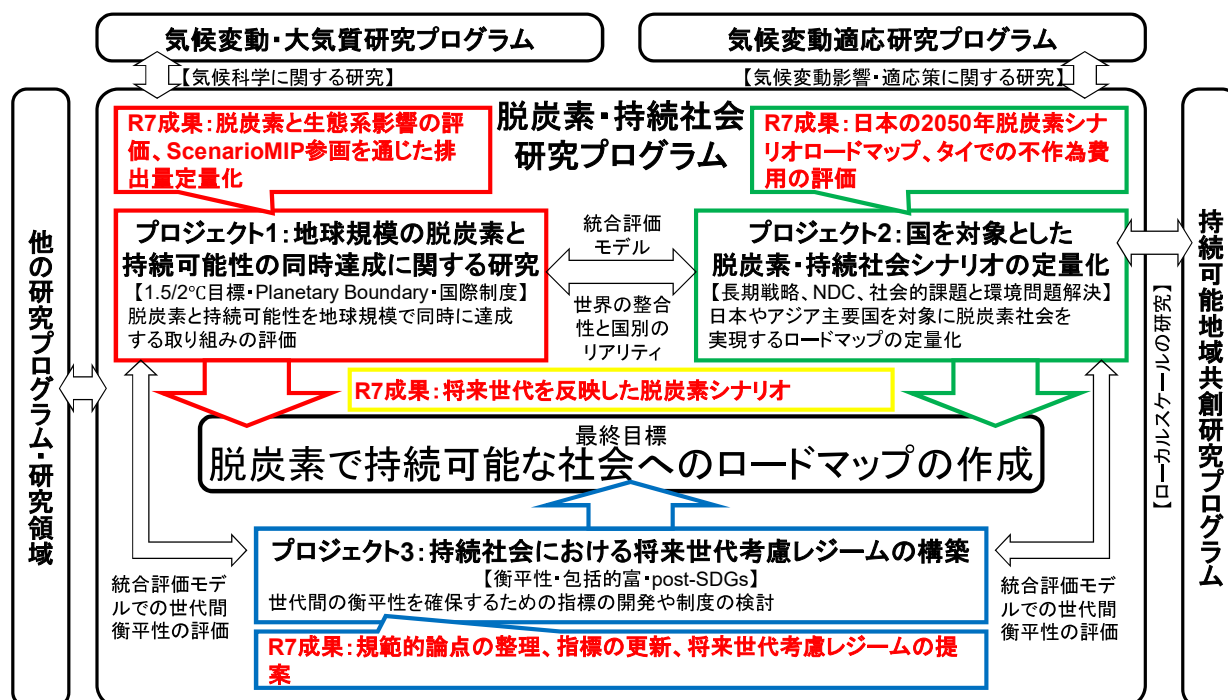


図 谷津湿地を活用したNature-based Solutionsオプションの地図化

プログラム名：	脱炭素・持続社会研究プログラム
【プログラムの概要】	



脱炭素で持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示とその実現に向けた研究に取り組みます。具体的には、3年を目前に本プログラムにおいて開発するモデル群や評価体系等を関連付け、最終的には、世界からアジアを中心とした国レベルを対象に、脱炭素で持続可能な社会を実現する中長期的なロードマップの開発とその課題等の評価を行います。これらの取組により、脱炭素で持続可能な社会を実現するための長期的な要件を地球規模で明らかにするとともに、それを実現するためにアジアを中心とした国レベルで必要となる取り組みや制度を、現状の多様な発展段階や世代間衡平性も踏まえて定量的・叙述的に明らかにし、脱炭素で持続可能な社会の実現に向けた取組の支援に貢献します。

【プログラム全体での成果概略】

各PJではそれぞれの年度目標について取り組み、計画に沿って着実にPJが進捗しています。プログラム全体として、世界や国別の統合評価モデルや地球システムモデル等の改良・比較分析を進め、IPCC第7次評価報告書（AR7）に向けた将来シナリオの提供や、審議会等を通じた日本の政策決定者に対する2050年の脱炭素社会実現経路に関する情報提供を行いました。また、気候変動緩和策が食料安全保障や健康、生物多様性に与える影響の評価や、途上国における対策遅延による費用対効果の定量化を通じて、持続可能性を考慮した脱炭素社会に向けた取組やそのあり方を様々なステークホルダーに示しました。さらに、メガソーラー等の再生可能エネルギー導入に伴う規範的論点を整理するマトリックスの活用や、監視的機能と醸成的機能からなる「将来世代考慮レジーム」の構築を行い、現世代と将来世代の利益を統合し、建設的な意思決定を行うための社会的な枠組みを提示しました。

R7 年度交付金予算	105 百万円
誌上発表（査読付き）：	34 件
誌上発表（査読なし）：	10 件
書籍：	0 件
口頭発表：	112 件
特許等：	0 件

【R7年度の特筆すべき成果】

AIMモデルを用いたIPCC第7次評価報告書貢献のための排出シナリオ開発

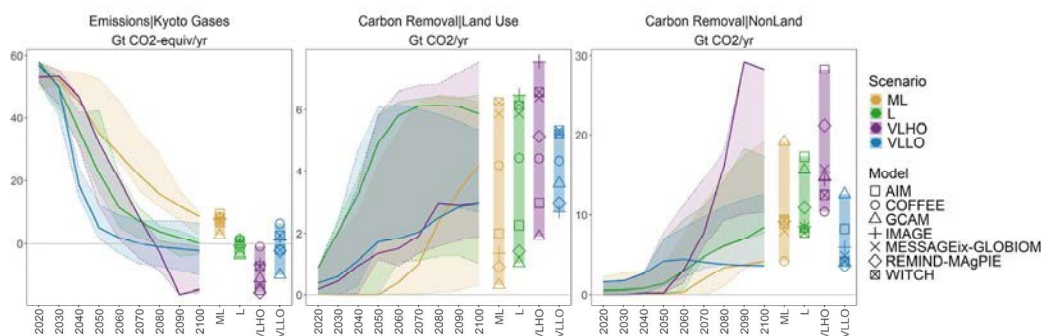


図 Scenario MIPにおけるGHG排出および技術由来・土地由来の二酸化炭素除去の経路
ML：緩和努力の遅滞を伴うシナリオ L：2℃未満に抑える可能性が高いシナリオVLHO：大規模オーバーシュート VLLO：小規模オーバーシュート

IPCC第7次報告書に向けた国際シナリオ比較（Scenario MIP）に参画し、AIM/Hubを含む7つの統合評価モデルの気候オーバーシュートの規模や削減速度の差異等を考慮した複数の排出・土地利用経路を定量化しました。AIM/Hubは、大きな気候オーバーシュート後に1.5℃へ復帰するVLHO（大規模オーバーシュート）シナリオの代表シナリオを提示し、また、他の6シナリオの不確実性分析に貢献しました。1.5℃達成には、二酸化炭素除去（植林、DACCS(Direct Air Carbon Dioxide Capture and Storage)等)による残存温室効果ガス排出の相殺が不可欠であり、また、土地利用や貯留制約の影響を明らかにしました。

Nishiura et al. Carbon dioxide removal deployment and sustainability assessment in the low emission scenarios for CMIP7, Eighteenth Annual Meeting of the Integrated Assessment Modeling Consortium (IAMC), the city of Armação dos Búzios, state of Rio de Janeiro, Brazil. (2025) (Online poster presentation) (2025)

日本において脱炭素社会を実現するために必要な対策費用の推計

脱炭素で持続可能な社会を実現するための将来シナリオの定量化において、2050年までに脱炭素社会を実現する主な対策の違いによる影響を定量的に明らかにしました。その結果、下に凸の排出経路（シナリオIII-a）では、累積排出量が小さくなるが、費用低減が十分でない段階で革新的技術を大量実装する必要があることを明らかにしました。一方、上に凸の排出経路（シナリオI-a）では、省エネや電化の遅れから燃料需要量が相対的に高くなり、新燃料利用に対する費用が増大することが明らかになりました。

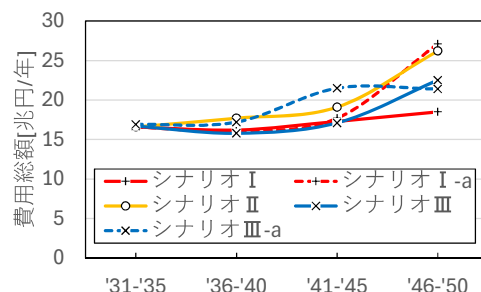


図 各排出経路における対策費用の推移

日比野剛他. 日本における2050年脱炭素社会実現に向けた排出経路の追加分析2, 国立環研究所社会システム領域ディスカッションペーパー, No.2025-01 (2025)

提案する将来世代考慮レジーム（制度パッケージ）

昨年度までの2つのサブテーマの検討範囲の成果を位置づけ、提案する6つの指導原則（図の吹出部分）を検討・確定させました。また、支援的制度の存在が必要であることが判明したことから、その概要についてオース条約をもとに検討し、世代間問題の情報へのアクセス権とそれを担保する制度等を検討しました。最後に、国際レベルでの社会目標として、ポストSDGsを想定し、制度導入国数についての新たなゴールを提案しました。これらが将来世代考慮レジームの制度パッケージとなります。

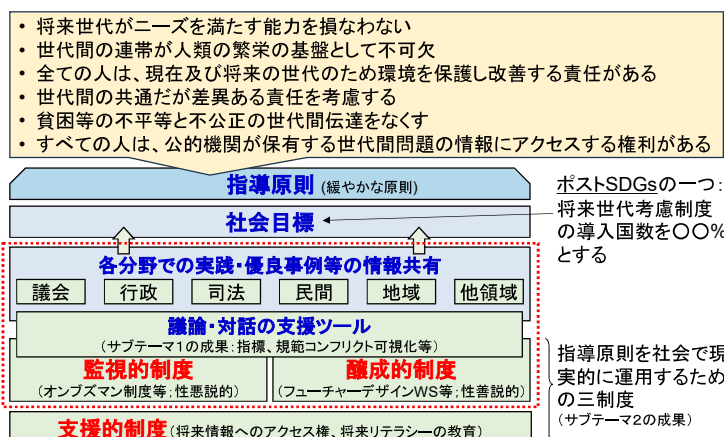
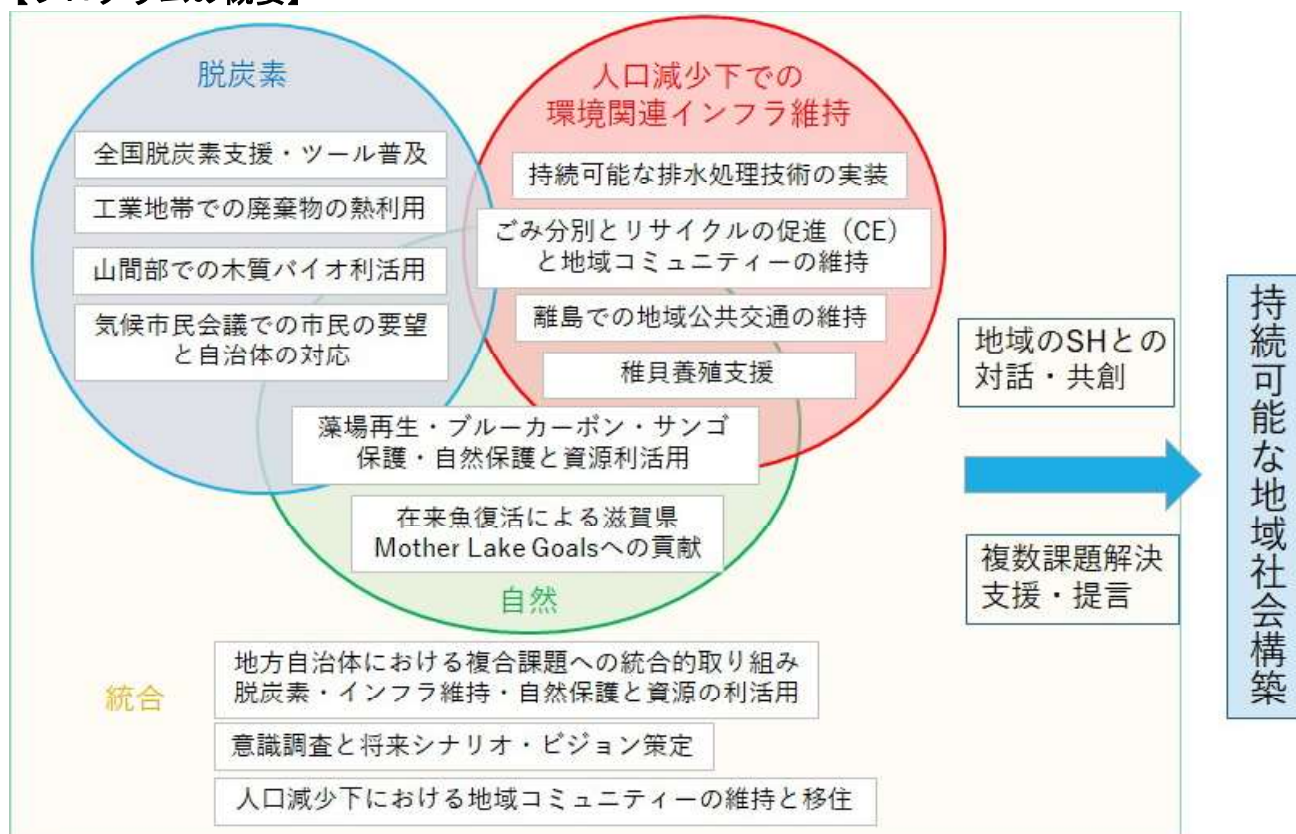


図 提案する将来世代考慮レジーム（制度パッケージ）
国環研作成

プログラム名：

持続可能地域共創研究プログラム

【プログラムの概要】



複数の環境に関する課題をバランスよく解決し、持続可能な地域社会実現の方策や実施に向けた支援のありかたを明らかにすることを目標とします。そのために、実施主体としての地方自治体、地域住民など地域のステークホルダー（Stakeholder; SH）の意見を聞き、環境の課題解決のための技術等を現場に実装する方策を検討し、バランスの良い解決策の評価のため地域の診断ツールを作成し、地域住民の意識調査などを行います。最終的にはこれらを統合し、地域のSHと協働し、人文、社会、科学的知見に基づき、共創的で持続可能な地域社会実現のための方策の構築と、その実施に向けた支援のあり方の検討を行います。

【プログラム全体での成果概略】

各PJではそれぞれの年度目標について取り組み、計画に沿って着実にPJが進捗しています。プログラム全体としては、脱炭素、人口減少、自然保護と利活用の条件下での持続可能な社会構築にむけた支援を進めました。PJ間の連携の成果として、長崎県五島市等に提供している「CO₂削減診断ツール」において、船舶・航空分野等のエネルギー消費量推計の追加や対象年度の延長といった改良を行い、自治体により包括的に脱炭素施策を検討できる体制を支援しました。さらに、五島市等の排水・廃棄物処理に関して、全国の離島データの類型化等に基づく課題分析を実施し、自治体等への具体的な解決策の提案や、新たな排水処理施設の診断ツールの開発・実証を行いました。また、国内外の複数の地域における産官学の連携により、廃棄物を活用したカーボンニュートラル化（LCCN）構想について、段階的な実装ロードマップの提示を通じて山口県等の国内政策への浸透を図るとともに、インドやインドネシアでの社会実装に向けた検討を進展させました。

R7 年度交付金予算	119 百万円
誌上発表（査読付き）：	7 件
誌上発表（査読なし）：	2 件
書籍：	3 件
口頭発表：	24 件
特許等：	1 件

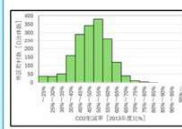
【R7年度の特筆すべき成果】

自治体及び圏域スケールでのカーボンニュートラル支援

国内の地方自治体における脱炭素の可能性を調査し脱炭素支援のツール開発を行いました。例えば、廃棄物集積・焼却・蒸気製造によるCO₂削減システムの構築を国内外の工業地帯で進めました。また、市民と協働したCO₂削減について福島県三島町において「三島町ゼロカーボンビジョン」の推進を支援し課題を明らかにしたほか、つくば市での気候市民会議での要望について市役所と連携を続け、その設計と運営の知見は論文賞として評価されました。

PJ3-2 国内全自治体の脱炭素支援

- 開発した脱炭素支援ツールを改良し、WEBを通じて公開・発信した。先行的に国内約34自治体で実施し、政策担当者への利用や改良の議論、脱炭素計画策定への活用検討が進んだ。
- 脱炭素以外の側面も含めた地域の持続可能性向上のための取組や、そのための転換の道筋・ロードマップの定量的な検討を行った。

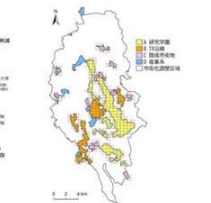
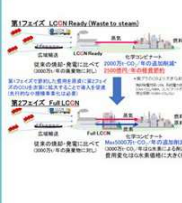


PJ1-1 「三島町ゼロカーボンビジョン」の策定と支援

- 福島県会津地域において地域との密接な協働のもと、地域資源（特に木質バイオマス）活用による持続可能な社会研究を達成できた。
- 個々の住民が認識している森林価値を共有する機会が限定されていることが資源管理の障壁となっていることが示された。

PJ2-1 廃棄物集積・焼却・蒸気製造によるCO₂削減システム構築

- リサイクル困難な廃棄物を高効率に活用し、化学・製紙産業等のカーボンニュートラル化にも資するLCCNの仕組みを提案した。
- （一社）LCCN推進研究会を設立し、産官学の連携体制を構築しLCCN又はLCCN Readyの社会実装に向けて、企業や自治体等の関係者と協力して、事業化計画に関する議論を進めた。
- インドなど海外展開も進めた。



PJ3-1 気候市民会議の実施と展開

- 市民の意見を十分に踏まえた提言についてつくば市と連携を続け、その設計と運営の知見は論文賞として評価された。
- 地域詳細な人口動態の年齢・時代・コホート効果を明らかにし、共通で利用可能な人口分布シナリオを提示した。

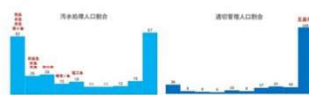
図 地方公共団体及び圏域スケールでのカーボンニュートラル支援
国環研作成

人口減少下でのインフラ維持に関する研究

窒素排出から見た国内污水管理サービスの実態把握を行い、人口減少下での過剰となった排水処理施設のダウンサイジングを支援し、排水処理施設の健全性診断ツールを開発しました。また、鹿児島県・大崎町のごみ分別を支援するとともにリサイクル活動における地域コミュニティの強化と新たな価値創出を明らかにしました。さらに全国離島における公共交通の実態を把握し、例として五島市役所担当者等とバスルートの変更など対策案を協議しました。

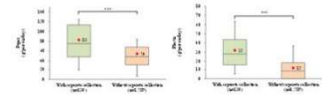
PJ2-2 窒素排出から見た国内排水処理の実態把握

- 汚水（窒素）排出処理モデルを開発し、「NIMPO-SISF」として公開し、下水処理のニーズとサービスの乖離を明らかにした。持続可能な污水管理に向けたロジックツリーを作成し、他離島への汎用性も検討した。



PJ2-3 ごみ分別及びリサイクルと地域コミュニティの強化

- 人口減少・高齢化地域におけるごみ処理問題の解決策を検討した結果、生ごみ循環を基調とした地域共創を提案することができた。技術的観点だけでなく、社会的・経済的観点（高齢者の生きがい創出、地域コミュニティの維持）から明らかにした。



PJ2-2 適切な排水処理装置の実装と有効性評価、診断ツール開発

- 人口減少下での生活排水処理施設の運用、維持管理に関する情報収集・解析により、実施施設のダウンサイジングや最適化を支援し効果を検証すると共に、施設の健全性を診断するツールを開発した。



PJ2-4 全国離島における公共交通の実態把握と対策の検討

- 日本の離島における持続可能な交通の評価を行い、現状の把握に加え、地域SHと連携を深め、具体的な複数の施策提案を行った。

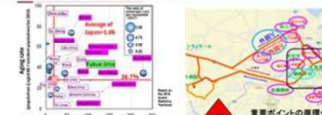


図 人口減少下におけるインフラ維持に関する研究課題概要
国環研作成

五島市・滋賀県琵琶湖での統合的研究

五島市での持続可能な社会構築に統合的に取り組みました。脱炭素、インフラ維持、自然保護と利活用についての課題をステークホルダーと相談し、対応策を提案しました。アンケートや聞き取り調査を行い、将来計画やビジョン策定に貢献しました。また、琵琶湖の水質保全と在来魚の再生・保全策および琵琶湖と人が共生する社会への回帰を検討しました。さらに在来魚の生態の知見が琵琶湖や滋賀県の魅力増進につながることを検証しました。

PJ1-3・PJ4 長崎県五島市における持続可能性に対する統合的取り組み

- 長崎県五島市の脱炭素計画支援、環境再生やサングの保護などの自然資源の保護と利活用、人口減少下でのインフラ維持など課題について対策案の提示を行った。
- アンケート調査や聞き取り調査を活用し五島市の市民の意識や要望を市役所に伝え、将来計画やビジョン策定に貢献した。

PJ1.3市民の関心と将来ビジョン

- 海域利用、沿岸資源利用に重点を置いて将来像を検討が効果的

PJ1.3地域コミュニティの維持

- 伝統芸能を通じた移住者と元の住民との協働関係構築や地域コミュニティの維持が重要

PJ1.3人口減少下での観光振興

- マリンワーカー事業推進

PJ2人口減少下でのインフラ維持

- 収集運搬車の情報共有、廃棄物バイオマスのメタン化、巡回バスルートの提案

PJ3脱炭素政策支援

- 「CO₂削減診断ツール」のカスタマイズ

PJ1-2琵琶湖の水環境保全と在来魚の再生・保全策の検討（NP）及び、琵琶湖と人が共生する社会への回帰の促進

- 在来魚の保全・回復に資するデータをもとに、滋賀県への施策提言やMLGs活動への貢献を行った。また、在来魚の生態の知見が琵琶湖や滋賀県の魅力増進につながることをアンケートから検証できた。
- 琵琶湖南湖の魚類相データと水質との関連を明らかにし、水質と生態系の適切なバランス評価に資する重要な成果を示した。

PJ1.3琵琶湖の水環境保全と在来魚の再生・保全策の検討（NP）及び、琵琶湖と人が共生する社会への回帰の促進

- 在来魚の保全・回復に資するデータをもとに、滋賀県への施策提言やMLGs活動への貢献を行った。また、在来魚の生態の知見が琵琶湖や滋賀県の魅力増進につながることをアンケートから検証できた。
- 琵琶湖南湖の魚類相データと水質との関連を明らかにし、水質と生態系の適切なバランス評価に資する重要な成果を示した。

PJ1.3琵琶湖の水環境保全と在来魚の再生・保全策の検討（NP）及び、琵琶湖と人が共生する社会への回帰の促進

- 在来魚の保全・回復に資するデータをもとに、滋賀県への施策提言やMLGs活動への貢献を行った。また、在来魚の生態の知見が琵琶湖や滋賀県の魅力増進につながることをアンケートから検証できた。
- 琵琶湖南湖の魚類相データと水質との関連を明らかにし、水質と生態系の適切なバランス評価に資する重要な成果を示した。

PJ1.3琵琶湖の水環境保全と在来魚の再生・保全策の検討（NP）及び、琵琶湖と人が共生する社会への回帰の促進

- 在来魚の保全・回復に資するデータをもとに、滋賀県への施策提言やMLGs活動への貢献を行った。また、在来魚の生態の知見が琵琶湖や滋賀県の魅力増進につながることをアンケートから検証できた。
- 琵琶湖南湖の魚類相データと水質との関連を明らかにし、水質と生態系の適切なバランス評価に資する重要な成果を示した。

PJ1.3琵琶湖の水環境保全と在来魚の再生・保全策の検討（NP）及び、琵琶湖と人が共生する社会への回帰の促進

- 在来魚の保全・回復に資するデータをもとに、滋賀県への施策提言やMLGs活動への貢献を行った。また、在来魚の生態の知見が琵琶湖や滋賀県の魅力増進につながることをアンケートから検証できた。
- 琵琶湖南湖の魚類相データと水質との関連を明らかにし、水質と生態系の適切なバランス評価に資する重要な成果を示した。

PJ1.3琵琶湖の水環境保全と在来魚の再生・保全策の検討（NP）及び、琵琶湖と人が共生する社会への回帰の促進

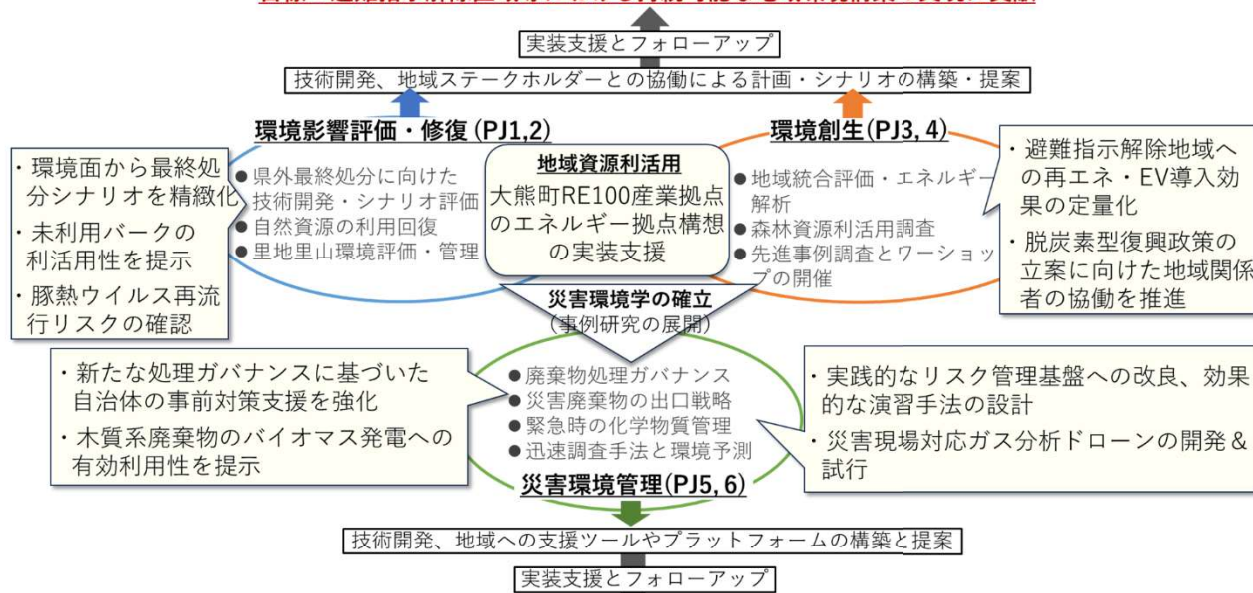
- 在来魚の保全・回復に資するデータをもとに、滋賀県への施策提言やMLGs活動への貢献を行った。また、在来魚の生態の知見が琵琶湖や滋賀県の魅力増進につながることをアンケートから検証できた。
- 琵琶湖南湖の魚類相データと水質との関連を明らかにし、水質と生態系の適切なバランス評価に資する重要な成果を示した。

図 五島市・滋賀県琵琶湖での統合的研究課題概要
国環研作成

プログラム名：	災害環境研究プログラム
---------	-------------

【プログラムの概要】

目標：避難指示解除区域等における持続可能な地域環境構築の実現に貢献



目標：将来の災害に備えた地域の災害環境レジリエンスの向上に貢献

福島県内における地域環境の再生・管理と地域資源を活かした環境創生に資する地域協働型研究を推進します。また、東日本大震災等、過去の災害からの経験と知見の集積・活用・体系化により、国内の大規模災害時の廃棄物処理システムの強靱化と化学物質リスク管理に係る非常時対応システムの構築に取り組みます。3年を目途に地域資源利活用や災害廃棄物処理支援等に関する主たる技術・システム開発等を行います。さらに、それら成果に基づいて、福島県の環境復興に資するシナリオや災害時の廃棄物処理や化学物質管理に係るシステムの構築と提案と、それらの実装支援とそのフォローアップを目指します。これにより、「福島における持続可能な地域環境の構築」と「将来の災害に対する地域のレジリエンスの向上」の実現に貢献します。

【プログラム全体での成果概略】

6つのプロジェクトでは、それぞれの年度目標について取り組み、福島県の環境復興や将来の災害への備えに資する出口に向け、技術開発や評価手法の観点から具体的な成果が得られており、着実に進捗しています。プログラム全体として、技術・システムの精緻化に取り組むとともに、それらを活用した福島県の環境回復・創生や将来の災害への環境面での備えに関するシナリオ構築から、具体的な社会実装への展開を大きく進めました。福島県の環境復興に関しては、県外最終処分に向けたシナリオ評価や中間貯蔵施設終了後の将来シナリオ推計を行うとともに、大熊町等におけるRE100エネルギー拠点構想の基本設計支援、自治体職員との協働による地域づくり支援などを推進しました。また将来の災害への備えとして、災害廃棄物マネジメント（DWG）のガイドブック作成や災害・事故現場用の環境観測ドローンの開発に着手したことに加え、能登半島地震を事例とした災害コンクリート殻の海洋利活用事業構想を提案するなど、被災地の復興や社会実装に直結する統合的な研究を進展させました。

R7 年度交付金予算	226 百万円
誌上発表（査読付き）：	23 件
誌上発表（査読なし）：	7 件
書籍：	1 件
口頭発表：	98 件
特許等：	0 件

【R7年度の特筆すべき成果】

スギ樹皮混合による木質バイオマスガス化発電の炉内クリンカ抑制効果の解明

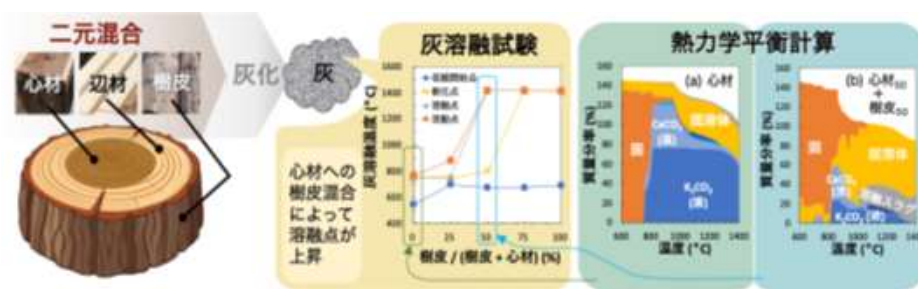


図 スギ樹皮混合による木質バイオマスガス化発電の炉内クリンカ抑制効果に関する概要図。スギ心材への樹皮混合による熔融温度上昇（中央図）、熱力学平衡計算結果（a:心材単独、b:心材50%+辺材50%）（右図）

木質バイオマスガス化発電における炉内溶融固化物（クリンカ）抑制を目的に、スギの各部位混合の影響を系統的に解析しました。木部への樹皮混合でカルシウム(Ca)/カリウム(K)比が上昇し、K-Ca炭酸塩の相平衡解析から、ガス化温度では安定生成物が形成され、溶融しないことを明らかにしました。本成果は、福島県におけるガス化炉の安全・安定な運転と未利用樹皮（バーク）の新たな活用戦略の構築に資するものと期待できます。

Koido et al. Effect of bark blending with wood parts on ash fusion characteristics and inhibition of slag derived from K-Ca carbonate melts under gasification conditions. *Biomass and Bioenergy*, 204, 108410 (2026)

対話的手法を通じた復興自治体の持続可能なまちづくり方針形成への参与

大熊町役場の各課へのインタビュー調査や職員とのワークショップを通じて、今後の持続可能なまちづくりについて協働で検討しました。これらの取組を通じて、庁内連携や、地域の実情に即した身の丈に合った計画の必要性などが課題として見いだされました。急速に進展する復興過程の中で、地方公共団体内部では見過ごされがちだった課題に向き合う機会を創出することができました。



図 持続可能なまちづくりのためのワークショップ

国環研撮影

大規模広域水害で発生する木質系災害廃棄物の処理戦略の提示

多摩地域における大規模広域水害を想定し、木質系災害廃棄物（解体木くず、片付け木くず、生木）の処理について（1）焼却処理（発電含む）、（2）バイオマス発電施設におけるサーマルリサイクル、（3）マテリアルリサイクル施設（ボード、製紙）とバイオマス発電の併用の3シナリオのライフサイクルコスト・CO₂排出量を評価しました。その結果、コストは（1）が他の約1/3であった一方、CO₂排出量は（2）が有利という結果が得られました。

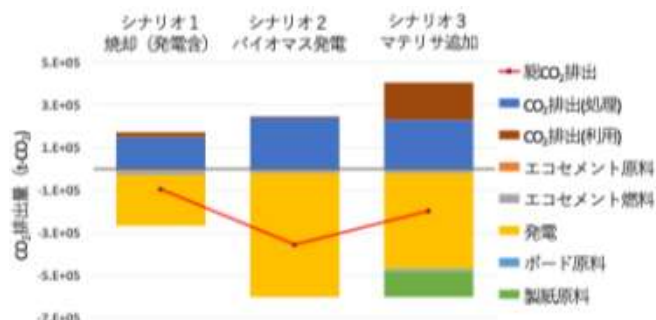
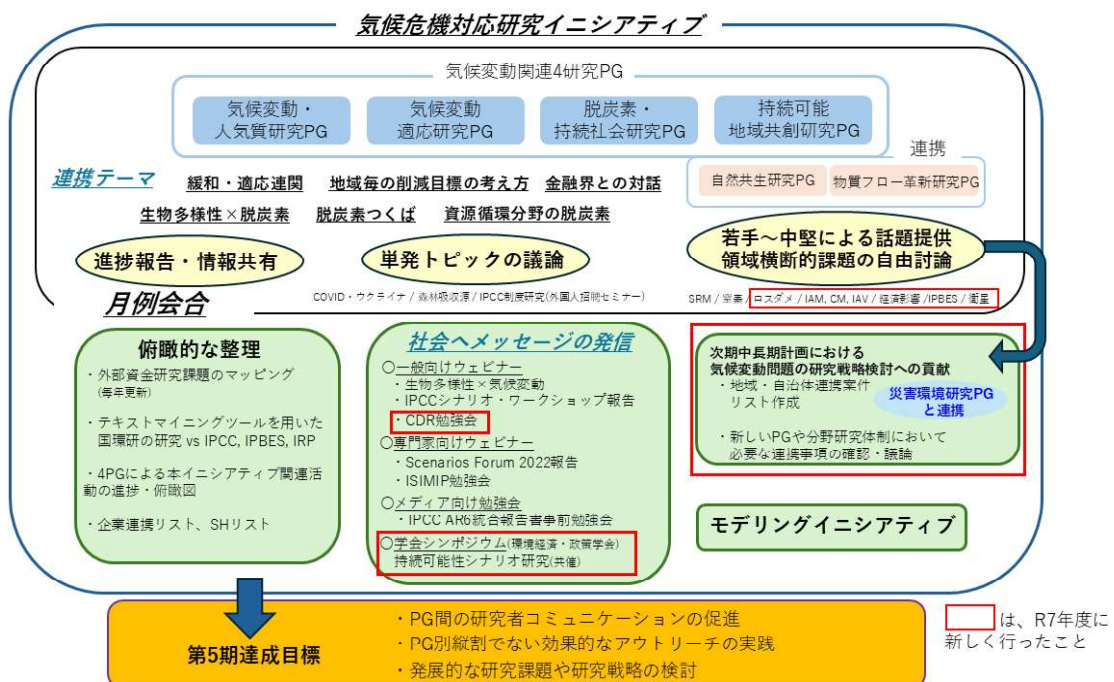


図 木質系災害廃棄物処理シナリオのライフサイクルカーボン（LCCO2）評価結果

国環研作成

プログラム名：	気候危機対応研究イニシアティブ
---------	-----------------

【気候危機対応イニシアティブの活動概要】



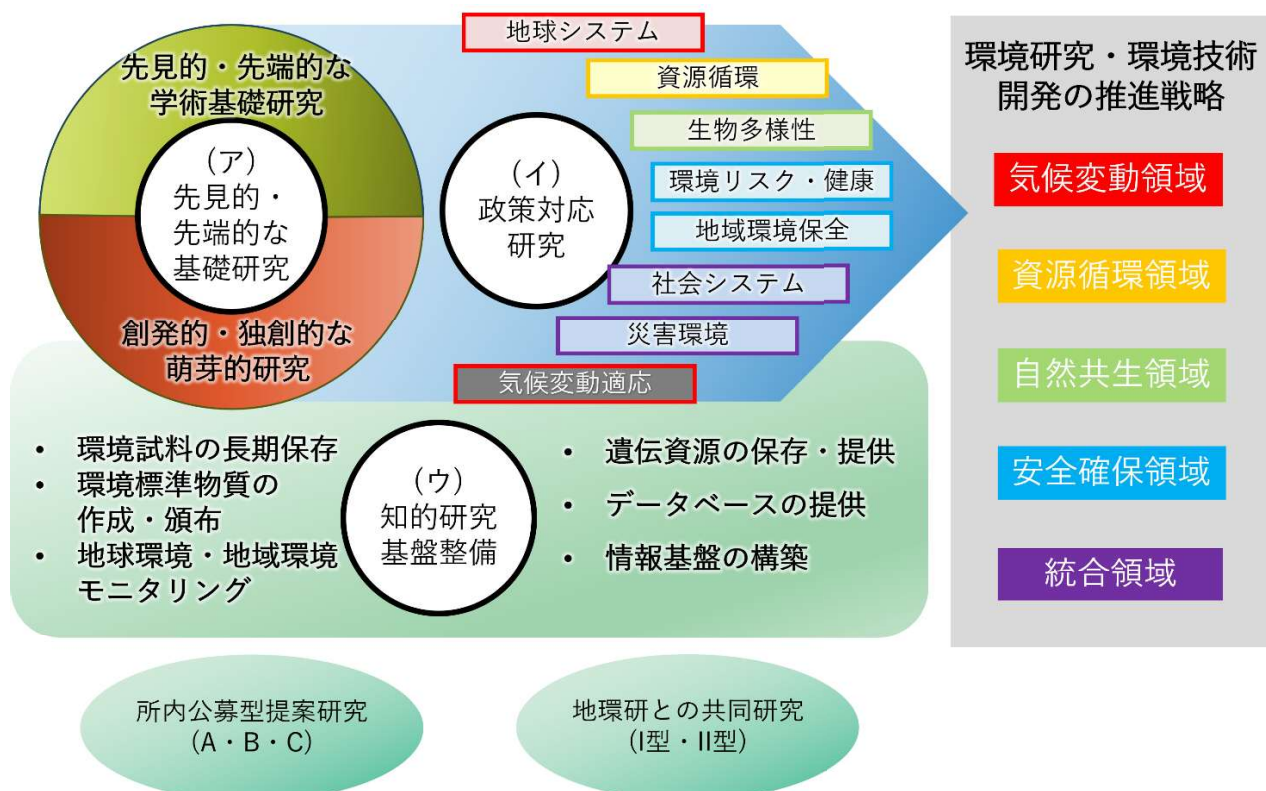
気候変動関連の4つの戦略的研究プログラム（気候変動・大気質、気候変動適応、脱炭素・持続社会、持続可能地域共創）を一体的に推進し、社会の関心に即したメッセージの発信を行います。

【R7年度の活動内容】

4つの戦略的研究PGの総括等を中心とするメンバーで月例会合を継続し、進捗報告やプログラム横断連携テーマの議論に加え、本イニシアティブに関連した研究活動の俯瞰図や外部資金研究課題の相関図のアップデートを実施しました。これにより、プログラム間の境界領域的な研究ニーズや、自然共生・物質フロー革新研究PGとの連携の重要性を確認しました。自然保護と再生可能エネルギー開発の両立を目指し、太陽光発電や陸上風力発電のポテンシャルと生物多様性・土砂災害リスクのコンフリクトを地図化して適地を探す枠組みについて議論しました。脱炭素のテーマに関して、研究所新棟のPPA（電力購入契約）導入検討や他機関（高エネルギー加速器研究機構）への再エネ導入に伴うコンフリクトへの助言のほか、つくば市の気候市民会議での話題提供、大規模データセンター建設に関する環境審議会での議論、および「生物多様性つくば戦略」策定への助言等を行い、地域社会の実装支援を進めました。また、民間企業とは気候影響や資源循環を考慮した脱炭素シナリオの開発を継続するとともに、カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブの統合的解決に向けた議論を開始しました。さらに、「次期中長期計画検討への貢献を企図した領域横断的課題の自由討論」の企画を継続し、Loss and Damage、各モデル（IAM, CM, IAV）間の連携、気候変動の経済影響プロセス、自然の価値評価、衛星観測データの利用などについて多角的な討論を実施しました。本イニシアティブの議論にて創出された知見あるいは関連する知見を社会の関心に即して情報発信することを目的として、一般向けウェビナー「二酸化炭素除去技術CDRの課題と可能性～『1.5℃目標』の達成に向けて」を開催しました。DAC（直接空気回収）等の新技術から土地利用変化リスク、社会的側面の課題まで幅広い議論を行い、約200名の参加者と30問を超える質問が寄せられ、本テーマに対する関心の高さを確認できました。また、環境経済・政策学会（SEEPS）のシンポジウムにおいて、気候変動研究プロジェクト間のシナリオに関する協力イニシアティブ等と共同で「持続可能性シナリオ研究の未来を考える」と題したセッション企画を行いました。

R7 年度交付金予算	8 百万円
誌上发表（査読付き）：	0 件
誌上发表（査読なし）：	0 件
書籍：	0 件
口頭発表：	0 件
特許等：	0 件

1-(2) 環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進 基礎・基盤的取組の実施状況



基礎・基盤的取組は、環境問題の解決に資する政策的・学術的な源泉となるべき科学的知見の創出のための、創造的・先端的な科学の探究を基礎とする研究から政策のニーズに対応した実践的研究、学術・政策を支援する知的基盤の整備、社会実装に関わる事業的取組に至るまで幅広い段階を含む取組です。以下、(ア)、(イ)、(ウ)に類型して成果を取りまとめます。

基礎・基盤的取組：	(ア) 先見的・先端的な基礎研究
-----------	------------------

【取組の概要】

先見的・先端的な基礎研究は、基礎・基盤的取組のうち「今後起こりうる環境問題に対応するための先見的・先端的な学術基礎研究と、研究所の研究能力の維持向上を図るための創発的・独創的な萌芽的研究を推進する」と位置付けた研究区分です。

【R7年度の主な成果】

- 景観や生物多様性影響といった社会的受容性に影響する要因を詳細に考慮した再生可能エネルギー資源量の評価を実施しました。(社会システム分野)
- 固定資本内生型産業連関表に基づき、日本のヘルスケア関連部門への最終需要により誘発される温室効果ガス排出量(カーボンフットプリント)を定量化しました。(社会システム分野)
- ナノプラスチックの溶媒への溶解性と溶解時の分析妨害成分の除去技術を開発し、夾雑成分とナノプラスチック成分の分離に成功しました。(資源循環分野)
- 東南アジア熱帯雨林で植物種レベルの揮発性有機化合物(BVOC)放出特性を観測し、かく乱を受けた林縁部に生育する植物がイソプレンを放出することを明らかにしました。(地球システム分野)
- 衛星による水同位体比の観測データを用いて気象場の誤差を改善するデータ同化システムを開発し、この水同位体比観測の利用が気象予測結果に与えるインパクトを評価しました。(地球システム分野)
- 伴侶動物の曝露と健康アウトカムの関連に関するライフコース疫学を実施し、伴侶動物と暮らす高齢者は、健康障害が発生するリスクが低いことを明らかにしました。(環境リスク・健康分野)
- CH₄動態モデルをもとに河床からのCH₄発生量を算出することに成功し、流程スケールでの違いを明らかにすることができました。(地域環境保全分野)
- 拡散シミュレーションを用いた放射性セシウムの降下量を試算しました。(災害環境研究分野)

【R7年度の特筆すべき成果】

【地域環境保全分野】

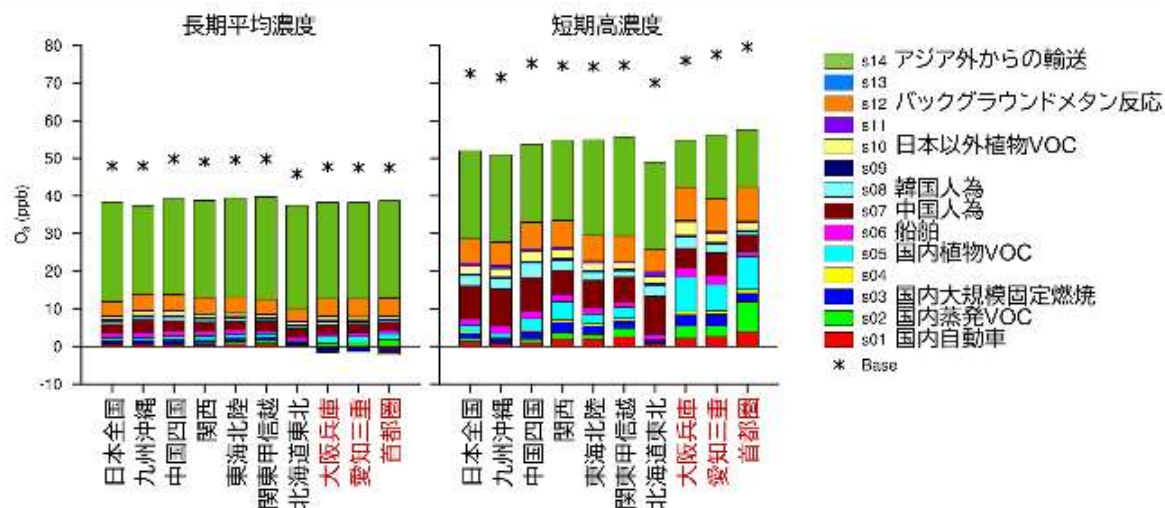


図 地域別地表オゾン平均濃度の発生源感度(原因物質の排出量変化に対する濃度変化)

独自に構築した長期排出インベントリを入力とした大気モデルを用い、日本国内の地表オゾン濃度の発生源感度（原因物質の排出量の変化に対する濃度変化）を評価しました。地表オゾンの短期高濃度は、中国からの越境輸送の他、日本国内の人為・自然発生源の影響を受けており、これらの発生源への対策による一定程度の濃度低減が見込まれました。一方、地表オゾンの長期平均濃度については、アジア外からの輸送とバックグラウンドメタン反応の影響を強く受けているという結果が得られました。国内発生源への対策では地表オゾンの長期平均濃度を大きく低減させるのは難しく、世界各国が協調して全球規模でバックグラウンドオゾンを低減させる重要性が示唆されました。

茶谷聡, 嶋寺光. 複数の時間スケールにおける日本国内の地表オゾン濃度の発生源感度解析. 大気環境学会誌, 60 (5), 101-114 (2025)

【社会システム分野】

リサイクル困難な廃棄物をコンビナート等での熱源として有効利用するため、費用削減とCO₂排出量削減を目的関数とした「多目的最適化問題」を解きました。具体的には、現在の処理施設からコンビナート等の産業地域へ廃棄物を輸送し、全国規模で蒸気利用を行うための「廃棄物輸送ネットワーク」を構築することで、代替案となりうるシナリオ案の抽出を行いました。

その結果、全国規模でのLCCN（Life Cycle Carbon Neutral）を実現することで、年間1,000億円の費用と、年間1,200万トン程度のCO₂排出量を削減できる見込みであることが確認されました。こうした分析結果は、超広域化を含む廃棄物処理・リサイクルの計画策定に役立つ成果となることが期待されます。

Maki et.al. Cost and Environment evaluation of Extremely wide-area waste transportation and Waste to Steam to Industrial Complex system for Life-Cycle Carbon Neutral. International Conference on Planetary Actions for Sustainability (2025)

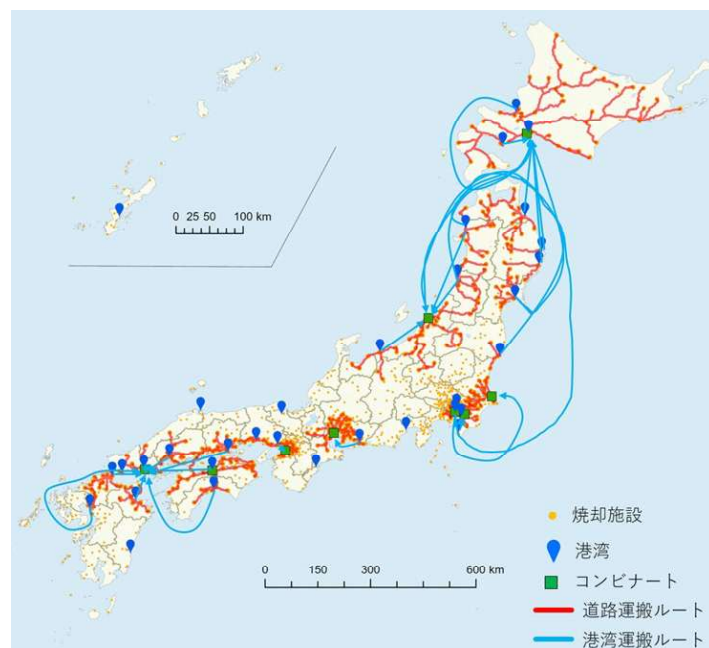


図 一般廃棄物からのコンビナートにおけるWaste to Steam（廃棄物焼却施設から産業施設への蒸気供給）の多目的最適化結果

【生物多様性分野】

課題：湖沼に繁茂する水草による、
船舶航行・漁業活動の妨げ、湖岸での景観悪化
→ **水草繁茂のモニタリングが必要**

従来の手法の問題点

- ・船舶からの目視や潜水調査 → 労力が必要で高頻度観測が困難
- ・ドローンによる空中撮影 → 水面反射、透明度により詳細観測が困難
- ・水中ドローンによる撮影 → 位置情報利用不可、スクリュウの絡まり

水上ドローンの開発 + AIによる水草の自動抽出



図 水草調査のための水上ドローン概要

湖沼における水草繁茂のモニタリングは、船舶の安全な航行や漁業活動のために重要な課題です。これまでに潜水やドローン、水中ドローンによる観測が試行されたが、いくつかの課題がありました。本研究では、水上ドローンを開発しこれまでの観測手法における課題を解決するとともに、取得した画像からAIを用いた水草の自動抽出手法開発に着手しました。長野県野尻湖での実証実験の結果、水上ドローンは衛星測位システムを用いた自動航行が可能であり、水面直下まで繁茂している水草の観測が可能など従来手法に比べて高い観測効率を得ることができました。また、得られた画像からオルソ画像を生成し、これらを組み合わせた広域オルソ画像からAIを用いて水草の有無を自動抽出しマップ化する手法の開発に成功しました。これらの成果により湖沼での水草繁茂の状態を迅速に検出できることが期待されます。

大原圭太郎、米康充、小熊宏之、水草調査のための水上ドローンの開発-湖底座標の計測-、日本リモートセンシング学会第77回学術講演会（2025）

【資源循環分野】

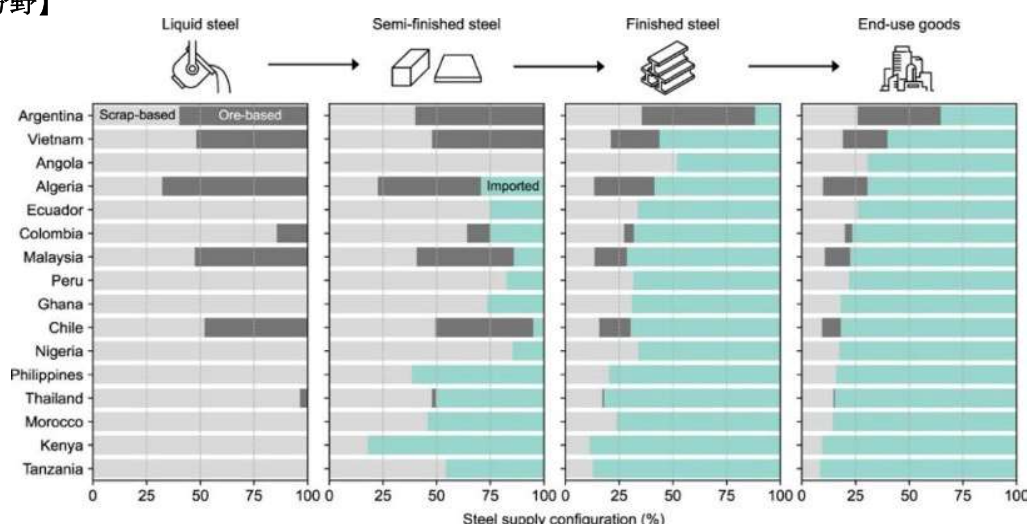


図 グローバル・サウス諸国における国産鋼材の供給割合

南米・アフリカ・アジアの16カ国を対象に、過去20年間の鉄鋼材の流れと国産鋼材の供給割合を調査しました。その結果、全対象国に共通して国内製鋼能力が限定的であり、加工品への輸入依存度が高いこと、そして対象国の半数は適切な生活水準に必要な最低限の鋼材蓄積量に達していないことが示されました。以上の結果から十分な鋼材蓄積を確保しつつ、資源循環と脱炭素化を推進するためには、国際的な協力が不可欠であることを定量的に示すことができました。

【環境リスク・健康分野】

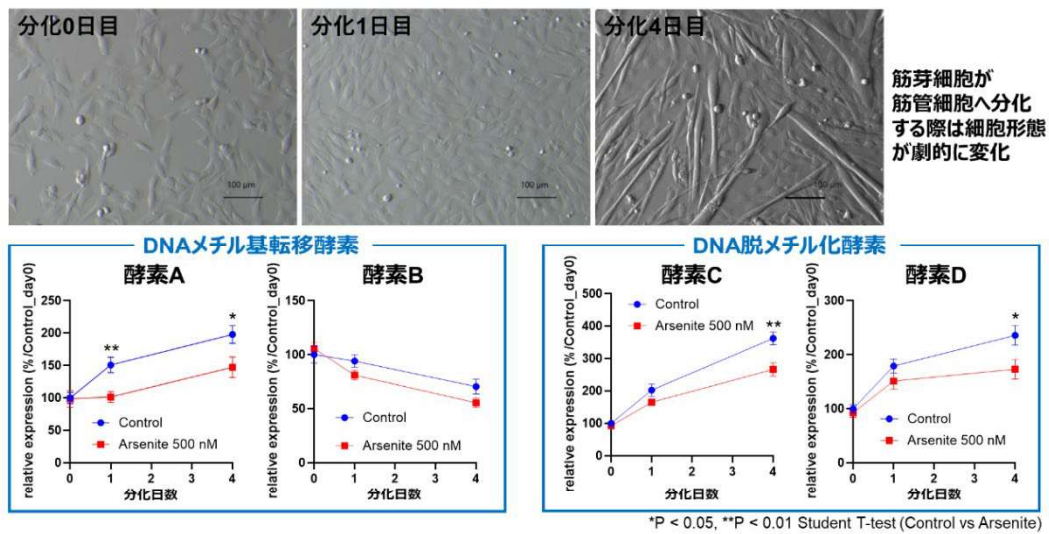


図 細胞分化が誘導された際の細胞の形態学的な変化とDNAメチル化関連酵素の遺伝子発現
国環研作成

マウス筋芽細胞株 C2C12 において、無機ヒ素曝露による筋分化抑制の機序について検討した結果、細胞分化に関わることが示唆されている DNA メチル基転移酵素が細胞の形態学的な変化がおこる前の段階から発現が変化していることを明らかにしました。

【取組の概要】

政策対応型研究とは、基礎・基盤的取組のうち、「随時生じる環境政策上の必要性の高い課題に対応する政策対応研究を着実に推進するとともに、研究成果に基づき、組織的に国内外の機関と連携しながら、支援業務・普及啓発等を行い、政策貢献及び社会実装を図る事業的取組を推進する。」と中長期計画に記載した評価単位です。

【R7年度の主な成果】

【気候変動領域】←（地球システム分野）

- ・ 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）、国連食糧農業機関（FAO）、国連環境計画（UNEP）等が取りまとめた国際報告書の編纂に主要な執筆者（Lead Author等）や査読者として貢献しました。
- ・ 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）からの依頼による気候変動枠組条約第58回補助機関会合（SB58）での講演、「短寿命気候強制力因子（SLCF）インベントリに関する2027年IPCC方法論報告書」報告書への貢献、大気汚染に関する日中韓三カ国政策対話（TPDAP）や国連環境総会等のUNEP主催会議への参加などを行いました。

【資源循環領域】←（資源循環分野）

- ・ 廃棄物処理処分技術の適合理化ならびに高度化に関する研究に関して、最終処分場廃止時期を推定する半データ同化型予測手法を確立しました。
- ・ 国際共同研究体制の強化を通じた海外における研究成果の社会実装等の支援として、アジア都市の廃棄物特性に基づく適正処理・資源化技術を開発しました。

【安全確保領域】←（リスク・健康分野、地域環境保全分野）

- ・ 経済協力開発機構（OECD）における新規ガイドラインの公表や改訂等に貢献しました。
- ・ 地球規模の水銀循環と影響に関する科学的基盤の強化と水銀国際会議や水俣条約の国内検討会等での成果発信を行いました。

【自然共生領域】←（生物多様性分野）

- ・ 生物多様性評価手法の検討や開発で政策ニーズに対応しました。また、日本生物多様性観測ネットワークで事務局機能を担うなど、連携体制の強化を通じて国内外の生物多様性観測の支援に貢献しました。

【R7年度の特筆すべき成果】

【資源循環分野】

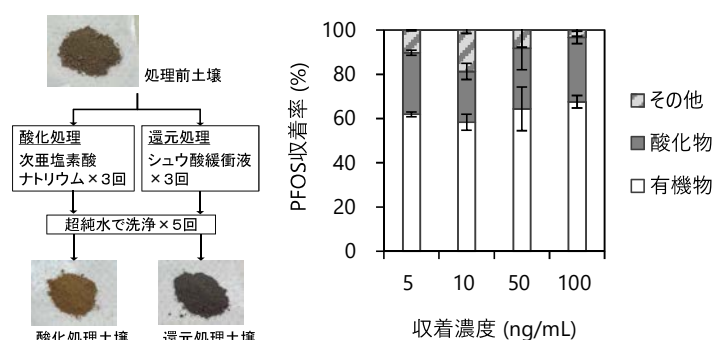
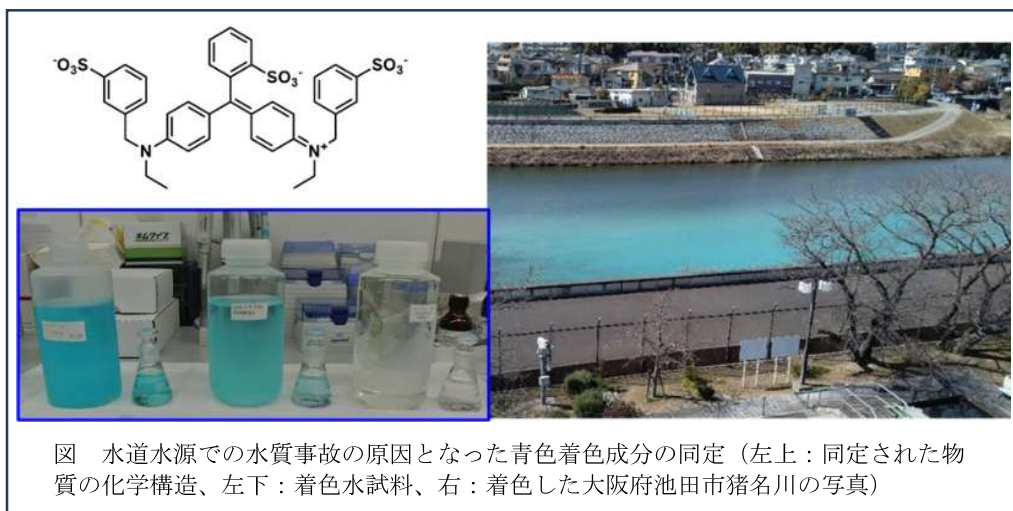


図 土壌処理方法およびPFOS収着に対する有機物や非晶質鉄酸化物等の寄与率
国環研作成

有機フッ素化合物（PFAS）の一種であるペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の土壌への収脱着性を把握するため、有機物と鉄・アルミニウム酸化物をそれぞれ化学的に除去した土壌を用いて、両物質の収着・脱着における有機物及び鉄・アルミニウム酸化物の寄与を評価しました。有機物の寄与はPFOSの方がPFOAよりも大きい一方、鉄・アルミニウム酸化物の寄与はPFOSよりもPFOAの方が大きいことが明らかになりました。これらの成果は、汚染土壌・地下水中PFASの挙動の把握や、効果的な洗浄・浄化対策への活用が期待されます。

【環境リスク・健康分野】



令和7年3月に大阪府池田市の水路で、青色着色水が確認され、その後、着色水が水路から猪名川に流入しました。下流の浄水場では4時間半にわたり取水が停止されましたが、着色成分の原因物質は特定されておりました。そこで、液体クロマトグラフ高分解能質量分析計（HRMS）を用いて青色着色による水質事故の原因物質の特定を行い、原因物質として食品添加物であるブリリアントブルーFCF（青色1号）を特定しました。成果はプレスリリース

（<https://www.nies.go.jp/whatsnew/2025/20250714/20250714.html>）で発表しました。

【基盤計測業務】

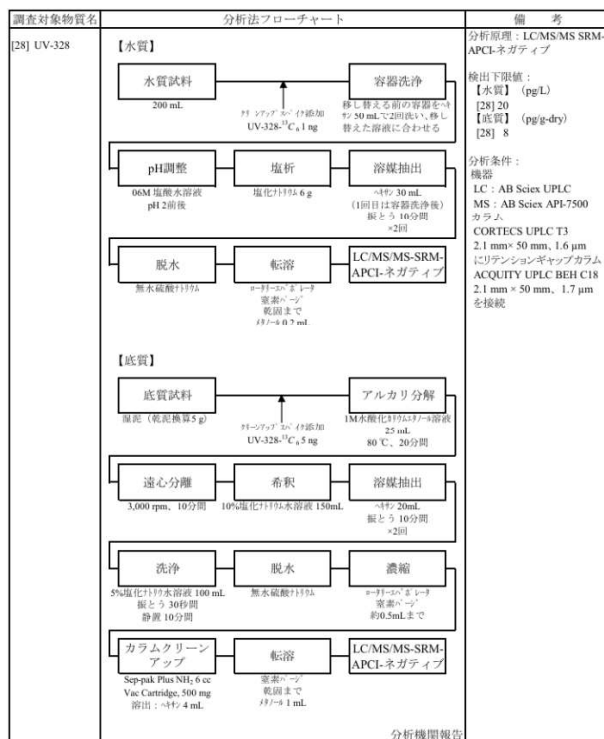


図 水質及び底質における UV-328 の分析フローチャート
出所) 環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課:「化学物質と環境」

ストックホルム条約第 11 回締約国会議にて附属書 A への追加決定がされた新 POPs（残留性有機汚染物質）である UV-328（ベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤）について、既存の POPs 一斉分析法をベースに水質と底質の分析法を確立しました。

基礎・基盤的取組：	(ウ) 知的研究基盤整備
-----------	--------------

【取組の概要】

知的研究基盤整備は、前中長期計画（第4期）で「環境研究の基盤整備」に位置付けていた「モニタリング」、「データベース」、「計測標準化」、「試料保存」の4類型9事業を継承するとともに、今中長期計画で新たに位置付けた業務も追加して実施しています。



【R7年度の主な成果】

【モニタリング】

- PM2.5の化学組成を計測するエアロゾル化学種別分析モニター（ACSM）の復旧により春季のエアロゾルの化学的特徴を把握しました。（地域環境保全分野）
- 湖沼長期モニタリングの継続し、水質・魚類等のデータの国際生物多様性データベースへの登録をしました。（生物多様性分野）
- 帰還困難区域等での廃棄物・資源循環フローと放射性物質モニタリングとして、画像解析により福島県の放射性セシウム降下量を推定しました。（災害環境分野）

【データベース・情報ツール】

- グローバルカーボンプロジェクト（GCP）つくば国際オフィスでは、「世界のメタン（CH₄）収支2025年版」のリリースに当たり国内外に向け成果の普及を実施しました。（地球システム分野）
- 一般廃棄物データベースは、将来の廃棄物処理計画を支援することを想定した多機能なデータベースとし、所のホームページから公開しました。（資源循環分野）
- 日本の一般廃棄物データベース（J-Waste DB）について、現在公表されているデータのアーカイブ化を行い、インタラクティブなデータの閲覧・比較ウェブシステムの開発を推進しました。（資源循環分野）
- 地球環境研究推進事業として、所外観測施設を活用した積極的なアウトリーチ活動等を支援するとともに、「ココが知りたい地球温暖化」を書籍として刊行しました。（地球システム分野）
- 温室効果ガスインベントリオフィスでは、日本国温室効果ガス排出・吸収目録を策定して国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局へ提出しました。（地球システム分野）
- 化学情報データベース（Webkis-Plus）の最新情報への更新と、利便性向上のためのサイト修正などを実施しました。（環境リスク・健康分野）
- 高校との探究学習支援やイベント出展で環境教育を推進しました。また、NPO・自治体と連携した地域資本の活用や生物多様性回復など協働による地域づくりに貢献しました。（災害環境分野）

【計測標準化】

- NMR装置によるデュアル照射法の測定条件を詳細に検討し、定量測定の精度に及ぼす影響を明らかにしました。得られた知見をもとに、男性不妊症の病態解明を目的とした多機関共同研究を開始しました。（基盤計測業務）

【試料保存・提供】

- 環境微生物等の収集・保存・提供の一環として、ラン藻保存株の付加価値向上と利活用促進のため、世界中で産業利用されている可食性ラン藻スピルリナの新規形質転換系の確立に成功しました。（生物多様性分野）
- 野生動物種を対象とした遺伝資源保存に関して保存試料を活用した研究により、ヤンバルクイナやコウノトリが鳥インフルエンザへの抵抗性が弱い種であることを解明しました。（生物多様性分野）

【R7年度の特筆すべき成果】

【生物多様性分野】

霞ヶ浦における高水温と貧酸素の現状と 不漁が続くワカサギへの影響

ワカサギの生息困難環境	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
表層水温が 31℃以上 (7～8月に出現する時間と割合)	284h (19%)	258h (18%)	836h (56%)	777h (53%)	845h (57%)
底層DOが 2mg/L以下 (7～8月に出現する時間と割合)	235h (16%)	395h (27%)	755h (51%)	766h (52%)	615h (42%)

→環境省「霞ヶ浦における底層溶存酸素量類型指定等検討会」で活用

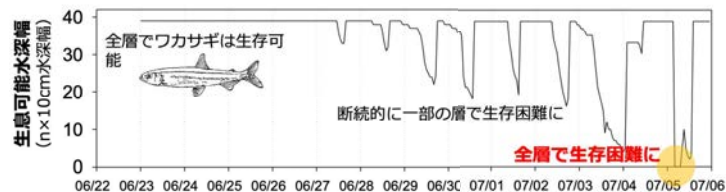


図 高水温と貧酸素の現状とワカサギへの影響。

下図はShinohara et al. (2023)より推定される2022年6－7月の生育可能水深度
出所) Shinohara et al. 2023 Heat waves can cause hypoxia in shallow lakes. Geophys. Res. Lett.

近年、霞ヶ浦ではワカサギの記録的な不漁が続いていますが、その一因として気候変動による夏季の水温の増加と底層溶存酸素（DO）の低下が挙げられています。本研究では霞ヶ浦における高頻度観測データを利用して、現在の霞ヶ浦がワカサギにとって生育に適しているのか検証しました。過去の文献値からワカサギは水温 31 度以上、底層 DO が 2mg/L 以下になると生育困難になると言われています。そこで、令和 3 年から令和 7 にかけて水温と底層 DO がこれらを超えた時間を調べたところ、令和 5 年以降は測定期間のおよそ半分が生育に適していない条件となっていることが明らかになりました。さらにこれらのデータを用いてワカサギの生育可能な水深の鉛直分布モデルを作成した結果、生息可能水深幅がゼロとなる時間が検出されました（上図の 7 月 5 日付近）。これらのことから水温上昇に伴い、霞ヶ浦ではワカサギの生育が困難となっている可能性が示唆されました。

【地球システム分野】

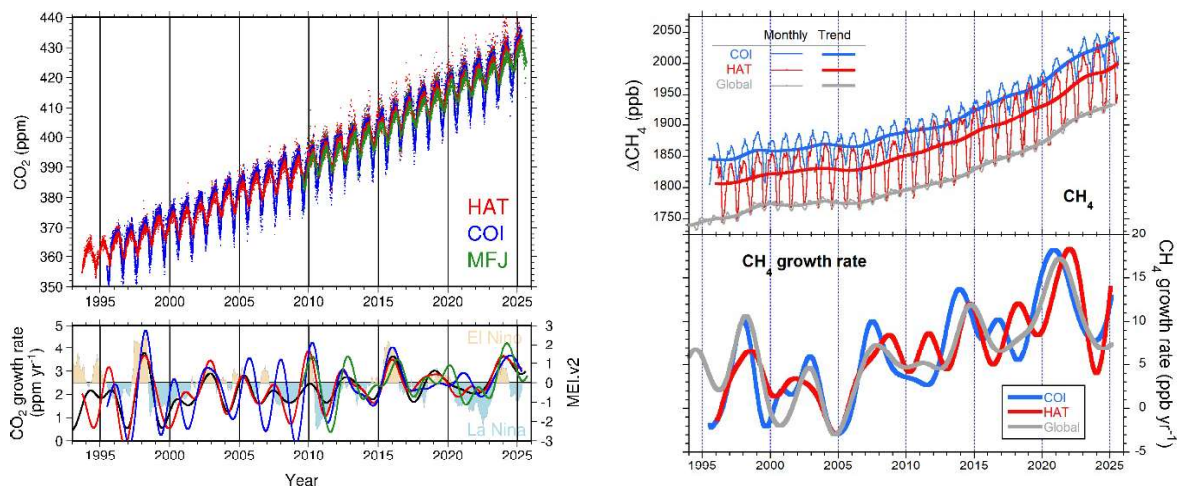


図 波照間、落石岬および富士山で観測されたCO₂濃度（左上）とCO₂濃度増加率（左下）および、波照間と落石岬で観測されたCH₄濃度（右上）およびCH₄濃度増加率（右下）の各時系列。CH₄濃度については比較のためNOAA/GMDによる全球平均値もプロットした。

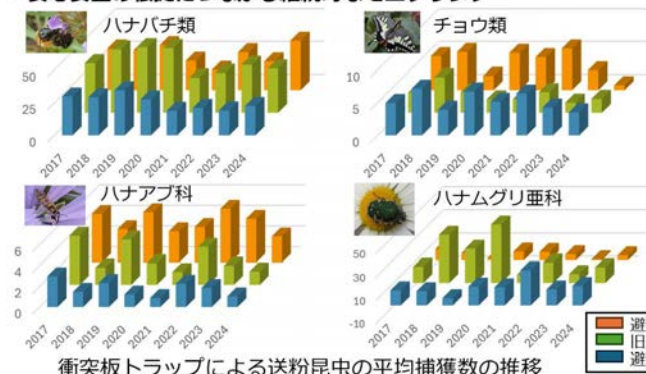
出所) 2025年度地球環境研究センター事業報告会プログラム

波照間および落石岬の地球環境モニタリングステーションにおける温室効果ガスならびに関連ガスの定常観測を実施し、確実にデータを取得することができました。波照間、落石岬の二酸化炭素（CO₂）濃度の増加率は令和 5 年に引き続き、令和 6 年も過去数年に比べて高く、波照間で 3.4 ppm yr⁻¹、落石で 3.6 ppm yr⁻¹ となっていました。令和 7 年 11 月に世界気象機関（WMO）が、CO₂ 濃度世界平均値の年上昇幅が過去最高であると発表したが、波照間・落石岬の観測結果から、これはエルニーニョ現象が発生した

ことと関連していることが示唆され、さらに今後の上昇幅はやや落ち着くと考えられます。メタン（CH₄）濃度増加率は令和 5 年以降には 10ppb yr⁻¹ 以下まで減少したが、令和 6 年以降再び増加率が上昇している可能性があります。

【災害環境分野】

✓安心安全の根拠につながる継続的なモニタリング



✓データの有効活用に向けたモニタリングネットワークへの参加



図 避難指示区域等における昆虫のモニタリングの結果（左）とカメラトラップによる2023年のイノシシの撮影頻度（右）

出所）左図：国環研作成。右図：Fukasawa et al. (2023) Snapshot Japan 2023: the first camera trap dataset under a globally standardised protocol in Japan. Biodiversity Data Journal 13: e141168における公開データより作成

福島県避難指示区域周辺での生物調査を継続し、送粉昆虫に関して避難指示区域で劇的に少ないということはないこと、避難指示が解除された地域で捕獲数が多い傾向がある分類群もいる、という基礎情報を得ました。また、国際的な自動撮影調査プロジェクトに参加し、より共有しやすい形式でデータを収集・公開しました。

【社会システム分野】

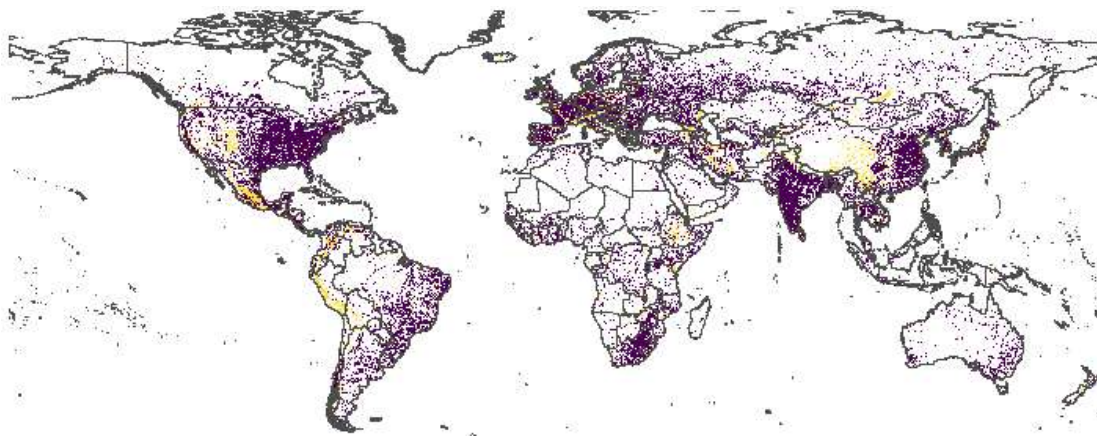


図 再生可能エネルギー資源の適地の空間分布

出所）国環研作成

再生可能エネルギー源、特に太陽光発電や風力発電のエネルギー資源の利用可能量（エネルギーポテンシャル）を推定するための基礎とできる、土地利用と再生可能エネルギー導入の適合性制約に関する空間的なデータセットを整備しました。本研究では土地適合性制約として、土地被覆、標高、傾斜、保護区、インフラ（道路）までの距離が含まれています。上図の紫色で示された地域が再生可能エネルギーの適地であり、黄色は道路からの距離の制約により除外された区域を示します。

【気候変動適応分野】

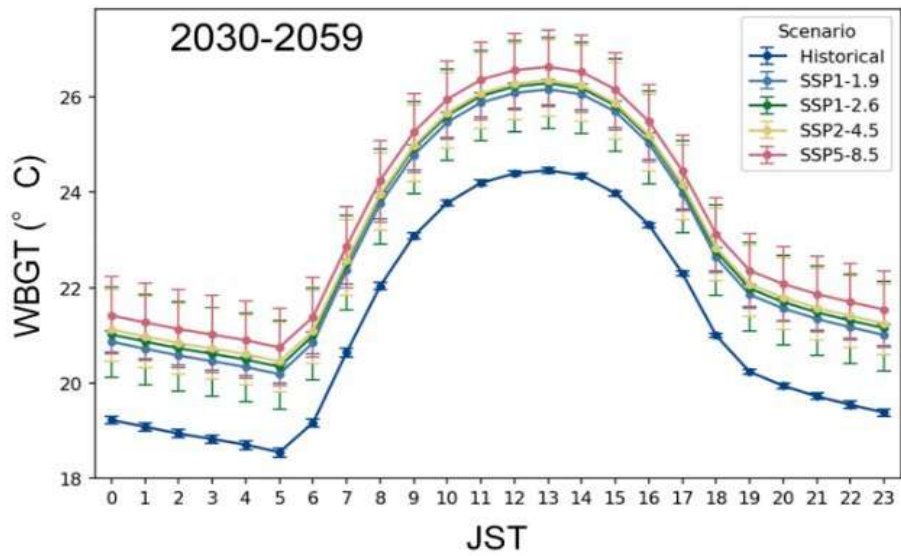


図 全国のWBGTの日内変動の予測結果（2030－2059年・5GCM平均）
出所）大山剛弘ら（2025）日本における時別の湿球黒球湿度（WBGT）、人口の暑熱曝露、
および適応策コストの高解像度予測データ、ver1.0、国立環境研究所、
DOI:10.17595/20250718.001-5309/adbb11

将来の日本における暑熱条件の予測、および適応策検討の基盤となるデータの構築のため、気候予測データ（NIES2020）、人口予測データを統合して、全国 1km メッシュ・時間別の解像度で、将来の湿球黒球温度（WBGT）の予測データセットを整備しました。

【基礎・基盤的取組全体】

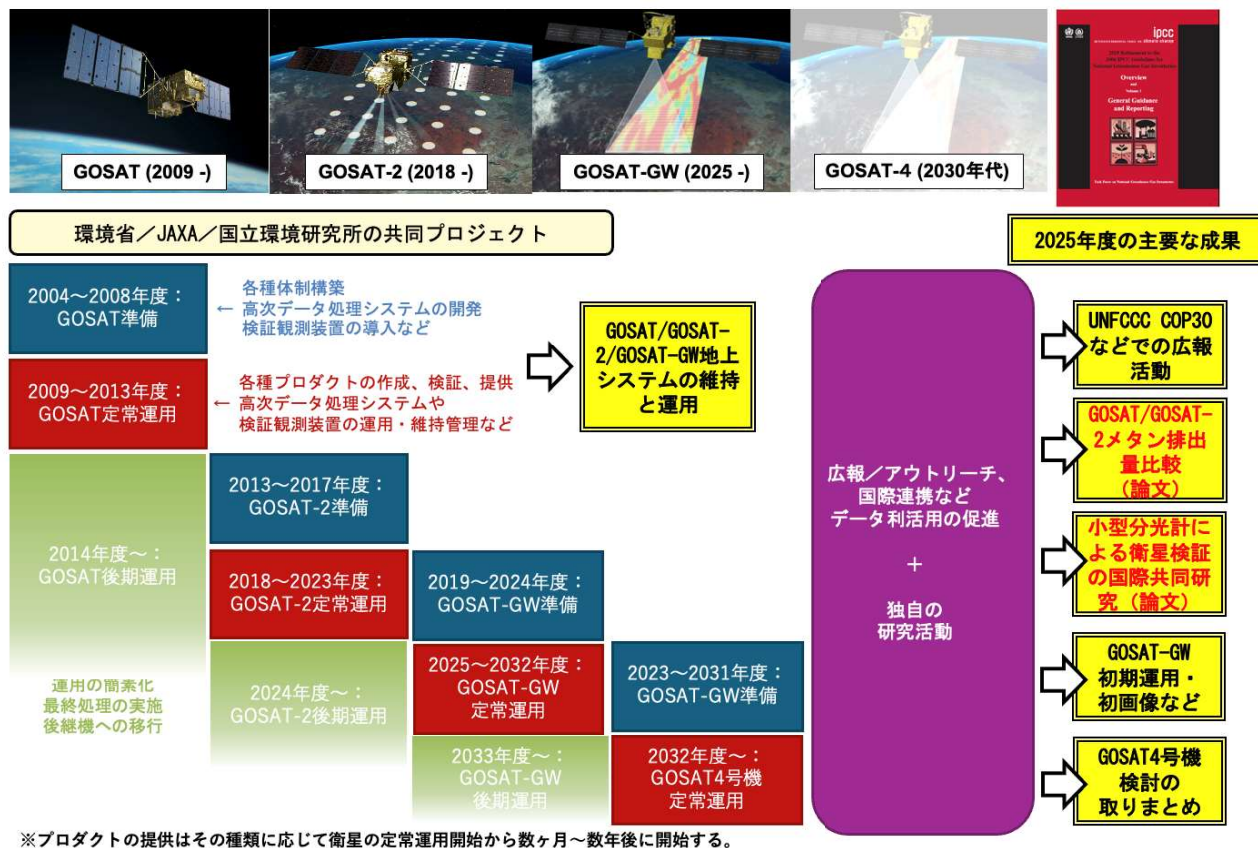
R7 年度交付金予算	2,034 百万円
誌上発表（査読付き）：	179 件
誌上発表（査読なし）：	65 件
書籍：	12 件
口頭発表：	504 件
特許等：	7 件

1-(3) 国の計画に基づき中長期計画期間を超えて実施する事業の着実な推進

二大事業：

衛星観測に関する事業

【事業の概要】



地球温暖化対策推進法及び宇宙基本計画に基づき、環境省及び宇宙航空研究開発機構（JAXA）との共同事業である温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）シリーズによる温室効果ガス等のモニタリングを継続しました。1号機による人為起源排出量の評価手法は、IPCCのインベントリガイドラインでも言及されました。

【事業の成果概要】

GOSATおよびGOSAT-2プロジェクトにおいては、標準プロダクトなどの作成、配布、検証を引き続き着実に進めました。国内民間企業による衛星データプラットフォーム（Tellus）経由でのデータ提供を開始し、API連携等による新たなユーザ獲得とデータ利活用の幅を広げました。また、全大気平均濃度データにおいて、過去14年間で最大となるCO₂年増加量を観測した結果を報道発表して大きな反響を得たほか、太陽光励起クロロフィル蛍光（SIF）の地上観測を通じて、極端気象が森林植生に与えるダメージを捉えるなどの基礎研究にも取り組みました。GOSAT-GWプロジェクトにおいては、地上データ処理システム（G3DPS、GNDPS等）や計算機設備（GOCF）の開発・導入を完了し、実運用を開始しました。さらに、2025年6月の打ち上げ後にはJAXAとのシステム総合試験を行い、一連のデータ処理フローの稼働を確認するとともに、実データや他衛星データを用いた温室効果ガス・NO₂濃度の導出アルゴリズムの検証や、AIを用いた処理の高速化を進展させました。また、気候変動政策担当者向け、地球観測関係者向け、アカデミア/若手研究者向けなど、多様な対象に応じたアウトリーチ活動を実施しました。これらは「他機関との連携・分担の体制の強化・推進」「国内外の関連機関への情報発信/成果の利活用の推進」に資するものです。

R7 年度交付金予算	2,674 百万円
誌上发表（査読付き）：	14 件
誌上发表（査読なし）：	5 件
書籍：	1 件
口頭発表：	32 件
特許等：	0 件

【R7年度の特筆すべき成果】

地球全体の二酸化炭素濃度の年増加量が過去14年間で最大に

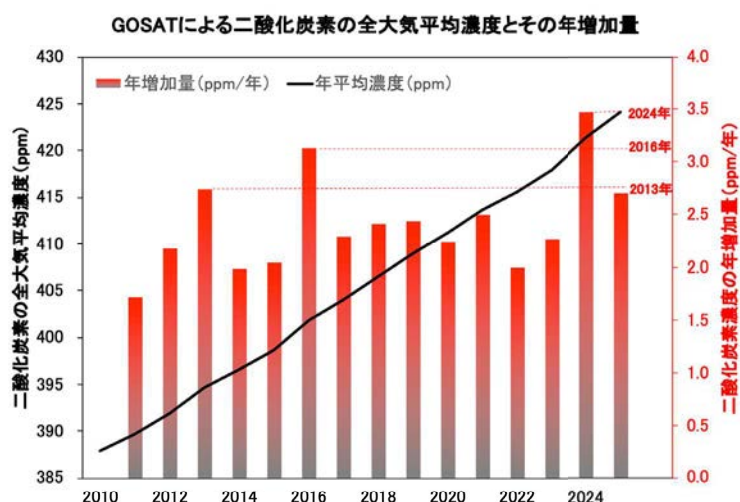


図 GOSATによる二酸化炭素の全大気平均濃度の年平均値（黒折れ線グラフ、2010年から2024年）とその年増加量（赤棒グラフ、2011年から2025年）。※2025年の濃度は予測値。

出所) <https://www.gosat.nies.go.jp/recent-global-co2.html>

GOSATの観測により、CO₂濃度（地球全体の平均値に相当する全大気平均濃度）の2023年から2024年にかけての年増加量が2011年以降の14年間で最大の3.5 ppm/年になったことが明らかになりました。本成果について報道発表を行った（<https://www.nies.go.jp/whatsnew/2025/20250206/20250206.html>）ところ、多くの反響（複数の全国紙、全国テレビ局、多数の地方紙など）がありました。

メタン吸収排出量の全球高分解能逆推定におけるGOSATとGOSAT-2の比較

表 (左) 排出セクター毎の全球年平均 (2019~2022年) メタン排出量 (TgCH₄/yr) と
(右) 人為起源メタンの5大排出国の年平均 (2019~2022年) 人為起源メタン排出量 (TgCH₄/yr)

Sector	GOSAT	GOSAT-2	GOSAT-2 /GOSAT	Country	GOSAT	GOSAT-2	GOSAT-2 /GOSAT
Total	605.2	601.8	0.99	China	61.7	53.7	0.87
Agriculture	156.2	154.7	0.99	US	36.6	38.8	1.06
Waste	80.0	80.3	1.00	Russia	26.8	27.7	1.03
Biomass burning	22.8	22.8	1.00	India	25.7	24.9	0.97
Coal	36.5	36.1	0.99	Brazil	20.6	21.5	1.05
Oil and gas	83.5	87.8	1.05				
Wetland	177.8	171.8	0.97				

同一の全球高分解能インバージョンモデルによるメタンの排出セクター別吸収排出量推定を2019~2022年のGOSATおよびGOSAT-2データを用いて行ったところ、両衛星の差は全球セクター別排出量については最大5%、国別人為起源排出量については最大13%程度であることが明らかになりました。

Janardanan et al. High- Resolution Inversion of GOSAT-2 Retrievals for Sectoral Methane Emission Estimates During 2019–2022: A Consistency Analysis with GOSAT Inversion. Remote Sensing, 17, 2932. (2025)

小型フーリエ変換分光計のネットワークを利用したGOSATデータの検証

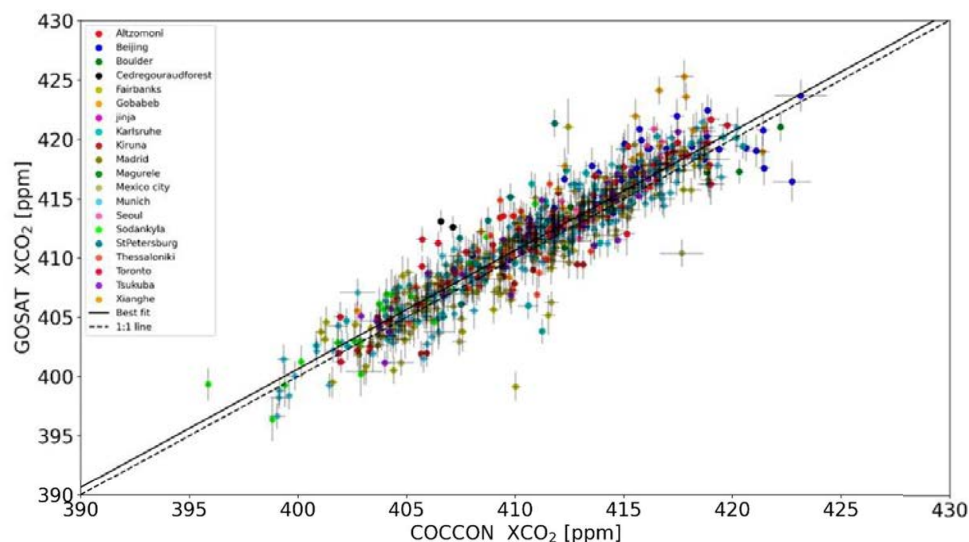


図 XCO₂に関するCOCCON（横軸）とGOSAT（V03, 05縦軸）の散布図。データ点数は766。バイアス誤差は0.65ppm、ばらつきは2.01ppm

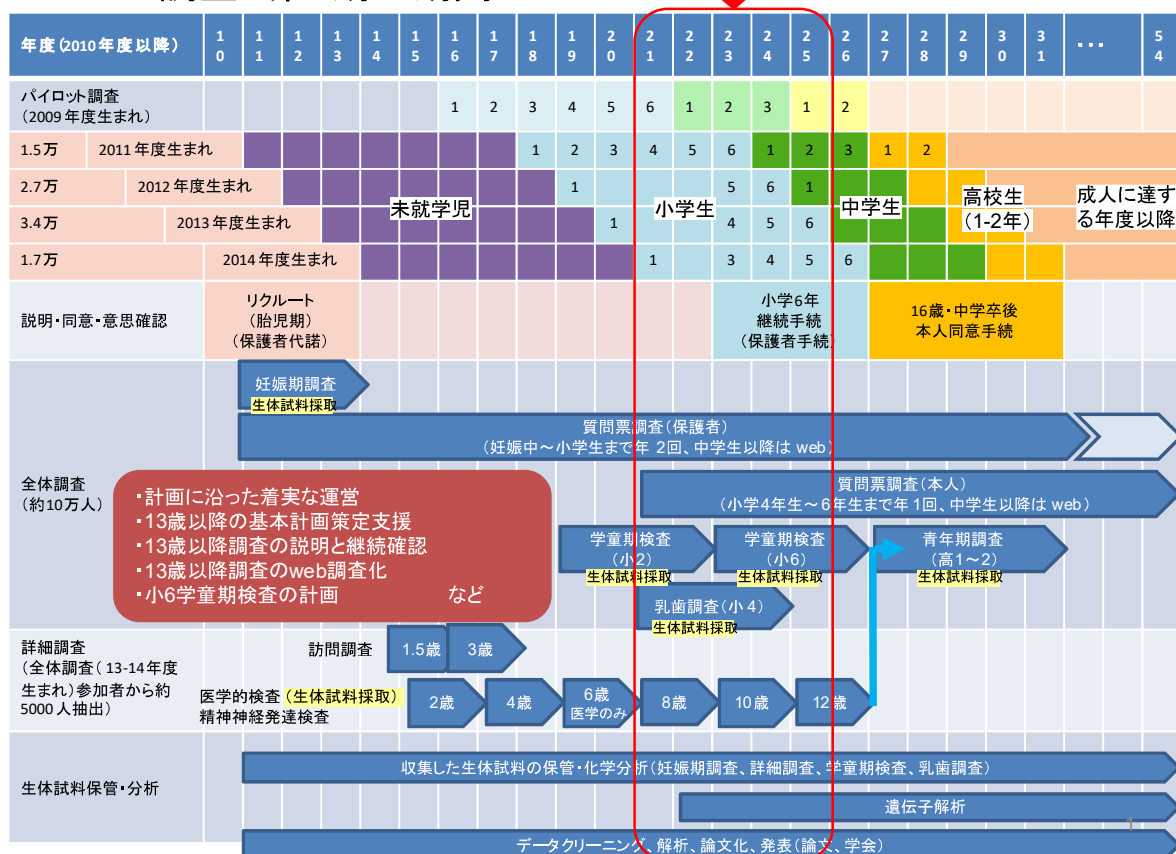
18ヶ国の機関による大規模国際共同研究として実施された本研究では、小型フーリエ変換分光計のネットワーク（COCCON）による衛星温室効果ガスデータ検証の精度が大型機器と比較して遜色ないことが示されました。

Sha et al. Fiducial Reference Measurements for Greenhouse Gases (FRM4GHG): Validation of Satellite (Sentinel-5 Precursor, OCO-2, and GOSAT) Missions Using the Collaborative Carbon Column Observing Network (COCCON), Remote Sensing, 17, 734 (2025)

二大事業：	エコチル調査に関する事業
-------	--------------

【事業の概要】

エコチル調査 第5期の期間



「子どもの健康と環境に関する全国調査」は、環境省が定めた基本計画に沿い、化学物質が子どもの健康や成長発達に与える影響を解明するために、国環研が、研究実施の中心機関であるコアセンターとして進める大規模出生コホート疫学調査研究です。全国15地域の調査を担当するユニットセンターの業務を支援し、医学的な面から専門的な支援・助言を行うメディカルサポートセンターと連携して、調査の総括的な管理・運営を行うとともに、研究推進の中核として機能し、環境省が行う環境政策の検討に貢献します。

【事業の成果概略】

エコチル調査の基本計画（環境省）および研究計画書（国環研）に基づく年度計画に沿って、各種調査や生体試料の分析等を着実に実施しました。エコチル調査から得られた論文について、特に有機フッ素化合物（PFAS）に関する成果は、国の評価書に国内エビデンスとして提供され、水質基準の改正に大きく貢献しました。加えて、調査の理解を深めるため、ボードゲームや中高生向けの副教材を開発するなど、国民・参加者への新たな普及啓発活動を行いました。

R7 年度交付金予算	8,170 百万円
誌上発表（査読付き）：	16 件
誌上発表（査読なし）：	2 件
書籍：	0 件
口頭発表：	6 件
特許等：	0 件

【R7年度の特筆すべき成果】

PFASの健康影響に関わるエビデンスの創出

化学物質と小児の健康をテーマとして大規模な出生コホート研究によるエビデンスは国際的にも少ない中で、エコチル調査は先進的にエビデンスを提供しています。特に、PFASに関する学術論文については、令和5年度以降8編となりました。令和7度においても4編の英文原著論文の発表をしており、それらの成果の一部は、PFASに係る水質基準に関する環境省令の一部改正（令和7年6月30日）時に参照された内閣府食品安全委員会の評価書（有機フッ素化合物（PFAS））（令和6年6月）に国内のエビデンスを提供しました。

妊娠中の血漿中PFASと健康影響（エコチル調査の成果）

妊婦中の血漿中PFASに関するプロフィール

Lai Y. et al. 2025 Ecotoxicol. Environ. Saf.

調査対象のPFASのうち7種類（PFOA、PFNA、PFDA、PFUnA、PFTTrDA、PFHxS、PFOS）は50%以上の検出率
血漿中PFAS濃度は、居住地域、出産回数、年齢、学歴、世帯収入、血液を採取した年、魚の摂取量と関連あり。

関連なし

4歳児における喘鳴および喘息症状

Atagi T. et al. 2024 Environ. Res.

4歳までの川崎病発症

Iwata H. et al. 2023 Environ. Int.

4歳までの発達（ASQ3）

Ito M. et al. 2025 Environ. Int.

後期流産

Tatsuta N. et al. 2025 Int. J. Hyg. Environ. Health

関連あり

子どもの染色体異常

Hasegawa K. et al. 2024 Environ. Health Perspect

母親の血漿中PFAS濃度が高いと子どもの染色体異常の発生が多い傾向。

母体血・臍帯血中脂質

Hasegawa K. et al. 2024 Environ. Res.

母体血総コレステロールやHDLコレステロールと関連が観察され、母体血中性脂肪と関連、臍帯血総コレステロールと関連は見られなかった。

4歳までの発達（新版式発達検査）

Mezawa M. et al. 2025 Environ. Int.

母親の血漿中PFASの一部の物質で濃度が高いと負の関連が見られたが、他の多くの物質で正の関連が見られた。

研究成果のプレスリリースによる周知とともに、
国家としての国民の健康リスク管理に貢献

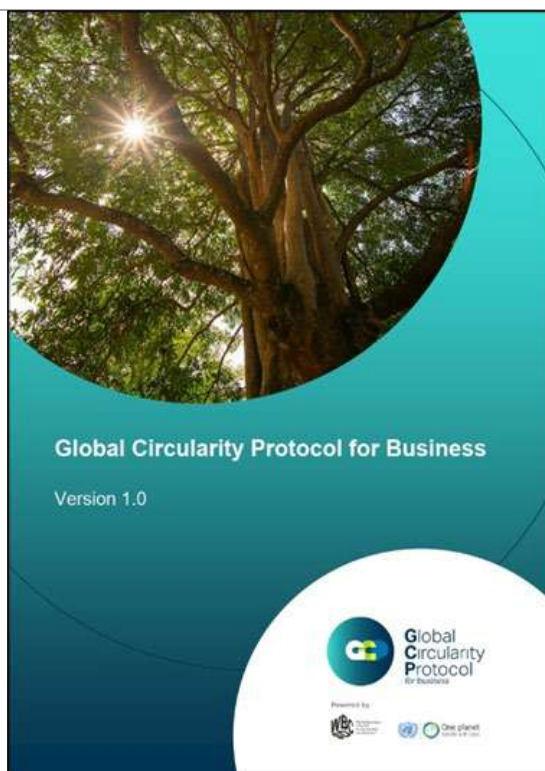
内閣府食品安全委員会の評価書R6.6)における研究成果の活用
評価書に基づく水道水の水質基準の設定R7.6)への貢献



1-(4) 国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進

環境研究の中核的研究機関として、国立研究開発法人、大学、地方環境研究所を含む地方公共団体、民間企業等との共同研究・協力協定を締結し共同研究を進める等、今中長期計画期間に新設された連携推進部が中心となって、様々な主体との連携・協働を適切に進めました。

政策貢献に関しては、国内では、地方環境研究所との有機フッ素化合物（PFAS）や環境DNA調査に関する共同研究、自治体等を対象とした事故災害時の環境リスク管理の支援などに貢献しました。国際的には、アジア太平洋統合評価モデル（AIM）を通じた気候変動政策策定の支援（インドネシア及びタイ政府）を行った他、持続可能な開発のための世界経済人会議のグローバル循環プロトコル策定やFAOの報告書発刊への貢献、また、気候変動緩和の緊急性を訴える情報ハブとして「日本GHGセンター（仮称）」の計画を進め、国際的な議論に貢献するなどしました。また、環境研究を担う次世代の研究人材を育成するため、連携大学院制度等を活用した国内外の学生の受入れや、日中韓の国際事業を通じたアジアの若手研究者のキャパシティビルディングを推進しました。



↑ 持続可能な開発のための世界経済人会議（World Business Council for Sustainable Development）の技術ワーキンググループに参画し、2025年11月に公表されたグローバル循環プロトコルの策定に貢献しました。

研究成果の誌上発表・口頭発表ともに、令和7年度も多数の発表をしました。

論文発表数 令和7年度: 誌上発表件数 649件、口頭発表件数 1,288件
(一人当たり)
誌上発表件数 査読あり 1.34件、 査読なし 0.44件
口頭発表件数 国内 2.75件、 国外 0.78件
外部機関との共著率(国際) 92.5%(52.9%)

政策貢献 国や地方公共団体等の審議会、検討会、委員会等の政策検討の場に参画し、研究成果や知見等を提示することや、国等からの業務委託等で能力を発揮することで、国環境の科学的知見を環境政策の検討に活かすように努めました。また、審議会等への参画以外も含め、主な政策貢献事例とその結果をみると、研究分野全体としては制度面での貢献が多くを占めています。

＜令和7年度の主な貢献事例 集計結果＞

貢献結果(アウトカム)の分類※		件数	
Ⅰ:制度面	反映がなされたもの	138	313
	反映に向けて貢献中のもの	175	
Ⅱ:制度面 以外	反映がなされたもの	18	50
	反映に向けて貢献中のもの	32	

※貢献対象が重複しているものがある。

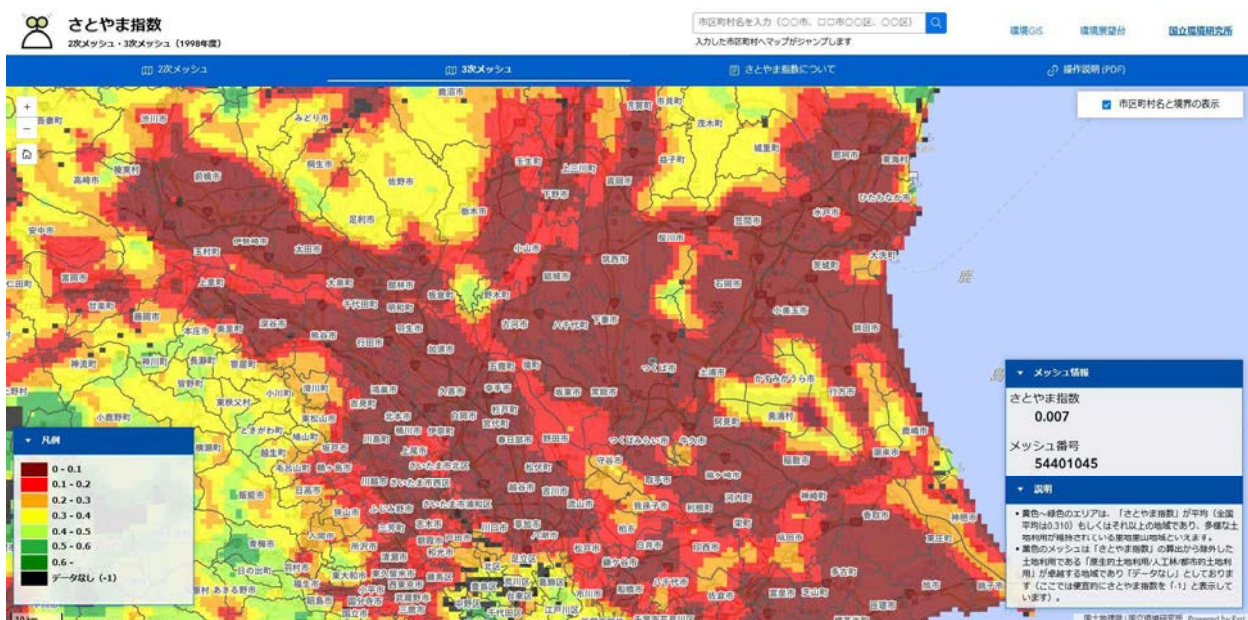
2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務

① 環境情報の収集、整理及び提供

ウェブサイト「環境展望台」では、地理情報システム（GIS）を活用して、環境データを地図やグラフとして整理・可視化するとともに、国内外の環境保全に関する情報を記事や読み物形式のコンテンツとして提供しました。

令和7年度は、「さとやま指数」「家庭CO₂（世帯あたり排出量）」「黄砂飛来情報」などを、環境GISの標準アプリケーションを基盤とする構成に切り替え、内容および表示手法などを見直し、リニューアル公開しました。あわせて、「熱中症発生数（救急搬送）」「暑さ指数（WBGT）」「星空観察結果」「大気汚染常時監視」「自動車騒音常時監視」「有害大気汚染物質調査」「ダイオキシン類調査結果」といった既存テーマについて、最新年度データの追加や時系列データの拡充を行いました。また、令和7年11月には環境GIS+の機能を強化し、Light版との連携を含め、データ追加・閲覧を前提とした構成へ整理しました。これにより、複数年・複数指標のデータを継続的に参照可能な環境を整備しました。

読み物系コンテンツでは、地環研ポータルを通じて「季刊・全国環境研会誌」電子ジャーナル版を継続的に追加しました。なお、近年のユーザーニーズの多様化を踏まえ、情報提供の在り方を検討した結果、記事・読物系コンテンツのうち、ニュース・イベント情報については運用内容を見直し、令和8年3月31日をもって更新を終了しました。



② 研究成果の普及

国立環境研究所では、最新の研究成果を広く一般の方々にお伝えするために、1998年6月から「公開シンポジウム」を毎年開催しています。毎回異なるテーマを設定し、テーマに沿った講演やポスター発表等を実施しています。また、「研究施設の一般公開」も1976年から実施しており、普段は入れない研究室等を開放し、広く一般に環境研究に触れる機会を提供しています。

国立環境研究所
National Institute for Environmental Studies

国立環境研究所
公開シンポジウム2025

**研究者って
どういう仕事?**

～環境研究の最前線～

2025 **7/26 SAT** 13:00-16:30
(12:00受付開始) 6年ぶりの対面開催

会場：つくば国際会議場

事前登録制 / 入場無料

PROGRAM

13:00 開会挨拶

第1部

12:30 **講演 ①**
海洋プラスチックの汚染被害と生物影響
鈴木 剛

13:40 **講演 ②**
気候変動下の熱中症の現状と将来及びその対策
岡 和孝

14:10 **講演 ③**
奄美大島における外来種フイリマンゴースの根絶と在来生物の回復
深澤 圭太

14:40 休憩

14:50 パネルディスカッション：
「私が研究者になったワケ」

15:20 閉会挨拶

第2部

15:30 ポスター発表 (13 課展)

国立環境研究所
公開シンポジウム2025 登録サイト
<https://www.nies.go.jp/open/symposium2025/>

※本日の開催内容にて変更する場合がございます。

↑ 公開シンポジウム 2025 では、「研究者ってどういう仕事?～環境研究の最前線～」と題して、科学や環境に関心を寄せる若い世代を中心に、環境研究の現場をより身近に感じていただく機会としました。パネルディスカッション「私が研究者になったワケ」では、研究者自身が進路を選んだ背景や、環境研究に携わる意義、日々感じているやりがいについて語りました。また、研究者に対して聞いてみたい質問を会場の参加者から募り、その場で応えるトークセッションも楽しんでいただきました。

3. 気候変動適応に関する業務

① 気候変動適応推進に関する技術的援助

国の審議会等への委員派遣等を通じて気候リスク・気候変動適応策に関する議論や国の適応関連事業の推進に貢献するとともに、国内外の研究機関・地方公共団体・事業者等と連携しつつ研究・協働体制の整備と学際的な研究の推進に取り組み、研究成果を気候変動適応法に基づく地方公共団体等への技術的支援等につなげることにより、地域における研究成果の社会実装を進めました。

研究機関との連携に関しては、気候変動適応に関する具体的な連携・協働を深めるための場として、適応に関する研究等を実施している国の機関や独立行政法人（21機関）が参画する「気候変動適応の研究会」の研究会及び分科会を開催し、連携に向けた議論を行いました。こうした連携の枠組の中から、共同研究の立ち上げや、防災科学研究所、気象研究所との連携協定にもつながっています。

また、地方公共団体等への技術的支援の一環として、意見交換会の実施や国内向けの情報基盤であるA-PLATの適応情報コンテンツの拡充、研修や共同研究の実施など多様な人材育成・人材確保に繋がる取組を実施しました。さらに、産官学の意見交換・協働を通じて気候変動適応の促進における課題を改善することを目的とする気候変動リスク産官学ネットワークの活動を推進しました。

国際的な連携・協働に関しては、途上国の適応策を支援するための情報基盤である「アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）」を軸として、AP-PLATのウェブコンテンツの強化や、国内外関係機関との連携強化を通じ、アジア太平洋地域への人材育成に貢献しました。具体的には、国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）など国内外関係機関と連携を図るとともに、Green Climate Fund(GCF)コンセプトノート作成支援ページの公開を実施、また、New Zealandで開催されたAdaptation Futuresにて科学ツールに関する企画セッションをCSIRO・PCCC・Blue&Techと共同で実施し、これらの活動を通じて、アジア太平洋地域における適応推進に貢献しました。

・A-PLATの拡充



気候変動の影響への適応に関する情報を一元的に発信する気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）を通じて、国・地方公共団体・事業者等の取組や各種イベント情報の発信を行い、併せてSNS（X、Facebook、Instagram）も活用するなど、様々な媒体での情報発信を推進しました。昨年度に引き続きウェブサイト全体の改修を進め、更なる利便性向上のためCMSを活用したサイト構成の見直しやサイト全体のデザインの変更を行いました。また、適応に関連する学習コンテンツ「ココが知りたい地球温暖化「気候変動適応編」「気候変動影響編」」の公開、科学的情報（WebGIS形式）の拡充、子供向けの動画の追加や普及啓発に利活用できるツールの公開をしました。さらに、A-PLATとAP-PLAT間でコンテンツを共有して掲載するなど情報発信の強化に努めました。

なお、A-PLATからの情報発信件数は1,340件を数え、アクセス数（ページビュー数）は約133万回（目標50万回以上）、SNS（X、Facebook、Instagram、LinkedIn）の配信回数は計857回（目標100回以上）であり、いずれも目標値を大幅に上回りました。

・地方公共団体等との連携、支援



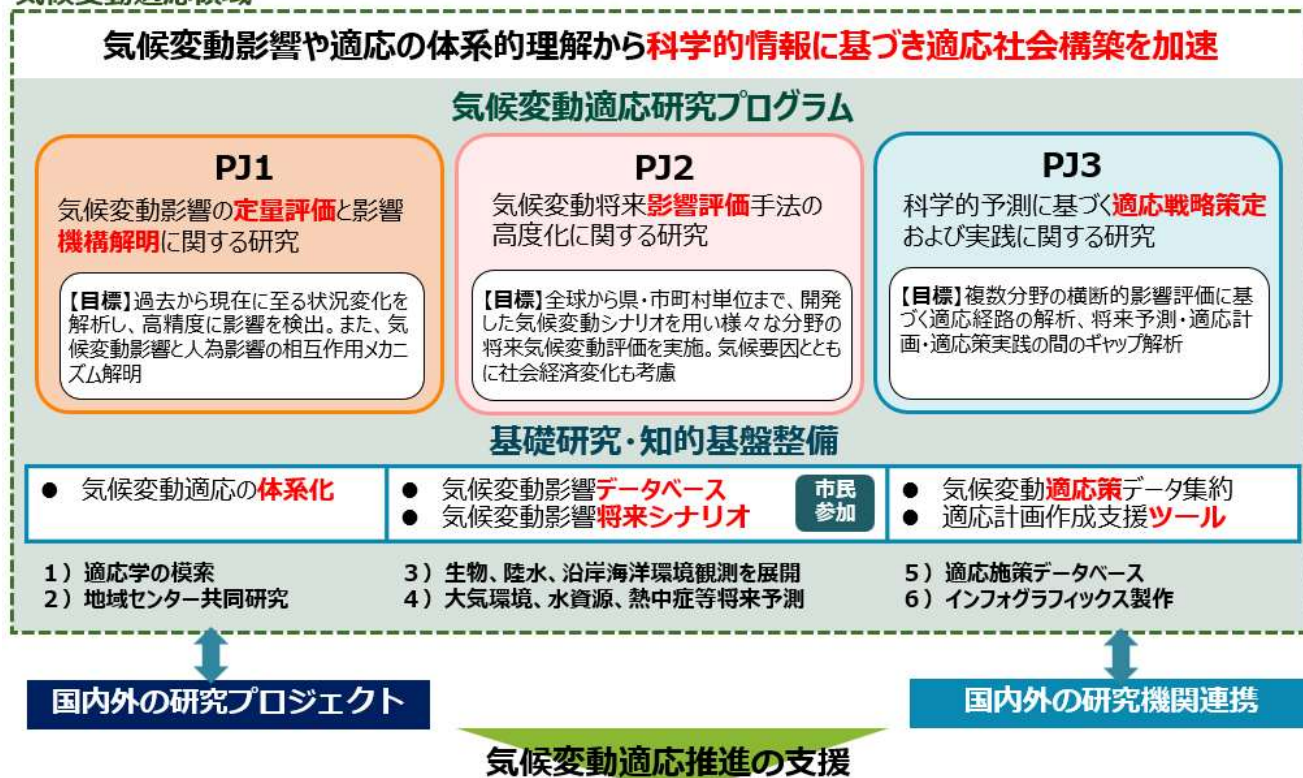
地方公共団体向け研修や地域気候変動適応センターとの意見交換会や個別の勉強会、事業者向けのシンポジウム等を実施し、技術的支援に努めました。

また、「気候変動適応に関する研究機関連絡会議」の構成員（21 の国の研究機関）及び地域適応センターの参加を得て、令和 7 年 12 月に「気候変動適応の研究会」の研究会及び分科会を開催し、地域のニーズを踏まえた国の研究機関同士の具体的連携（社会実装）の実現可能性について議論しました。

②気候変動適応に関する調査研究・技術開発業務

気候変動適応に関する基礎・基盤的研究を進める気候変動適応分野に加え、気候変動適応に関する研究開発を一体的に進め、政府や地方公共団体等の気候変動適応に関する取り組みを科学的に支援するために気候変動適応研究プログラムを編成し、科学的情報に基づく適応社会の構築に向けた取組を行っています。

気候変動適応領域



A-PLAT、AP-PLATから広く一般や途上国に科学的知見を提供等



A-PLAT
気候変動適応情報プラットフォーム



AP-PLAT
Asia-Pacific Climate Change Adaptation Information Platform

(ア) 基礎研究・知的基盤整備

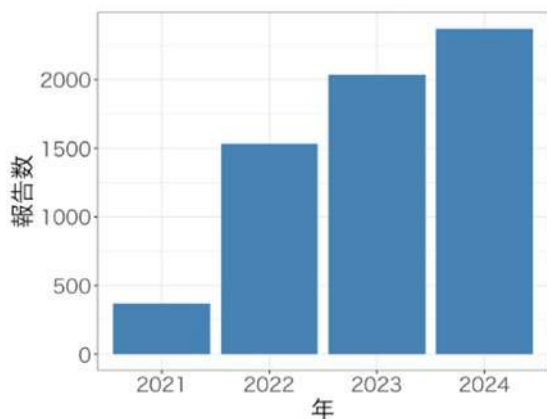
先見的・先端的な基礎研究に関しては、現状及び将来の気候変動影響を定量的に把握し、効果的な適応策を講じるための科学的知見を創出するための体制構築を進めました。また、気候変動適応学の構築に向けて、気候変動適応策及びリスク管理手法の「体系化」を進めました。

知的研究基盤整備に関しては、国立環境研究所と地域気候変動適応センター等が共同気候変動影響の観測・監視及び予測・評価並びに気候変動適応に関する研究を行うほか、これまでに構築した研究機関連携や市民参加型調査などのネットワークを活かし、気候変動影響の検出やメカニズム解明の基礎となる情報を収集、データベース化し、公表する活動や、共通気候シナリオに基づく影響評価シミュレーションを継続するとともに、気候シナリオ配信サービスA-PLAT Proの利便性を高める整備、地域気候変動

適応計画等の適応策のアプローチに基づく分類や変革性の分析、気候変動適応に関する様々な観測・予測データを効果的に収集し活用するためのフォーマットや登録支援ツールの整備等を行いました。また、適応計画策定ツールの開発を進めるとともに、A-PLAT、AP-PLAT、A-PLAT Proが格納されているサーバを安定的に運用するための管理等を行いました。

・気候変動影響等モニタリング事業

市民調査員からの観測報告



気象庁から発展的に引き継いだ生物多様性モニタリングについては、2021 年度から「試行調査」として、体制構築とモニタリングを並行して進めてきた。この間、調査手法や調査結果報告方法の確立、マニュアルの整備、ニュースレターの継続的発行、一部の調査（セミの初鳴き調査など）に対する企業からの資金援助、募集特定寄付金の活用などが実現した。モニタリングに参加する市民も約 500 名となり、観測報告件数も順調に増加した。これらの状況を踏まえ、2025 年度は試行調査期間を終了し、本格調査に移行した。これに伴い、「生物多様性モニタリング」市民調査員登録規約や、国立環境研究所生物季節モニタリングデータの公開及び利用に関する規約を整え公表するとともに、ウェブページを整備した。（図：観測報告件数の推移）

・気候変動シナリオ・影響予測事業

CMIP6_CDFDM_JCS (C6CJ) の公開ページ

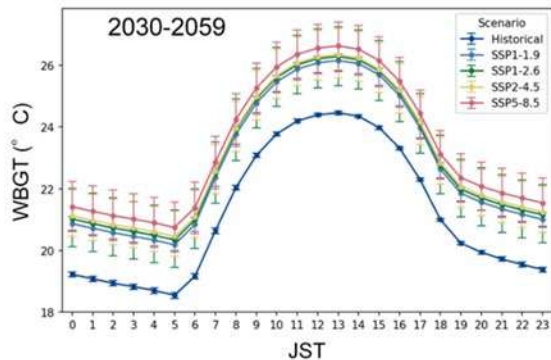


2025 年度は新たな全球気候シナリオである CMIP6_CDFDM_JCS (C6CJ) バージョン 1.0 を開発・公開した。C6CJ は、結合モデル相互比較プロジェクト第 6 フェーズ (CMIP6) で実施された多数の気候モデルと初期値アンサンブルを元にした全球 0.5°解像度、日単位の気候シナリオデータである。CMIP6 のほぼ全ての地表面気象要素に関する気候予測情報がバイアス補正がされた状態でダウンロード可能である。本データは総容量が 56TB にも上る大規模なもので、A-PLAT Pro サーバから公開された。データ容量が極めて大きいため、ユーザがファイルを一括取得するための方法や、サーバの負荷が高まりすぎないための工夫もされている。気候モデルと初期値アンサンブルの数が従来よりも大幅に高まり、気候変動影響評価研究における不確実性の評価が飛躍的に向上するなどの効果が期待される。

・超高時空間解像度の湿球黒球温度(WBGT)データの構築

全国の湿球黒球温度(WBGT)の日内変動の予測結果
(2030~2059年・5GCM平均)(大山ら, 2025)

大山剛弘ら(2025)、日本における時別の湿球黒球湿度(WBGT)、人口の暑熱曝露、および適応策コストの高解像度予測データ、ver1.0、国立環境研究所、DOI:10.17595/20250718.001



将来の日本における暑熱条件の予測、および適応策検討の基盤となるデータの構築のため、気候予測データ(NIES2020)、人口予測データを統合して、全国1kmメッシュ・時間別の解像度で、将来の湿球黒球温度(WBGT)の予測データセットを整備した(図は全国平均の日内変動を提示)。これによって、全国で、活動時間帯まで考慮した熱中症対策の検討が可能となった。データセットは国環研レポジトリから公開済みで、A-PLAT上のウェブツール(WebGIS)での公開準備を進めている。

R7 年度交付金予算	842 百万円
誌上発表(査読付き):	3 件
誌上発表(査読なし):	1 件
書籍:	0 件
口頭発表:	12 件
特許等:	0 件

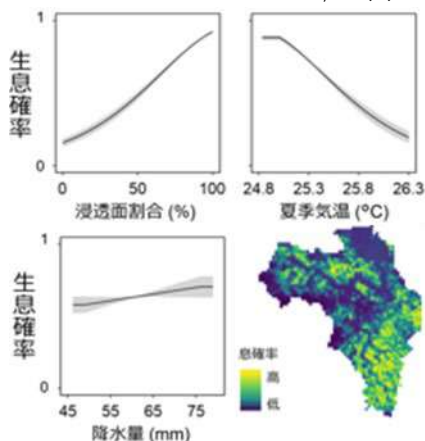
(イ) 気候変動適応研究プログラム

気候変動への適応に係る研究・技術開発に取り組んでいます。具体的には、生態系、大気水環境、熱中症等の健康分野をはじめとする様々な分野・項目を対象として、気候変動による影響の検出・予測、適応策実施による影響低減効果の評価、及びそれらの知見に基づく適応策の策定・実施に必要な手法開発や政策研究等を行っています。これらの取組により、政府による気候変動影響評価及び気候変動適応計画の更新や適応政策の推進、並びに地方公共団体や民間事業者等による適応策の策定・実践に必要な科学的知見を提供するとともに、関連する研究分野の融合を図り、気候変動適応に関する研究拠点として国内外の適応の取組に貢献します。

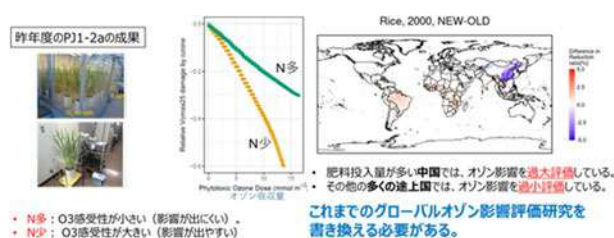
・生態系を活用した適応策(EbA)と生物多様性保全の両立についての研究

印旛沼流域におけるホトケドジョウの生息環境条件と分布ポテンシャルマップ

Hirano Y., Matsushima N., Kondo I.N., Kato H.C., Ito C.H., Nishihiro J. (2025). "Land use within a catchment affects habitat suitability and the distribution of a spring-dependent animal", ECOLOGICAL RESEARCH, 40(5).



・窒素肥料のオゾン感受性効果の考慮



・フィジー先住民集落における『不移動』を含む適応策の重要性

フィジー先住民集落で報告された気候変動影響とその適応策

Yoshida Y., Sioen G.B., Metuisela G., Crichton R. (2025). "Perspectives on climate change and adaptation in Fijian villages contemplating relocation", Frontiers in Climate, Volume 7.

流域スケールでの EbA（生態系を活用した適応策）の研究として、印旛沼流域をモデル地域とし、湿地を活用した治水や水質浄化、雨水浸透施設を活用した地下水涵養などについての効果検証、対策適地のマップ化を進めている。今年度は、湧水環境に生息する絶滅危惧種であるホトケドジョウに着目し、生息環境の分析を行い、夏季気温による負の影響と、湧水の集水域における雨水浸透面の割合による正の影響を明らかにし、この知見を用いて分布ポテンシャルマップを作製した。結果、豪雨対策として雨水浸透施設を導入する際、適切に場所を選択すれば生物多様性保全にも同時に貢献できることが示唆された。モデル地域では、これらの知見を公共事業の計画や市民活動の支援に活用する体制の構築も進んだ。

窒素肥料が水稻のオゾン感受性に及ぼす影響の効果を全球モデルで解析する研究に取り組んだ。PJ1 で実施した実験室内の水稻の栽培実験において、窒素肥料の投入が大きい場合にオゾン濃度の感受性が小さく、小さい場合に大きくなることが明らかになった。今年度はこの効果を全球モデルに導入したシミュレーションを行った。この結果、肥料投入量が多い中国等ではオゾン影響が過大評価されていること、肥料投入量が少ないその他多くの途上国ではオゾン影響が過小評価されている可能性が示唆された。本研究は、これまでのグローバルなオゾン影響評価研究に一石を投じるものとなる。

7つのフィジー先住民集落での現地調査の結果、水・土地喪失・生計中断・心理的ストレスなどの連鎖的影響を確認した。気候変動影響が高まる中でも、多くの地域社会は、その文化に根ざした強い「その場に留まる」志向を表明していた。損失と被害を最小限に抑えつつ、コミュニティの主体性とレジリエンスを確保するためには、コミュニティの主体性を尊重し、移動しない選択（不移動）

(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価 (※)	A	A	A	A	—

(参考) 前中長期目標期間における主務大臣による総合評価の状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価 (※)	A	A	A	A	A

※ 評価の説明

- S：当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

11. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	17,177	18,368	▲ 1,191	※1
施設整備費補助金	662	824	▲ 162	※2
受託収入	3,636	5,288	▲ 1,652	※2、3
計	21,475	24,480	▲ 3,005	
支出				
業務経費	13,241	17,087	▲ 3,846	※2
施設整備費	662	824	▲ 162	※2
受託経費	3,636	5,155	▲ 1,519	※2、3
人件費	3,533	3,451	82	
一般管理費	402	731	▲ 329	※2
計	21,475	27,248	▲ 5,773	

(注) 金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合致しないものがある。

(1) 予算額は、原則国立研究開発法人国立環境研究所年度計画に基づいて記載。

(2) 決算額は、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減算したものを記載し、支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減算したものを記載。

※1 決算額には補正予算を含む。

※2 差額は前年度からの事業繰越等による。

※3 決算額はその他収入を含む。

詳細につきましては、[財務諸表等](#)をご覧ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	11,314	流動負債	9,548
現金・預金等(※1)	6,435	未払金	7,697
その他	4,879	その他	1,851
固定資産	34,887	固定負債	10,638
有形固定資産	32,069	資産見返負債	7,146
その他	2,818	その他	3,492
		負債合計	20,186
		純資産の部(※2)	
		資本金	36,793
		政府出資金	36,793
		資本剰余金	▲ 13,529
		利益剰余金	2,751
		純資産合計	26,015
資産合計	46,201	負債純資産合計	46,201

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
損益計算書上の費用	26,156
経常費用(※3)	26,042
臨時損失(※4)	113
その他行政コスト(※5)	867
行政コスト合計	27,023

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用(※3)	26,042
研究業務費	24,582
人件費	5,735
減価償却費	2,143
その他	16,703
一般管理費	1,403
人件費	1,118
減価償却費	61
その他	223
財務費用	45
その他	14
経常収益	27,837
補助金等収益等	20,445
自己収入等	5,085
その他	2,306
臨時損失(※4)	113
臨時利益	9
その他調整額	2
当期総利益(※6)	1,692

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	36,793	▲ 13,230	1,061	24,624
当期変動額	-	▲ 299	1,690	1,391
その他行政コスト (* 5)	-	▲ 867	-	▲ 867
当期総利益 (* 6)	-	-	1,692	1,692
その他	-	568	▲ 2	566
当期末残高 (* 2)	36,793	▲ 13,529	2,751	26,015

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

項目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	1,216
人件費支出	▲ 6,882
補助金等収入	18,394
自己収入等	3,968
その他収入・支出	▲ 14,264
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,535
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 693
IV 資金増加額	▲ 1,012
V 資金期首残高	7,447
VI 資金期末残高 (* 7)	6,435

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高 (* 7)	6,435
現金及び預金 (* 1)	6,435

(注) 金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合致しないものがある。

詳細につきましては、[財務諸表等](#)をご覧ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末現在の資産合計は46,201百万円、前年度末比550百万円の増（1.20%の増）です。これはソフトウェアが前年度比722百万円の増（227.74%の増）となったことが主な要因です。

また、負債合計は20,186百万円、前年度比841百万円の減（4.00%の減）です。これは、運営費交付金債務が前年度比5,213百万円の減（100.00%の減）となったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは、27,023百万円、前年度比4,204百万円の増（18.42%の増）です。これは研究業務費が前年度比3,830百万円の増（18.46%の増）となったことが主な要因です。

内訳は損益計算書上の費用が26,156百万円、その他行政コストが867百万円となっております。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は26,042百万円、前年度比3,932百万円の増（17.79%の増）です。これは、当研究所の委託費が前年度比1,841百万円の増（23.76%の増）となったことが主な要因です。

また、経常収益は27,837百万円、前年度比5,601百万円の増（25.19%の増）です。これは、運営費交付金収益が前年度比4,761百万円の増（30.63%の増）となったことが主な要因です。

なお、臨時損失113百万円（消費税修正確定申告、固定資産除売却損等）、臨時利益9百万円（資産見返寄附金戻入等）及び前中長期目標期間繰越積立金取崩額2百万円を計上した結果、当事業年度の当期総利益は1,692百万円と前年度比1,310百万円の増（342.50%の増）となっております。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、資本剰余金合計が299百万円減少し、利益剰余金合計が1,690百万円増加した結果、26,015百万円となりました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,216百万円、前年度比60百万円の減（4.70%の減）です。これは研究業務経費及び一般管理経費支出が前年度比527百万円の増（3.70%の増）となったことが主な要因です。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは前年度▲2,576百万円に対し、▲1,535百万円となっております。これは、施設費による収入が前年度149百万円に対し、2,435百万円となったことが主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは前年度▲748百万円に対し、▲693百万円となっております。これは、リース資産に係るリース債務の返済による支出が前年度▲748百万円に対し、▲693百万円となったことが要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

国環研は、役員（監事を除く。）の職務の遂行が通則法、国環研法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を[業務方法書](#)第7章に定めていますが、主な項目とその実施状況は次のとおりです。

<内部統制の運用（業務方法書第25条、第29条）>

役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備等を目的とした内部統制委員会（幹部会）を設置し、継続的にその見直しを図るものとしています。理事会、幹部会を置き統制活動を実施するとともに、全職員との意見交換の場となる運営協議会を定期的開催（原則毎月）しています。

<監事監査・内部監査（業務方法書第33条、第34条）>

監事は、国環研の業務と会計に関する監査を実施しています。監査の結果は、[監査報告書](#)としてとりまとめ、理事長及び環境大臣に提出し、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は環境大臣に意見を提出することができるとしています。

また、理事長は、国環研の財産及び業務について、合理的かつ能率的な運営に寄与することを目的に、監査室による内部監査を実施しています。結果については、内部監査報告書として報告をさせ、監査を受けた内部組織は、結果に応じて、改善措置状況を理事長に報告することとしています。

<入札及び契約に関する事項（業務方法書第36条）>

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」を設置しており、競争性確保のため随意契約等の点検・見直し等を行っています。また、契約事務の適切な実施等を目的として契約事務取扱細則に基づき、「契約審査委員会」の設置等を行っています。令和7年度においては契約監視委員会を2回開催し、契約審査委員会は15回開催しています。

また、入札不調等により中長期計画の達成が困難となる場合の対応方針や談合情報がある場合の緊急対応についても要領等を定めています。

<予算の適正な配分（業務方法書第37条）>

運営費交付金等を適正に配分するため、年度当初において、前年度の評価結果を踏まえつつ、幹部会での検討を経て理事会において予算配分案について審議・承認を得るとともに、年度途中においても必要に応じて予算配分の見直しを行っています。また、第2四半期終了後に幹部会において各ユニットから業務実施状況の報告を求めるとともに、第3四半期末に収益化単位の予算の配分確定を行い幹部会に報告しています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和49年3月 国立公害研究所として発足
平成2年7月 全面的改組、国立環境研究所と改称
平成13年4月 独立行政法人国立環境研究所として設立
第1期中期計画（始期：平成13年度、終期：平成17年度）
第2期中期計画（始期：平成18年度、終期：平成22年度）
第3期中期計画（始期：平成23年度、終期：平成27年度）
平成27年4月 国立研究開発法人国立環境研究所と改称
第4期中長期計画（始期：平成28年度、終期：令和2年度）
第5期中長期計画（始期：令和3年度、終期：令和7年度）

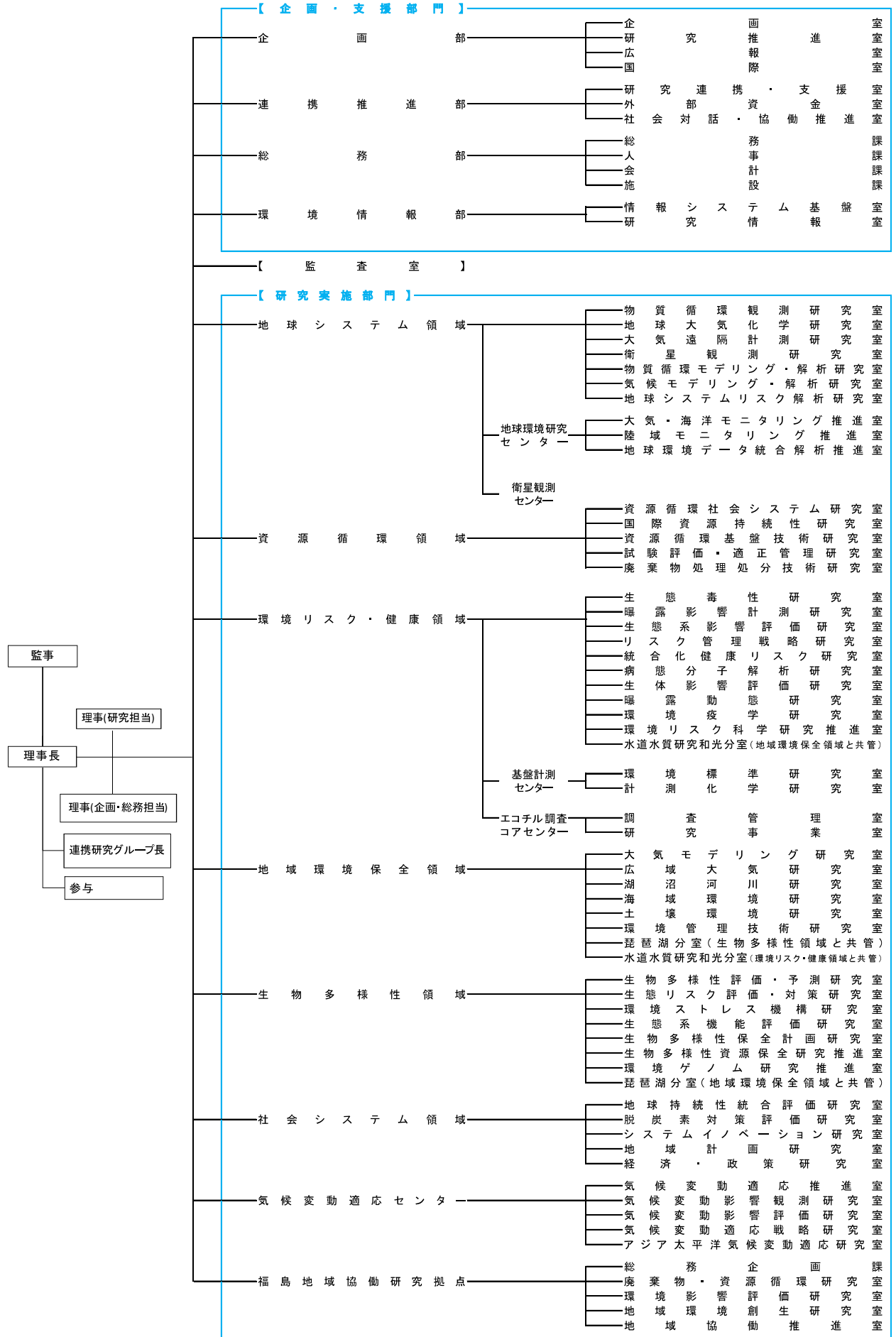
(2) 設立に係る根拠法

国立研究開発法人国立環境研究所法（平成11年法律第216号）

(3) 主務大臣

環境大臣（環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室）

(4) 組織図（令和8年3月31日現在）



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

〒305－8506 茨城県つくば市小野川16－2 電話番号：029－850－2314

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

＜一般財団法人地球・人間環境フォーラム＞

○概要

名称	業務の概要	独立行政法人との関係
一般財団法人地球・人間環境フォーラム	内外の環境問題に関する科学的な調査研究の実施等	研究業務等の委託

役員の氏名

理事

炭谷 茂

平野 喬

坂本 有希

上野川 智子

萩原 富司

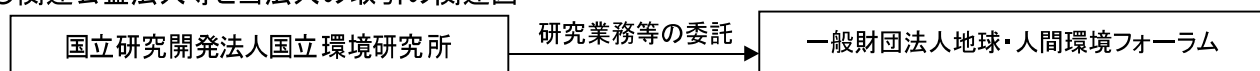
三橋 規宏

河野 博子

監事

松下 和夫

○関連公益法人等と当法人の取引の関連図



＜特定非営利活動法人OWS＞

○概要

名称	業務の概要	独立行政法人との関係
特定非営利活動法人OWS	温暖化影響評価のための海洋モニタリング業務	研究業務等の委託

役員の氏名

理事

横山耕作

高砂淳二

池上喜代吉

杉森雄幸

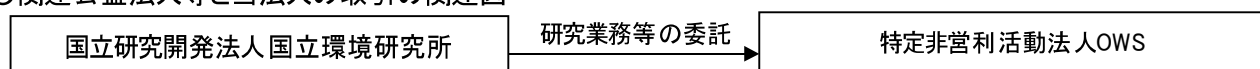
田代紀子

宮川貴子

監事

福田秀人

○関連公益法人等と当法人の取引の関連図



詳細につきましては、[財務諸表等](#)における附属明細書をご覧ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産	41,715	43,449	44,958	45,651	46,201
負債	20,393	22,021	24,097	21,027	20,186
純資産	21,321	21,427	20,861	24,624	26,015
行政コスト	21,378	21,005	21,894	22,819	27,023
経常費用	20,637	20,321	21,222	22,110	26,042
経常収益	20,007	20,800	21,279	22,235	27,837
当期総利益(又は当期総損失)	26	506	124	382	1,692
利益剰余金(又は繰越欠損金)	102	581	686	1,061	2,751
業務活動によるキャッシュ・フロー	618	1,441	2,875	1,276	1,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,099	297	▲ 1,289	▲ 2,576	▲ 1,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 545	▲ 571	▲ 694	▲ 748	▲ 693
資金期末残高	7,436	8,604	9,495	7,447	6,435

(8) 翌事業年度に係る予算計画、収支計画及び資金計画

① 予算計画

(単位:百万円)

区 分	研究業務	情報業務	適応業務	共 通	合 計
収入					
運営費交付金	13,903	477	923	1,788	17,091
施設整備費補助金	-	-	-	2,600	2,600
受託収入	3,886	0	136	-	4,022
自己収入	143	5	9	8	165
計	17,932	482	1,068	4,395	23,878
支出					
業務経費	11,510	402	727	610	13,249
施設整備費	-	-	-	2,600	2,600
受託経費	3,886	0	136	-	4,022
人件費	2,536	80	205	776	3,597
一般管理費	-	-	-	410	410
計	17,932	482	1,068	4,395	23,878

② 収支計画

(単位:百万円)

区 別	研究業務	情報業務	適応業務	共 通	合 計
費用の部					
経常経費	17,452	462	1,036	2,791	21,740
研究業務費	10,759	375	680	570	12,384
受託業務費	3,886	0	136	-	4,022
人件費	2,622	83	212	680	3,597
一般管理費	-	-	-	382	382
減価償却費	185	3	8	1,158	1,354
財務費用	-	-	-	-	-

臨時損失	-	-	-	-	-
収益の部	17,452	462	1,036	2,791	21,740
運営費交付金収益	13,238	453	883	1,625	16,199
受託収入	3,886	0	136	-	4,022
自己収入	143	5	9	8	165
繰延運営費交付金(資産)戻入	185	3	8	1,158	1,354
財務収益	-	-	-	-	-
臨時利益	-	-	-	-	-
純利益	-	-	-	-	-
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-
総利益	-	-	-	-	-

③資金計画

(単位:百万円)

区 別	研究業務	情報業務	適応業務	共 通	合 計
資金支出	17,303	458	1,026	5,092	23,878
業務活動による支出	17,181	455	1,021	1,729	20,386
研究業務費	10,759	375	680	570	12,384
受託業務費	3,886	0	136	-	4,022
その他経費	2,536	80	205	1,158	3,980
投資活動による支出					
有形固定資産の取得による支出	122	2	5	3,363	3,492
財務活動による支出	-	-	-	-	-
次期中長期目標期間への繰越金	-	-	-	-	-
資金収入	17,303	458	1,026	5,092	23,878
業務活動による収入	17,303	458	1,026	2,492	21,278
運営費交付金による収入	13,274	453	881	2,484	17,091
受託収入	3,886	0	136	-	4,022
自己収入	143	5	9	8	165
投資活動による収入					
施設整備費による収入	-	-	-	2,600	2,600
財務活動による収入	-	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-	-

詳細につきましては、[年度計画](#)をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金・預金等： 預金など

有形固定資産： 土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

未払金： 未だ支払っていない代価のうち、本業の営業活動以外によるもので、支払期日が1年以内に到来する金額

運営費交付金債務： 交付された運営費交付金のうち、未使用相当額

資産見返負債： 運営費交付金、寄附金及び補助金等により償却資産を取得した場合に計

上される負債

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用：独立行政法人の損益計算書に計上される経常費用、臨時損失等の費用

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

研究業務費：独立行政法人の研究業務に要した費用

一般管理費：独立行政法人の一般管理業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：利息の支払や、債券の発行に要する経費

補助金等収益等：国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益

臨時損失（利益）：固定資産の売却損益、災害損失、不要財産に係る国庫納付等が該当

その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金の取崩額が該当

④純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済、不要財産等に係る国庫納付などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ① [財務諸表等](#)
- ② [業務実績等報告書](#)
- ③ [環境報告書](#)

以上

令和 7 年 度

決 算 報 告 書

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

国立研究開発法人国立環境研究所

令和7年度 決算報告書

(単位:百万円)

区 分	研究業務				情報業務				適応業務				法人共通				合計			
	予算額 ①	決算額 ②	差 額 ①－②	備 考	予算額 ①	決算額 ②	差 額 ①－②	備 考	予算額 ①	決算額 ②	差 額 ①－②	備 考	予算額 ①	決算額 ②	差 額 ①－②	備 考	予算額 ①	決算額 ②	差 額 ①－②	備 考
収入																				
運営費交付金	12,511	13,371	▲ 860	※1	1,070	1,139	▲ 69	※1	1,988	2,131	▲ 143	※1	1,608	1,727	▲ 119	※1	17,177	18,368	▲ 1,191	※1
施設整備費補助金	－	－	－		－	－	－		－	－	－		662	824	▲ 162	※2	662	824	▲ 162	※2
受託収入	3,358	4,742	▲ 1,384	※2、3	1	5	▲ 4	※2、3	277	389	▲ 112		－	152	▲ 152	※2、3	3,636	5,288	▲ 1,652	※2、3
計	15,869	18,113	▲ 2,244		1,071	1,144	▲ 73		2,265	2,520	▲ 255		2,270	2,703	▲ 433		21,475	24,480	▲ 3,005	
支出																				
業務経費	10,020	12,935	▲ 2,915	※2	998	1,281	▲ 283	※2	1,796	2,324	▲ 528	※2	428	547	▲ 119	※2	13,241	17,087	▲ 3,846	※2
施設整備費	－	－	－		－	－	－		－	－	－		662	824	▲ 162	※2	662	824	▲ 162	※2
受託経費	3,358	4,763	▲ 1,405	※2、3	1	0	1		277	392	▲ 115	※2、3	－	0	0		3,636	5,155	▲ 1,519	※2、3
人件費	2,491	2,433	58		72	73	▲ 1		192	186	6		778	759	19		3,533	3,451	82	
一般管理費	－	－	－		－	－	－		－	－	－		402	731	▲ 329	※2	402	731	▲ 329	※2
計	15,869	20,131	▲ 4,262		1,071	1,354	▲ 283		2,265	2,902	▲ 637		2,270	2,861	▲ 591		21,475	27,248	▲ 5,773	

(注)金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(1)予算額は、原則国立研究開発法人国立環境研究所年度計画に基づいて記載。

(2)決算金額は、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減算したものを記載し、支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減算したものを記載。

※1 決算額には補正予算を含む。

※2 差額は前年度からの事業繰越等による。

※3 決算額はその他収入を含む。